

平成 2 9 年第 1 回定例会

東 吾 妻 町 議 会 会 議 録

平成 2 9 年 3 月 6 日 開会

平成 2 9 年 3 月 1 7 日 閉会

東 吾 妻 町 議 会

平成29年東吾妻町議会第1回定例会会議録目次

第 1 号 (3月6日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	3
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	3
○議長挨拶	4
○町長挨拶	5
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	7
○議員派遣の件について	7
○議案第14号の上程、説明、議案調査	9
○議案第15号～議案第17号の一括上程、説明、議案調査	9
○議案第18号の上程、説明、議案調査	11
○議案第19号の上程、説明、議案調査	13
○議案第20号の上程、説明、議案調査	14
○議案第21号の上程、説明、議案調査	15
○議案第22号の上程、説明、議案調査	16
○議案第23号の上程、説明、議案調査	17
○議案第24号の上程、説明、議案調査	18
○議案第25号の上程、説明、議案調査	20
○発言の訂正	23
○議案第26号の上程、説明、議案調査	24
○議案第27号の上程、説明、議案調査	25

○議案第 28 号の上程、説明、議案調査	26
○議案第 29 号の上程、説明、議案調査	27
○議案第 1 号の上程、説明、議案調査	29
○議案第 2 号の上程、説明、質疑、委員会付託	64
○議案第 3 号の上程、説明、質疑、委員会付託	69
○議案第 4 号の上程、説明、質疑、委員会付託	70
○議案第 5 号の上程、説明、質疑、委員会付託	75
○議案第 6 号の上程、説明、質疑、委員会付託	77
○議案第 7 号の上程、説明、質疑、委員会付託	81
○延会について	83
○延会の宣告	83

第 2 号 (3月7日)

○議事日程	85
○本日の会議に付した事件	85
○出席議員	85
○欠席議員	85
○地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名	85
○職務のため出席した者	86
○開議の宣告	87
○議案書の訂正	87
○議事日程の報告	87
○議案第 8 号の上程、説明、質疑、委員会付託	88
○議案第 9 号の上程、説明、議案調査	91
○議案第 10 号の上程、説明、議案調査	102
○議案第 11 号の上程、説明、議案調査	105
○議案第 12 号の上程、説明、議案調査	106
○議案第 13 号の上程、説明、議案調査	108
○議案第 30 号の上程、説明、議案調査	109
○議案第 31 号の上程、説明、議案調査	111

○議案第 3 2 号の上程、説明、議案調査……………	112
○請願書・陳情書の処理について……………	113
○散会の宣告……………	113

第 3 号 (3月16日)

○議事日程……………	115
○本日の会議に付した事件……………	116
○出席議員……………	116
○欠席議員……………	117
○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名……………	117
○職務のため出席した者……………	117
○開議の宣告……………	118
○発言の訂正……………	118
○議事日程の報告……………	119
○議案第 1 4 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	119
○議案第 1 5 号～議案第 1 7 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	120
○議案第 1 8 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	125
○議案第 1 9 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	125
○議案第 2 0 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	126
○議案第 2 1 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	127
○議案第 2 2 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	127
○議案第 2 3 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	128
○議案第 2 4 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	129
○議案第 2 5 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	129
○議案第 2 6 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	130
○議案第 2 7 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	131
○議案第 2 8 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	131
○議案第 2 9 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	132
○議案第 1 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	134
○議案第 2 号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決……………	145

○議案第 3 号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	147
○議案第 4 号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	148
○議案第 5 号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	149
○議案第 6 号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	151
○議案第 7 号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	152
○議案第 8 号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	153
○議案第 9 号の質疑、自由討議、討論、採決	154
○議案第 10 号の質疑、自由討議、討論、採決	160
○議案第 11 号の質疑、自由討議、討論、採決	161
○議案第 12 号の質疑、自由討議、討論、採決	161
○議案第 13 号の質疑、自由討議、討論、採決	162
○議案第 30 号の質疑、自由討議、討論、採決	163
○議案第 31 号の質疑、自由討議、討論、採決	163
○議案第 32 号の質疑、自由討議、討論、採決	164
○議案第 33 号の説明、質疑、自由討議、討論、採決	165
○請願書・陳情書の委員会審査報告	166
○発委第 1 号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	172
○閉会中の継続審査（調査）事件について	173
○町政一般質問	176
根 津 光 儀 君	177
茂 木 恒 二 君	186
山 田 信 行 君	196
青 柳 はるみ 君	204
○延会について	210
○延会の宣告	210

第 4 号 （3月17日）

○議事日程	213
○本日の会議に付した事件	213
○出席議員	213

○欠席議員	213
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	213
○職務のため出席した者	214
○開議の宣告	215
○議事日程の報告	215
○町政一般質問	215
須崎幸一君	215
重野能之君	225
金澤敏君	230
里見武男君	240
○町長挨拶	249
○議長挨拶	249
○閉会の宣告	250
○署名議員	251

平成29年 3 月 6 日（月曜日）

（第 1 号）

平成29年東吾妻町議会第1回定例会

議 事 日 程（第1号）

平成29年3月6日（月）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議員派遣の件について
- 第 5 議案第14号 東吾妻町民の日を定める条例について
- 第 6 議案第15号 東吾妻町課設置条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第16号 東吾妻町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第17号 東吾妻町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第18号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第10 議案第19号 東吾妻町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 第11 議案第20号 東吾妻町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 第12 議案第21号 東吾妻町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例について
- 第13 議案第22号 東吾妻町職員の配偶者同行休業に関する条例について
- 第14 議案第23号 東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 第15 議案第24号 東吾妻町企業立地促進条例の一部を改正する条例について
- 第16 議案第25号 東吾妻町税条例等の一部を改正する条例について
- 第17 議案第26号 東吾妻町保育所及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第18 議案第27号 東吾妻町農用地整備事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例について
- 第19 議案第28号 東吾妻町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

第20 議案第29号 東吾妻町小学校及び中学校入学祝金支給条例の一部を改正する条例について

第21 議案第1号 平成29年度東吾妻町一般会計予算

第22 議案第2号 平成29年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算

第23 議案第3号 平成29年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算

第24 議案第4号 平成29年度東吾妻町介護保険特別会計予算

第25 議案第5号 平成29年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算

第26 議案第6号 平成29年度東吾妻町下水道事業特別会計予算

第27 議案第7号 平成29年度東吾妻町簡易水道特別会計予算

第28 議案第8号 平成29年度東吾妻町水道事業会計予算

第29 議案第9号 平成28年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）

第30 議案第10号 平成28年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

第31 議案第11号 平成28年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

第32 議案第12号 平成28年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

第33 議案第13号 平成28年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第3号）

第34 議案第30号 辺地に係る総合整備計画の策定について

第35 議案第31号 町道路線の廃止について

第36 議案第32号 町道路線の認定について

第37 請願書・陳情書の処理について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	一場明夫君	2番	里見武男君
3番	小林光一君	4番	重野能之君
5番	竹渕博行君	6番	佐藤聡一君
7番	根津光儀君	8番	樹下啓示君
9番	山田信行君	10番	茂木恒二君
11番	金澤敏君	12番	青柳はるみ君

13番 須崎 幸一 君

14番 浦野 政衛 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	小 林 靖 能 君	総 務 課 長	茂 木 聡 君
企 画 課 長	佐 藤 喜知雄 君	地域政策課長	浅 見 梅 雄 君
保健福祉課長	橋 爪 克 敏 君	町 民 課 長	三 枝 仁 君
税 務 課 長	黒 岩 康 茂 君	農 林 課 長	丸 山 和 政 君
建 設 課 長	桑 原 正 明 君	上下水道課長	高 橋 修 君
会 計 課 長 兼 会 計 管 理 者	松 井 秀 之 君	教 育 課 長	田 中 康 夫 君

職務のため出席した者

議会事務局長	堀 込 恒 弘
議会事務局 補 佐	高 橋 智恵子

議会事務局 補 佐	水 出 淳
--------------	-------

◎議長挨拶

○議長（一場明夫君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

朝晩はまだまだ寒い日が続いておりますが、3月に入り、町のあちらこちらで春の訪れを感じられる季節となりました。

そのような中、一昨日の3月4日には、八ッ場ダム定礎式典が多くの関係者出席のもと挙行され、平成31年度末のダム完成に向けて記念すべき日となりましたが、その一方で、東吾妻町における地域振興策の早急な推進について、皆さんそれぞれに思いをめぐらせた1日であったのではないかと思います。

また、2月17日には、吾妻高校並びに執行部各位の格別なるご理解、ご協力を得て、吾妻高校生議会及び懇談会が開催されました。今回の模擬議会形式の中で、高校生みずからが質問や提言をしていただいた経験を契機として、政治への関心を高めてもらうとともに、高校における主権者教育に少しでも寄与することができたならば、今回の高校生議会は意義があったものと思います。

さて、本日ここに平成29年第1回定例会が招集されましたところ、議員各位には、年度末の極めてご多用の折、ご参集をいただき開会できますことに対し、心からお礼を申し上げます。

本定例会には、平成29年度予算案を初め、各種条例の制定、改正、平成28年度補正予算など多くの重要案件が提案されます。どうか議員各位におかれましては、格別なるご精励をもって審議に臨まれることをお願いしたいと思います。

長い会期が予定されます。町長を初め執行部各位におかれましても、一層のご協力をお願いいたします。

本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受け付けの際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますようお願いいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますよう、あわせてお願い申し上げます。

◎町長挨拶

○議長（一場明夫君） 開会に当たり、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

平成29年第1回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

弥生3月を迎え、ようやく春の息吹を感じるようになってまいりました。

議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところ、ご出席をいただき、ここに開催できますことに対し、心より厚く御礼を申し上げます。

さて、国においては、2017年度予算が戦後2番目の早さで衆議院を通過し、年度内には成立が確実となりました。安倍内閣の看板政策である一億総活躍社会の実現に向け、保育士の処遇改善や、大学生向けに返す必要のない給付型奨励金も予算計上されております。

町といたしましては、本年度新庁舎建設事業や保育所建設事業等の大型事業を計上しておりますが、総合計画の基本理念を着実に推進することを踏まえ、平成29年度一般会計当初予算を編成してまいりました。総額では91億7,200万円の予算規模となり、対前年度比は9.9%の増、金額にして8億2,500万円の増額となりました。

本定例会では、条例関係といたしまして、東吾妻町民の日を定める条例についてなど16件、予算関係では、平成29年度一般会計予算など13件、その他3件、合わせて32件を予定させていただきました。慎重かつ熱心な審議をいただきまして、全てを原案どおりご議決賜りますようお願いいたします。開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（一場明夫君） ただいまより平成29年第1回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時06分）

◎議事日程の報告

○議長（一場明夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（一場明夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により、10番、茂木恒二議員、11番、金澤敏議員、12番、青柳はるみ議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（一場明夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月17日までの12日間とし、その日程はお手元に配付の日程表のとおりとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認め、会期は12日間とし、その日程は日程表のとおりとすることに決定いたしました。

町政一般質問通告書の提出期限は、あす3月7日正午までとしますので、よろしくお願いいたします。

限られた質問時間の中で十分な効果を上げていただくため、議員各位には従前より、理論的・具体的な通告書作成にご協力をいただいております。今後もより一層、皆さんにご協力をいただき、単なる事務的な見解をただすにすぎないもの、制度の内容の説明を求めるもの、議案調査の段階でただせるものや質問者の要望を述べるものなど、一般質問の内容として適当でないものを避け、建設的な政策議論に臨んでいただきたいと思います。

一般質問通告書の内容が具体性に欠け、要旨が明確にわからない場合、または町の事務の

範囲外であったり、適正を欠く内容の場合は、通告書の修正を求めたり、受理しないことがありますので、あらかじめご承知おきください。

なお、執行部におかれましても、誠実、簡明な答弁に努めていただき、活発で能率的な議会運営にご協力くださいますようお願い申し上げます。

◎諸般の報告

○議長（一場明夫君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

前期定例会に報告以降、議長としての報告事項は、印刷してお手元に配付のとおりであります。後ほどごらんいただき、議会活動及び議員活動に資していただければと思います。

なお、2月8日開催の全国町村議会議長会都道府県会長会議における政務活動費の透明性の向上に関する決議、2月21日開催の群馬県町村議会議長会定期総会における宣言並びに決議もあわせて添付してありますので、参考にしてください。

また、執行部より議会報告会で出された質疑や意見に対する見解等が回答されましたので、その回答書を配付してあることも申し添えます。

◎議員派遣の件について

○議長（一場明夫君） 日程第4、議員派遣の件についてを議題といたします。

去る1月17日に開催されました公益財団法人群馬県市町村振興協会主催の平成28年度群馬県市町村トップセミナー、2月16日に開催されました群馬県吾妻振興局主催の平成28年度吾妻振興局県政説明会について、9番、山田信行議員より報告願います。

9番、山田議員。

（9番 山田信行君 登壇）

○9番（山田信行君） それでは、議員派遣2点について、ご報告を申し上げます。

1点目ですが、平成29年1月17日、群馬県市町村会館において、群馬県市町村振興協会主催による群馬県市町村トップセミナーが開催されました。町長、副町長、正副議長4名にて参加いたしました。演題は、揺れ動く内外情勢、これからの政治経済ということでありま

した。

まず、振興協会理事長、太田市長、清水聖義さんの挨拶により始まり、テレビ、また雑誌等でおなじみの時事通信社特別解説委員、田崎史郎氏の講演が行われました。内容は、天皇陛下のご退位について、また、働きかけ法案についてでありました。

中身的に、安倍政権は長期的になるだろうと、また政界の動きなど、興味深い話でありました。田崎氏の話の間、またテンポ、歯切れのよさなどを含め、楽しく聞き入り、ある面驚きの講演でもありました。最後に田崎氏は、相手を見る第一印象は、人間性を見きわめることが大事であるというお話でありました。

2つ目は、平成29年2月16日、吾妻振興局県政説明会が中之条バイテック文化ホールにて開催されました。平成29年度群馬県当初予算、総額7,245億6,300万円、前年度よりプラス0.4%アップという報告でありました。

平成29年度は、総合計画、総合戦略の2年目であるということでありました。3つについての目標を継続するということであり、地域を支え、経済・社会活動を支える人づくり、誰もが安心・安全で暮らせる、3、産業活力の向上、社会の基盤づくり、現実に向けた加速をしたい、厳しい財政状況の中、人づくり、未来の投資を着実に進めていきたいということでありました。

以上2点について、ご報告を申し上げました。

○議長（一場明夫君） 山田信行議員の報告を終わります。

次に、2月22日に実施いたしました上信自動車道建設関連事業視察研修については、同日開催されたハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会の現地調査に同行したものですので、その報告内容が重複するため、議員派遣の件としての報告を省略し、後日、閉会中の継続審査（調査）事件として、ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長からの報告でかえたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件としての報告を省略し、閉会中の継続審査（調査）事件として、ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長から報告していただくことに決定いたしました。

以上で、議員派遣の件についてを終わります。

◎議案第 14 号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第 5、議案第 14 号 東吾妻町民の日を定める条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第 14 号 東吾妻町民の日を定める条例について、提案理由の説明を申し上げます。

東吾妻町は、平成 18 年 3 月 27 日、東村と吾妻町が合併して、平成 28 年、合併 10 周年を迎えました。町民が郷土の歴史を知り、郷土についての理解と関心を深め、自治の意識を高めるとともに、より豊かな郷土を築き上げることを期する日として、3 月 27 日を町民の日とし、条例を制定しようとするものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

今回の東吾妻町民の日の制定でございますが、東吾妻町が誕生した日を記念して定めるものでございます。具体的には、町民の日を中心に、施設の公開や、町が設置した公の施設の使用料を免除することができる内容となっております。

公の施設の使用料につきましては、体育施設や温泉等が中心になることと思われます。

以上、簡単な説明ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3 月 15 日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第 15 号～議案第 17 号の一括上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第6、議案第15号 東吾妻町課設置条例の一部を改正する条例について、日程第7、議案第16号 東吾妻町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について、日程第8、議案第17号 東吾妻町職員定数条例の一部を改正する条例についての3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第15号 東吾妻町課設置条例の一部を改正する条例、議案第16号 東吾妻町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例、議案第17号 東吾妻町職員定数条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

町長の権限に属する事務のうち、保育所の管理運営に関すること及び学童保育に関することを教育委員会に補助執行させるための改正をお願いするものです。

課設置条例では、保健福祉課の事務分掌のうち、保育に関することを削る改正をするものであります。

子ども・子育て会議条例では、庶務を保健福祉課から教育委員会事務局に改正するものであります。

定数条例では、保育所関係の職員が町長部局から教育委員会へ移行に伴う改正をし、また、定数については、職員定員適正化計画に合わせたものに改正をお願いするものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明させていただきますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） それでは、議案第15号を説明させていただきます。

提案理由で述べたように、保育所に関することを教育委員会に補助執行させるための改正でございます。

条例の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

改正前、第2条4号、保健福祉課のイの事務分掌の「及び保育」を削除するものでございます。

以上、簡単な説明ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） お世話になります。

それでは、議案第16号の説明をさせていただきます。

今回の改正は、町長提案理由のとおりでありまして、子ども・子育て会議での審議事項は、主に小学校就学前の子供に対する幼児教育・保育の提供体制等の確保に関する事項であります。保育に関する事務を教育委員会に事務委任することに伴い、改正するものでございます。

それでは、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

第8条庶務ですけれども、子ども・子育て会議の庶務を「保健福祉課」から「東吾妻町教育委員会事務局」に変更するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、議案第17号の説明をさせていただきます。

この改正につきましては、保育所関係職員が町長部局から教育委員会への移行に伴う改正と、定数について、職員適正化計画204人に合わせた改正になっております。

それでは、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

第2条の1号から5号までの定数の変更でございます。改正前は総数で270名です。改正後につきましては、適正化計画の人数204人となっております。また、5号の教育委員会の定数は、保育所からの移行14人を含んだものでございます。

以上、簡単な説明ですが、よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第18号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第9、議案第18号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第18号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

農業委員会の農地利用適正化推進委員の報酬を年額16万4,000円から23万6,000円に改正し、新たに移住相談員の報酬日額7,700円を加える改正をするものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 今回の改正につきましては、農業委員会の農地利用最適化推進委員の報酬の改正と、新たに移住相談員の報酬を加える改正でございます。

それでは、新旧対照表をごらんください。

農業委員会法の一部が改正され、平成28年4月1日に農業委員の公選制から市町村長の任命制となり、また、農地利用の最適化を推進する農地利用最適化推進委員が新設され、報酬額も決められました。

現在、県内の農業委員会の委員と農地利用最適化推進委員の報酬は、余り差がありません。県の意向もあり、町でも改正を行い、差を少なくしたいと考えております。推進委員には国からの交付金が月額6,000円交付されますので、12カ月分の7万2,000円を足しまして、改正前の別表の農地利用最適化推進委員の年額16万4,000円に7万2,000円を加え、改正後の23万6,000円に改正するものでございます。

また、人口減少が続く本町に、地域外の人材を積極的に受け入れ、交流人口及び移住・定住人口の増加と、それに伴う地域おこしの推進を図るため、移住希望者の相談業務等を行う移住相談員を平成29年4月から設置します。その移住相談員の報酬を日額7,700円加える改正でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第19号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第10、議案第19号 東吾妻町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第19号 東吾妻町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、独自利用事務の情報提供、ネットワークシステムを使用した情報連携に関する規定の整備を行うものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） この一部改正につきましては、平成25年5月の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律の制定によりまして、マイナンバーに関する町独自事務での利用及び庁内の情報連携について、自治体が定める条例に委任されております。

本町においても、東吾妻町個人情報保護条例を制定しております。今回、番号法の一部改正に伴う関係規定の整備等を図るため、条例の一部改正を行います。

それでは、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

2条では6号中、第2項の次に「（これらの規定を番号法第26条において準用する場合を含む。）」を加え、「により」を「する記録に」改める等、一部の追加と、番号法の改正に伴う条ずれによる改正となっております。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

す。

◎議案第20号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第11、議案第20号 東吾妻町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第20号 東吾妻町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、独自利用事務の情報提供ネットワークシステムを使用した情報連携に関する規定の整備を行うものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 議案第20号の改正でございますが、これにつきましては、19号の個人情報保護条例と同じで、上位法であります行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律の改定に伴いまして、今回、町の行政手続法の一部を改正するという内容になっております。

条例をごらんいただきたいと思います。

新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

第1条では「第19条第9号」を「第19条第10号」に改める号ずれとなっております。

第4条では、住民基本台帳法の次に「（昭和42年法律第81号）」の追加。

第5条では、第1条と同様に号ずれの改正となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第21号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第12、議案第21号 東吾妻町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第21号 東吾妻町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

町民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化及び効率化に資するため、番号制度におけるマイナポータル開始に伴い、オンライン申請及び通知等を実施可能とするため、条例を制定しようとするものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明させていただきますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） この条例につきましては、政府が中心となり運営するオンラインサービスのマイナポータルが、平成29年7月以降、開始される予定になっております。オンラインの申請や通知等を実施可能とするため、条例整備を行うものでございます。

平成29年7月以降、番号制度において、国や自治体機関間の情報連携が開始となり、また、スマートフォンなどから児童手当の申請や保育所の申し込みなどが可能となるマイナポータルも開始されます。これにより、申請書類等書面だけではなく、オンラインによる申請を可能とするよう、また、マイナポータルにおいて、住民に対し公共サービスの通知を可能とするための条例整備が求められており、このたび条例化をするものでございます。

また、附則において、関連する東吾妻町行政手続条例の関連事項の一部を改正するものでございます。

これにつきましては、条例の一番最後のところに、附則という形で一部改正が載っております。これにつきましては、電子申請で行われた申請等の手続については、みなし規定となりまして、電子申請でも書類等による申請とみなすことができるということになりますが、電子的に申請された申請書や電子的に行われた処分通知書等は、みなし規定ができないため、附則の改正による、条例の改正によるものになります。

以上、簡単ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第22号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第13、議案第22号 東吾妻町職員の配偶者同行休業に関する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第22号 東吾妻町職員の配偶者同行休業に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地方公務員法の一部改正に伴い、職員が外国で勤務等する配偶者と生活をともにすることを可能とする配偶者同行休業制度が導入されたことから、東吾妻町職員の配偶者同行休業に関する条例を制定しようとするものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 今回の制定につきまして、具体的内容としましては、配偶者が外

国に滞在する事由として休業の対象となるものは３点ございます。外国での勤務、事業の経営など個人が外国で行う職業上の活動、３点目としまして、外国の大学等における就学、以上の３点でございます。

また、配偶者同行休業の取得できる期間は、３年を超えない範囲となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。３月１５日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第２３号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第１４、議案第２３号 東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第２３号 東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

群馬県においては、小口資金に係る返済負担の軽減策として平成２３年度から実施している融資期間の延長の特例措置、平成１５年度から実施している借款制度及び平成２１年１２月２４日から実施している借款条例の緩和について、平成２９年度も引き続き実施することとし、群馬県小口資金融資促進制度要綱の一部改正が行われました。

町でも、中小事業者等を取り巻く状況を踏まえて、群馬県小口資金融資促進制度要綱同様、平成２９年度についても、借款制度の延長及び２８年度以前に融資した案件について、平成２９年度までに融資期間の延長申請があった場合は、融資期間を３年を限度として延長できるように改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） お世話になります。

それでは、詳細説明を申し上げます。

この改正につきましては、先ほど町長が申し上げたとおり、経済情勢が依然として厳しいことを勘案し、群馬県小口資金融資促進制度要綱に合わせ、借りかえ制度の1年間の期間延長を行う改正でございます。

新旧対照表をごらんください。

第8条の2、既往債の借りかえでございますが、平成15年7月1日から平成30年3月31日までの間に融資申し込みがあった場合、借りかえを可能とし、昨年度に引き続きまして、29年度においても借りかえ措置を1年間延長するものでございます。

続きまして、附則第3項、融資期間の延長でございます。平成28年度以前の融資について、申請期間を1年間延長し、平成29年度中とし、取り扱い金融機関に融資期間延長の申請を行い、手続が可能な場合は、融資期間を最大3年間延長できるようにするものでございます。

続いて、附則第4項の信用保証協会への出損金の停止でございますが、群馬県小口資金融資促進制度要綱において、第3条全ての適用を「第3条2号及び第3号」の適用に改める予定があります県の要綱に倣った改正でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第24号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第15、議案第24号 東吾妻町企業立地促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第24号 東吾妻町企業立地促進条例の一部を改正する条例について

て、提案理由の説明を申し上げます。

町では、事業所の新設、増設及び移転をする事業者に対して、優遇措置を講じ、産業の振興及び雇用機会の拡大を図ることを目的とした東吾妻町企業立地促進条例を制定しております。この優遇措置が受けられる指定業者の定義として、新設・増設によって常時雇用される従業員は雇用保険法の被保険者であることを規定しておりますが、これに加え、社会保険適用事業所であること並びに新規雇用者は社会保険の被保険者である改正を行い、条例の目的である雇用機会の拡大に期待される一定の賃金水準等が図られるように改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） それでは、詳細説明をさせていただきます。

先ほど町長が申し上げたとおり、この優遇措置が受けられる指定事業者の定義として、新設・増設によって常時雇用される従業員は、雇用保険法の被保険者であることを規定しておりますが、これに、社会保険適用事業所であること並びに新規雇用者は社会保険の被保険者であることを加えた改正を行い、条例の目的である雇用機会の拡大に期待される一定の賃金水準等が得られるように改正するものでございます。

また、新規雇用及び追加雇用される従業員は、長期雇用を前提とした待遇での採用を行うよう、条文に明記したものでございます。

また、優遇措置の名称や説明を整理し、申請手続等について条建てし、整理したものの改正でございます。

新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

第2条の定義の第1項1号においては、2行目、アンダーラインのところになりますが、「雇用保険及び社会保険適用事業所の事業者」を加えたものでございます。

10号においては、2行目になりますが、「就業規則等に基づく長期雇用を前提とした待遇を受ける雇用保険、社会保険の被保険者となる者」を加えたものでございます。

また、改正前の条例では、優遇措置の説明が第5条、6条、7条に条建てとなっておりましたが、これを廃止しまして、2ページをごらんいただきたいと思います。4条の奨励金の種類に項建てをして整理をいたしました。

3 ページをお願いします。

5 条の優遇措置の指定条件の以降は、6 条で指定申請と 7 条で変更手続、8 条で指定の取り消し、9 条で交付申請、10 条で報告、次のページですが、11 条で指定の承継など、申請手続の表示を順序立てて整理した改正でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3 月 15 日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第 25 号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第 16、議案第 25 号 東吾妻町税条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第 25 号 東吾妻町税条例等の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、平成 28 年度に地方税法等の一部改正が行われたことに伴い、条例改正の必要が生じたため行うものでございます。

主な改正内容は、軽自動車税のグリーン化特例の適用期間の延長、環境性能割の新設、法人税割の税率改正の実施時期の延長等でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

税務課長。

○税務課長（黒岩康茂君） お世話さまになります。

今回の改正は、平成 28 年度、地方税法等の一部を改正するものでございますが、消費税率が 10% への引き上げ時期の変更に伴い、施行期日が平成 29 年 4 月 1 日、平成 31 年 10 月 1 日、

及び、未施行部分の改正があるため、1条から4条に分かれておりますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、まず、第1条関係の新旧対照表をごらんください。

附則第7条の3の2の中段をごらんください。これは、改正前は「平成31年までの各年である場合に限る。」を改正後、「平成33年までの各年である場合に限る。」に変更でございます。上から4行目ですね。第7条の3の2の4行目でございます。3行目から4行目、これが、31年から33年まで、2年半延長するものでございます。

次に、第16条でございますが、これは軽自動車税のグリーン化特例について、制度を1年間延長するものでございます。

次に、第2条関係をごらんください。これは、消費税率10%への引き上げ時に軽自動車取得税が廃止され、軽自動車に環境性能割が新設されることによる規定の整備と、それに合わせて、これまで軽自動車税としていたものが種別割と名称変更されることによる改正でございます。

次に、第18条の3の改正は、現行の軽自動車税を種別割に名称変更することによる所要の改正でございます。

次に、第19条の改正でございますが、納期限後に納付する延滞金の計算時期や延滞金の算定率の規定に軽自動車環境性能割に関する引用項目を追加するものでございます。

次に、34条の4は、法人税割の税率が現行の12.1%から8.4%に引き下げられます。これは、消費税率10%段階において、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税の法人税割の一部を交付税の原資化とすることに伴う改正でございます。

次に、80条では、軽自動車の取得者について環境性能割を課し、所有者に対しては種別割を課すことを規定したものでございます。

次の81条、軽自動車税のみなす課税から、81条の8、環境性能割の減免までの改正は、軽自動車につきまして、燃費性能において、それぞれ税率が異なることになる環境性能割が創設されることから、このことに係る課税標準や税率等の規定を新設したことに伴う所要の改正を行ったものでございます。

主な内容は、課税標準は取得価額とし、免税点は50万円、新車・中古車を問わず対象、税率は燃費基準達成に応じて決定し、非課税、1%、2%の3段階を基本とするものです。

次に、82条、軽種別割の税率から第91条、原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付等までの改正は、現行の軽自動車税を種別割に名称変更する等の法改正に伴う所要の改

正を行ったものであります。

次に、15条の2から15条の6までは、新設された環境性能割の課税、徴収、減免、税率などの特例について規定しております。この環境性能割は、現在の軽自動車取得税にかわるものであるため、今回、町条例に規定しますが、当分の間は県が賦課徴収を行うこととなっております。

次に、第16条でございますが、軽自動車の環境性能割の新設により、軽自動車のグリーン化特例の重課税部分は残し、軽減部分は削除されることに伴う所要の改正でございます。

次に、第3条関係の新旧対照表をごらんください。

これは、東吾妻町税条例等の一部を改正する条例（平成26年条例第24号）の一部改正でございます。

平成26年度の税制改正に合わせて条例を改正した際の改正規則のうち、附則第6条の規定が、今回改正いたします第2条中、第82条及び附則第16条の条文を引用しておりますことから、軽自動車税から種別割への名称変更、種別割の表の区分など、所要の改正を行うものでございます。

次に、第4条関係の新旧対照表をごらんください。

これは、東吾妻町税条例等の一部を改正する条例（平成27年条例第41号）の一部改正でございます。平成27年度の税制改正に合わせて条例改正した際の改正規定のうち、附則第6条第7項の規定が、今回改正いたします第2条中の第19条の条文を引用しておりますことから、所要の改正を行うものでございます。

次に、附則でございますが、第1条はそれぞれの改正条例の施行期日を、第2条は町民税に関する経過措置について、第3条、第4条は軽自動車税に関する経過措置について、それぞれ規定しております。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。内容が多岐にわたっておりますので、わかりづらかったと思いますので、しっかり議案調査をしていただきたいと思います。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

ここで休憩をとります。

再開を午前11時10分とします。

（午前11時00分）

○議長（一場明夫君） 再開いたします。

（午前 11 時 10 分）

◎発言の訂正

○議長（一場明夫君） ここで、総務課長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 先ほど説明をさせていただきました議案第22号をお開き願いたいと思います。

東吾妻町職員の配偶者同行休業に関する条例についてということで、「に関する」が抜けておりました。まことに申しわけありません。訂正させていただきます。「同行休業に関する条例」についてでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） よろしくお願いします。

これに伴い、議事日程表の日程第13についても、同様に訂正をお願いしたいと思います。

次に、税務課長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

税務課長。

○税務課長（黒岩康茂君） 大変申しわけございません。議案第25号でございますが、附則、施行期日の訂正がございます。25号の4枚目の下に施行期日を書いてありますが、これがちょっと、文章がダブって記載してあるところがあります。大変申しわけございません。（施行期日）の下のほう、(3)の「第2条、第3条及び第4条の規定並びに附則第2条及び第4条の規定 平成31年10月1日」の下でございます。（町民税に関する経過措置）「第2条 第2条の規定による改正後の東吾妻町税条例（附則第4条において「31年新条例」という。）」、その上の次のページの(3)がダブっておりました。大変すみませんでした。第2条を削除していただきたいと思います。大変すみません、第2条が2つあるので、上のほうの第2条を削除していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） よろしいでしょうか。今の説明だと、最初にある第2条を削除していただくという話だと思いますが、それでよろしいですか。

○税務課長（黒岩康茂君） そのとおりでございます。

○議長（一場明夫君） よろしいですか。附則の1条の次の下から2行、それと、次のページの上から2行、これを削除するということをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでよろしいですか。

○税務課長（黒岩康茂君） はい。

○議長（一場明夫君） ちょっとわかりづらかったと思いますが、そのように訂正をお願いいたします。

それでは、会議を続けてまいります。

◎議案第26号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第17、議案第26号 東吾妻町保育所及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第26号 東吾妻町保育所及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、国の幼児教育の無償化に向けた取り組みの段階的推進により拡充する、ひとり親世帯及び町民税非課税世帯に対する保育料の負担軽減を図るものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） 今回の改正は、町長提案理由のとおりでありまして、保育料につきましては、国が定める基準を上限とし、条例で定めております。現在、町の基準は国の5割相当となっておりますが、国が進める幼児教育の無償化に向けた取り組みの段階

的推進による国の基準を上回る部分がございますので、改正をお願いするものでございます。

それでは、新旧対照表をお願いしたいと思います。

別表、備考6中、一番下ですけれども、ひとり親世帯等における保育料のうち、第4階層で所得割課税額が7万7,101円未満の世帯における2号認定、3歳以上児でございます、の第1子の保育料が国の基準を上回ってしまいますので、国基準と同額の、次のページになりますけれども、6,000円とするものでございます。

次に、備考8では、備考7の規定にかかわらず、現行所得割課税額が5万7,700円未満の世帯にあつては、第2子の保育料を半額としておりますが、改正後は、第2階層の世帯、住民税非課税世帯については、第2子の保育料を国基準同様、無料とするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第27号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第18、議案第27号 東吾妻町農用地整備事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第27号 東吾妻町農用地整備事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

独立行政法人森林総合研究所が「国立研究開発法人森林研究・整備機構」へ名称が変更となるため、条例中の名称及び関係法令名を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

農林課長。

○農林課長（丸山和政君） お世話になります。

ただいま町長の説明のとおり、「独立行政法人森林総合研究所」が「国立研究開発法人森林研究・整備機構」へ名称が変更になるため、条例中の名称及び関係法令名を改正するものでございます。

新旧対照表をごらんください。

第1条では、法人に係る法律名が、法人名称変更に伴いまして、「国立研究開発法人森林研究・整備機構法」に改め、第2条では、法人名称が変更となる「国立研究開発法人森林研究・整備機構」に改めるものでございます。

ご議決をいただければ、法人の名称変更となります平成29年4月1日施行とさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第28号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第19、議案第28号 東吾妻町町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第28号 東吾妻町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

町営住宅管理条例に、団地の名称、位置、種別、戸数、国の補助と非補助を明記するもの及び、入居の際に連帯保証人を町外者も対象にできるように改正するものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（桑原正明君） お世話になります。

それでは、町営住宅管理条例の一部改正につきまして、町長のほうから提案理由の説明がございました。そうすれば、早速なんですけど、新旧対照表のほうで説明をさせていただきたいと思いますので、ごらんいただきたいと思います。

条例の第2条の2、公営住宅と単独住宅ということで、町営住宅のうち、国費補助によって建設されたもの、また、国費を充当していないものということで、公営住宅と単独住宅という項目を新たに設けさせていただきたい。

続きまして、第2条の2でございますが、現在、東吾妻町で管理しております町営住宅、名称、位置、種別、戸数ということで、それぞれを明記させていただきたいというお願いでございます。

続きまして、第8条の部分になりますが、改正前では母子世帯という言い方をさせていただいておったわけですが、ここの部分について、ひとり親世帯ということで改正をさせていただきたいと。

続きまして、第10条でございますが、入所の際に連帯保証人をお願いしておるところでございますが、改正前では町内に居住しというふうなお願いしておったわけですが、この部分について、規則で定める条件を具備するというところで、規則の中で、具体的には県内の人の連帯保証人ということで、改正をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第29号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第20、議案第29号 東吾妻町小学校及び中学校入学祝金支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第29号 東吾妻町小学校及び中学校入学祝金支給条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、中学校入学祝金の名称を入学支度金とし、制服などの入学に係る費用が多くかかり、保護者の経済的負担の軽減と子育て支援を図るために、支給額を3万円から8万円に変更するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させていただきますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

教育課長。

○教育課長（田中康夫君） お世話になります。

ただいま町長の提案説明にありましたように、小学校及び中学校の入学祝金支給条例の一部を改正するものでございます。

新旧対照表をごらんください。

まず、条例の名称についてですが、「東吾妻町小学校及び中学校入学祝金支給条例」でございましたが、「東吾妻町小学校入学祝金及び中学校入学支度金支給条例」に変更するものでございます。第1条の改正も、それに伴い、この条例で使用する「祝金」という表現を「祝金等」といたします。

第3条につきましても、それに伴う変更でございます。

第4条につきましては、金額の変更でございまして、現行、小学校入学、中学校入学ともに3万円でございましたが、4月から、中学校入学につきましては8万円とするものでございます。8万円の根拠といたしましては、現在、東吾妻中学校に入学するに当たり、制服、体育着、ウインドブレーカー、トレーナー、ほかに、学校指定の靴やかばんなどの購入額を参考にさせていただきました。

施行日は本年4月1日を予定しております。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第 1 号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第21、議案第 1 号 平成29年度東吾妻町一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第 1 号 平成29年度東吾妻町一般会計当初予算案について、提案理由の説明を申し上げます。

国の平成29年度予算は、デフレから完全脱却するとともに、一億総活躍社会の実現等を通じて、雇用・所得・収益の改善を消費や設備投資の改善につなげるという経済の好循環を軌道に乗せていくための質の高い予算とするとされております。

町におきましても、限られた財源の中で、予定された多くの財政需要に的確に対応するため、既存事業の徹底した見直しを行い、厳しく踏み込んだ経費の節減と合理化が図れるよう、新年度予算を編成いたしました。

今回お願いする平成29年度東吾妻町一般会計予算につきましては、総額91億7,200万円を計上させていただきました。前年度比では9.88%、金額にいたしまして8億2,500万円の増額となっております。

それでは、予算の主な内容について、歳入からご説明申し上げます。

町税につきましては、1,291万円減の18億8,243万9,000円を計上いたしました。

地方交付税につきましては、普通地方交付税が25億9,605万4,000円、特別地方交付税が1億9,004万円となり、総額で1億7,773万7,000円の減額となっております。

国庫支出金は、民生費国庫補助金の減などにより、総額で1億1,792万3,000円の減額となりました。

県支出金は、前年度とほぼ同規模の4億1,059万8,000円となっております。

繰入金につきましては、財政調整基金繰入金を前年度から1億円減額し、2億円を計上いたしました。

最後に、町債でございますが、総額で11億9,620万円の増額となっております。これは、

庁舎建設事業債を10億4,570万円、幼稚園増改築事業債として1億9,930万円を計上していることが、増額となる大きな要因でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

総務費につきましては、庁舎建設事業の計上により、総務管理費が大きく増加したため、総額で8億5,116万円の増となりました。

民生費は、社会福祉費の減などにより、1億3,884万9,000円の減額となっております。

土木費につきましては、道路橋りょう費の増により、7,996万円の増額となりました。

最後に、公債費でございますが、平成26年度借入れの臨時財政対策債及び平成27年度借入債等の元金償還が開始されることに伴い、公債元金は9億3,153万5,000円となり、対前年度1,133万3,000円の増額となりました。

一方、利子については、ゼロ金利政策等の影響により、2,013万5,000円の減額となっております。

以上が主な内容でございますが、詳細につきましては、それぞれの担当課長より説明させていただきますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） お世話になります。

それでは、説明に入る前に、本日配付をしております予算資料について説明させていただきたいと思いますが、その資料中に訂正がございますので、申しわけございませんが、訂正をお願いしたいと思います。

9ページにわたってつづられている資料でございます。

資料中の5ページでございます。5ページで、新規及び目玉事業ということでの一覧表でございますが、その中において、4カ所の訂正がございます。申しわけございません。

最初に、一番左のところにナンバーが振っておりますけれども、そのナンバーの6のところ、当初予算額が「2,472」とございますけれども、これを「2,470」にお願いします。それから、ナンバー10でございますが、同じく当初予算額欄「37,434」を「34,116」にお願いいたします。それから、下にいきますけれども、ナンバー23、これも同じく当初予算額欄でございますが「318,365」を「188,150」に訂正いただければというふうに思います。それから、ナンバー30の一番下になりますけれども「東総合グラウンド」の「グラウンド」を「運動場」に訂正願いたいと思います。

以上、訂正箇所でございます。申しわけございません。

それでは、資料につきまして、説明をさせていただきます。

最初に、1 ページでございますが、一般会計当初予算の款別の歳入歳出総括表でございます。前年度との差し引き及び伸び率並びに構成比の一覧ということでなっております。

続きまして、2 ページは、会計別の歳入歳出予算額の前年度との比較の一覧でございます。

3 ページでございますが、一般会計の当初予算、歳入の増減の分析表でございます。

続いて、4 ページでございますが、同様に歳出の増減の分析表でございます。

5 ページですが、先ほど訂正をお願いしましたけれども、新規及び目玉事業の一覧ということでございます。表中の一番左のところに丸で囲まれた番号がございますけれども、これにつきましては、総合戦略のアクションプランに位置づけをした事業ということでございます。

6 ページにつきましては、一般会計における細節別性質集計でございます。人件費、物件費、そういった集計をしております。見方につきましては、表中の下に説明がございますので、ごらんいただければというふうに思います。

7 ページにつきましては、6 ページと同様でございますが、全会計の細節別性質集計になっております。

8 ページは、一般会計から各会計に対する繰出金、補助金の一覧でございます。

最後に、9 ページになりますけれども、地方債の全会計における残高調書でございます。

資料の説明は以上でございますけれども、予算調査等の参考にいただければというふうに思います。

それでは、予算書に移らせていただきたいと思います。

最初に、1 ページをお願いいたします。

第1条でございますが、今回お願いする額は、歳入歳出それぞれ91億7,200万円とするお願いでございます。これは前年度と比べ、率にして約10%、額にして8億2,500万円の増額でございます。

第2条は債務負担行為でございますが、内容は第2表のところで説明させていただきます。

第3条は地方債ですが、こちらについても、第3表のところで説明させていただきます。

第4条は一時借入金ですが、前年同様、最高額を8億円と定めるお願いでございます。

第5条は歳出予算の流用についての説明でございます。

以上、第1条から第5条までが、今回議決をお願いする案件ということでございます。

次に、2 ページからの第 1 表でございますが、4 ページまでが歳入の款項の集計でございます。

5 ページ、6 ページが、歳出の款項の集計でございます。

7 ページ、第 2 表の債務負担行為ですが、管内の小・中学校公務用パソコンのリース料の限度額を、平成29年度から平成34年度までの6年間、3,200万円とするお願いでございます。

申しわけありません、ここで1カ所訂正がございます。「管内小学校公務用」とあります、校務用のコウが「公」となっておりますが、これを「校」に訂正願えればと思います。申しわけございません。

次に、第 3 表の地方債ですが、13件で合計20億6,610万円で、前年度に比べ11億9,620万円の増でございます。要因につきましては、庁舎建設事業、幼稚園の増改築による事業による増でございます。

続きまして、8 ページからが事項別明細になりますけれども、8 ページ、9 ページにつきましては、款ごとの合計でございます。

10ページからが歳入歳出の予算になりますので、これからは各課より説明をさせていただきますので、よろしく願いいたしたいというふうに思います。

○議長（一場明夫君） 税務課長。

○税務課長（黒岩康茂君） お世話になります。

それでは、歳入の町税から説明させていただきます。

まず、8 ページをごらんください。

自主財源の柱であります町税は、直近の調定額をもとに、徴収率や経済動向などを勘案して計上させていただきました。総額では、前年度より1,291万円減の18億8,243万9,000円、率で0.68%減となりました。

続きまして、10ページをごらんください。

これは、税目ごとの説明をさせていただきます。

1 款 1 項の町民税でございます。

1 目の個人の町民税でございますが、5 億5,767万3,000円を見込んでおります。前年の調定額の動向を勘案し、個人総所得は若干の増加と予測し、現年度課税分につきましては、5 億5,297万1,000円、滞納繰越分については470万2,000円でございます。

2 目の法人の町民税でございますが、1 億5,470万1,000円を見込んでおります。現年課税分につきましては、直近の収入状況等を勘案し、300法人で1 億5,461万3,000円、滞納繰

越分は8万8,000円でございます。

1項町民税につきましては、7億1,237万4,000円で、町民税は税収全体のおよそ38%を占めております。

続きまして、2項固定資産税でございます。

1目の固定資産税は、9億8,881万円を見込んでおります。現年課税分につきましては9億8,429万3,000円、滞納繰越分につきましては451万7,000円でございます。

2目の国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、2,570万8,000円を見込んでおります。

2項固定資産税は、10億1,451万8,000円を見込んでおります。税収全体のおよそ53.8%と、一番大きな税源でございます。

次に、3項の軽自動車税は、5,736万2,000円の見込みでございます。現年課税分につきましては5,696万7,000円、滞納繰越分につきましては39万5,000円でございます。

4項町たばこ税につきましては、9,302万5,000円を見込んでおります。

最後に、5項入湯税でございますが、516万円を見込んでおります。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） 続きまして、2款地方譲与税からですけれども、13ページの11款交通安全対策特別交付金までは、前年度と同様に、決算の見込み額及び国からの地方財政計画の概要等を考慮して計上してあるものでございます。

最初に、2款の地方譲与税ですが、国税として徴収して、一定の基準によって譲与されるものでございまして、1項の地方揮発油譲与税が3,437万円、2項の自動車重量譲与税は8,052万4,000円を見込んでおります。

3款の利子割交付金ですが、ここからは交付金ということになります。利子割交付金は、前年度と同額の250万円を見込んでおります。

4款配当割交付金ですが、700万円を見込んでおります。

12ページの5款株式等譲渡所得割交付金ですが、株式等譲渡所得に対して課税される税を一定のルールによって交付されるもので、700万円を見込んでおります。

6款の地方消費税交付金ですが、県税であります地方消費税の2分の1相当額が市町村に対し交付されるものでございまして、交付基準は、人口及び事業所統計の結果による従業者数で案分され、交付されるもので、前年度1,500万円増額の2億8,000万円を見込みました。説明欄下段に1億2,000万円が表記されておりますが、これは、引き上げ分の地方消費税交

付金は社会保障施策に要する経費に充てることが地方税法で明記されていることを踏まえて、説明欄において明示をしたものでございます。

7 款のゴルフ場利用税交付金ですが、1,200万円を見込んでおります。

8 款の自動車取得税交付金ですが、前年同額の1,600万円を見込んでおります。

9 款地方特例交付金ですが、前年度30万円増額の400万円を見込んでおります。

10 款の地方交付税ですが、国の地方財政計画を踏まえ、前年度 1 億7,773万7,000円減額の27億8,609万4,000円を見込んでおります。普通交付税と特別交付税の内訳につきましては、説明書記載のとおりでございます。

11 款の交通安全対策特別交付金ですが、前年度10万円減額の260万円の見込みでございます。

12 款の分担金及び負担金、1 項負担金ですが、1 目民生費負担金から 3 目農林水産業費負担金まで、合計9,468万5,000円の計上でございます。内容は説明欄をごらんいただきたいと思います。2 項の分担金ですが、存目として1,000円の計上でございます。

13 款使用料及び手数料、1 項使用料でございますが、決算見込みにより計上させていただいております。1 目の総務使用料から 8 目コンベンションホール使用料まで、合計6,762万7,000円でございます。内容は説明欄をごらんいただきたいと思います。

2 項の手数料ですが、1 目総務手数料から 5 目の土木手数料まで、合計1,018万8,000円でございます。こちらも内容は説明欄をごらんいただきたいと思います。

14 款の国庫支出金、1 項国庫負担金ですが、1 目民生費国庫負担金、2 目の衛生費国庫負担金の合計で、前年度263万2,000円減額の 2 億9,810万3,000円でございます。国庫負担金につきましては、仕事の性質に応じて、当然の義務として、国または県が全部または一部を負担する経費でありまして、法律や政令で定められているものでございます。内容につきましては説明欄をごらんいただきたいと思います。

2 項国庫補助金ですが、1 目民生費国庫補助金から 5 目教育費国庫補助金まで、合計で前年度 1 億1,468万2,000円減額の8,368万6,000円でございます。国庫補助金につきましては、地方の事業の奨励や財政援助のために給付されるものでございます。内容につきましては説明欄をごらんいただきたいと思います。

3 項の委託金ですが、1 目総務費委託金、2 目民生費委託金の合計で、前年度60万9,000円減額の408万9,000円でございます。委託金につきましては、本来国が行うべき事務を地方が行ったほうが効率的、そういったことから、国から委託されて行う事業に対して交付さ

れるものでございます。

15款の県支出金、1項県負担金ですが、1目の民生費県負担金と2目衛生費県負担金の合計で、前年度149万円減額の2億724万1,000円でございます。内容については説明欄をごらんいただきたいと思います。

2項県補助金ですが、1目の総務費県補助金から19ページの7目農林水産業施設災害復旧費県補助金まで多くの事業が掲載されておりますけれども、合計で前年度557万8,000円増額の2億7,683万3,000円でございます。内容については、こちらも説明欄をごらんいただきたいと思います。

3項の委託金ですが、1目総務費委託金、2目農林水産業費委託金の合計で、前年度992万3,000円減額の2,652万4,000円でございます。内容につきましては説明欄をごらんいただきたいと思います。

16款財産収入、1項財産運用収入でございますが、土地建物に対する収入及び基金の利息の収入でございます。合計で前年度233万8,000円増額の2,664万9,000円の計上でございます。

2項の財産売払収入ですが、合計で32万4,000円の計上でございます。

17款の寄附金でございますが、前年度1,099万9,000円減額の1,000万2,000円の計上でございます。3目のふるさと応援寄附金ですが、1,000万円の寄附金を見込んでおります。

18款繰入金ですが、各基金からの繰入金でございます。1目の公共施設等整備基金繰入金から6目庁舎建設基金繰入金まで、前年度4,197万7,000円減額の3億9,321万3,000円でございます。内容は説明欄をごらんいただきたいと思います。

19款の繰越金ですが、前年同額の2億1,000万円の計上でございます。内容は説明欄をごらんいただきたいと思います。

20款諸収入ですが、1項延滞金、加算金及び過料は、前年度110万円増額の290万円でございます。

2項の町預金利子につきましては、30万円の計上でございます。

3項の受託事業収入ですが、559万6,000円の計上でございます。

4項の雑入ですが、1目衛生費徴収金から25ページの8目弁償金まで、前年度2,198万5,000円増額の2億7,341万2,000円でございます。内容は説明欄をごらんいただきたいと思います。

21款の町債ですが、1目総務債から6目臨時財政対策債まで、合計で前年度11億9,620万

円増額の20億6,610万円でございます。内容は説明欄をごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては以上でございます。

歳出につきましては、各課長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） それでは、27ページからの歳出について説明させていただきます。

1款1項1目議会費についてでございますが、9,934万円のお願いでございます。これにつきましては、議員14名分の報酬及び事務局職員の3人分の人件費、議会運営に要する経常的な経費と会議録調製印刷製本委託料198万4,000円、会議等録音反訳委託料209万5,000円が主なものでございます。

28ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費についてでございます。5億585万8,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

職員人件費は、特別職2名及び総務課等の職員42名分の給料、その他職員共済負担金、退職手当組合負担金、社会保険料が主なものでございます。

一般管理事務費は、庁舎内の一般的な管理経費と特別職報酬審議会委員等24名分の報酬等が主なものでございます。

30ページをお願いいたします。

人事管理費につきましては、健康診断委託料等が主なものでございます。

次の2目行政振興費につきましては、2,169万2,000円のお願いでございます。この目では、区長会長、区長等の報酬、住民センター整備事業補助金、住民センター用地費補助金が主なものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） 3目の財政管理費でございますが、前年度8万4,000円増額の442万円でございます。新地方公会計に向けたシステムのレンタル料が主でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 会計課長。

○会計課長（松井秀之君） お世話になります。

4目の会計管理費でございますが、適正な会計事務を行うための経費で、808万1,000円のお願いでございます。財源内訳の特定財源その他の25万9,000円につきましては、収入印紙等購買基金の運用収益でございます。

説明欄の会計管理事業につきましては、会計係3名の時間外勤務手当及び会計管理の経常的な経費でございます。中ほどの口座振替手数料につきましては、口座振替手数料は1件10円プラス消費税、郵便局窓口利用取扱手数料は1件30円、コンビニ収納取扱手数料は1件57円プラス消費税で計上しております。

事務用品管理事業につきましては、役場全体の常用消耗品及び各種封筒の印刷代でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、5目の財産管理費でございます。11億7,010万3,000円のお願いでございます。

33ページをごらんいただきたいと思います。

33ページ、一番下の庁舎建設事業は、今年度につきまして、庁舎建設費として11億970万3,000円を計上しております。主なものとしまして、庁舎の監理委託料等で2,749万7,000円、工事請負費10億8,000万円を計上しております。また、この目につきましては、庁舎、庁用車、町有バス、地域振興センター等の管理費を計上しております。よろしくお願いいたします。

6目の公平委員会費でございますが、前年同額の9万2,000円でございます。委員3名分の報酬が主なものでございます。

続きまして、34ページになります。固定資産評価審査委員会費でございます。前年同額の12万9,000円のお願いでございます。委員3名分の報酬が主なものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） 8目の財政調整基金費でございますが、前年度844万1,000円増額の1,034万1,000円の計上です。

説明欄をお願いします。財政調整基金積立金ですが、利子の積み立て120万円の計上でございます。減債基金費の914万1,000円でございますが、庁舎建設基金の一部を減債基金に組み替え、積み立てるものでございます。

若干説明させていただきます。庁舎建設事業のうち、合併特例債を充当できる適債事業費

につきましては合併特例債を充当し、合併特例債が適用できない事業費につきましては庁舎建設基金を充当させていただきます。合併特例債のうち元利償還金のうち、交付税算入されない30%につきましては、庁舎建設の一部を減債基金に移行して充当していく、そういったものでございます。

次の9目の企画費でございますが、全体で前年度4,023万8,000円増額の8,391万5,000円でございます。

説明欄をお願いいたします。最初の企画調整事業2,313万2,000円でございますが、次期総合計画策定業務委託料として700万円、そのほか、吾妻広域圏一般経費負担金1,337万9,000円が主でございます。

次の光ケーブル等管理事業3,692万6,000円でございますが、光ケーブルの保守点検等の管理と上信道吾妻西バイパス事業に伴う光ケーブル等の移設工事1,500万円の計上が主でございます。

定住促進事業は、247万円の計上でございますが、移住相談員設置に伴う賃金125万1,000円を初め、お試し移住に係る経費でございます。

ふるさと応援寄附金事業1,608万7,000円でございますが、寄附金1,000万円を見込んだ返礼費や委託金等でございます。

少子化対策事業30万円でございますが、婚活事業に対する負担金及び補助金でございます。

一番下の食によるまちおこし事業の500万円でございますが、町の特産品を使った我が町の特産品づくり、具体的には特産品、主にコンニャクを使ったバーガーを開発し、商品化する事業でございます。この商品開発に要する業務委託料の計上でございます。事業を進めていく上で、地域の団体や高校等で若者等の参加を募り、実行委員会を組織して進めていく予定でございます。

10目の運輸対策費でございますが、前年度274万5,000円減額の4,282万円の計上でございます。路線バス運行対策及び鉄道対策事業でございますが、事業運営費補助金の4,080万9,000円がほとんどを占めております。

○議長（一場明夫君） 説明の途中ですが、ここで休憩をとります。

再開を午後1時ちょうどとします。

（午後 零時01分）

○議長（一場明夫君） 再開いたします。

（午後 1時00分）

○議長（一場明夫君） 休憩前に引き続き、一般会計予算の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 36ページをごらんいただきたいと思います。

11目支所費でございます。7,222万4,000円のお願いでございます。この目につきましては、東支所の管理事業、改善センターの管理事業に伴う経費と地域開発事業特別会計への繰出金でございます。

なお、工事請負費につきましては、改善センターの屋根工事が主なものとなっております。

次に、12目の簡易郵便局費でございます。777万3,000円のお願いでございます。臨時職員3名の賃金及び植栗、厚田、本宿の3簡易局の経常経費でございます。

続きまして、38ページの13目の交通対策費をお願いいたします。1,657万2,000円のお願いでございます。この目には、交通指導員20名の報酬と出張旅費及び、工事請負費としてカーブミラーの設置等が主なものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） 続きまして、14目の電算業務費でございますが、前年度1,605万2,000円増額の6,260万5,000円のお願いでございます。電算業務費は、業務保守点検委託料とシステム機器リース料がほとんどを占めております。増額の要因ですが、郡の電算共同化に伴い、今まで各課で計上しておりました帳票印刷代及びアウトソーシングの委託料を企画で一括計上したため、増額するものでございますが、全体的には縮減化されているということです。よろしくお願いいたします。

次の15目の開発費22万4,000円でございますが、企画課の公用車の維持経費が主でございます。

16目の広報広聴活動費でございますが、前年度180万4,000円減額の586万5,000円のお願いでございます。広報、お知らせカレンダーの印刷発行経費でございますが、平成29年度は町勢要覧等の作成事業がございませんので、その分が減額になっている要因でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） お世話になります。

2款1項17目地域活性化対策費4,777万5,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

主なものは、地域活性化事業846万円は、41ページをお願いします。町のマスコットキャラクター水仙ちゃんの活用に係る費用のほか、講演会開催委託料、環境保全促進助成事業助成金、あるいは地域振興活動に対する地域振興補助金、環境美化活動補助金などが主なものでございます。

地域おこし協力隊事業420万8,000円は、地域おこし協力隊員1名分の活動費用でございます。

萩生地区活性化事業99万1,000円、これは、萩生地区活性化施設、トイレなどの管理費でございます。

吾妻溪谷活性化対策事業3,411万6,000円は、ハッ場ダム下流地域におけるJR吾妻線廃線敷の利活用に係る測量設計、調査、監理委託料。

42ページをお願いします。ハッ場ダム基金事業としまして、吾妻溪谷に訪れる観光客の周遊を促すための観光案内版設置を行うため、溪谷活性化委託料としまして、1,351万9,000円が主なものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） 18目の交流事業推進費ですが、前年度49万2,000円減額の118万9,000円でございます。

説明欄をごらん願います。

都市交流促進事業と交流人口推進事業の2事業がございますが、企画課と地域政策課とで所管課が異なっておりますので、それぞれ説明させていただきます。

最初に、都市交流促進事業でございますが、58万2,000円です。高円寺阿波踊り参加経費及びふるさと祭りにおける杉並区関係者及び杉並区阿波踊り連の方々に対する受け入れ経費が主でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 交流人口推進事業60万7,000円につきましては、杉並区、南

相馬市など友好都市、交流自治体との、主にイベントなどを通じた交流を行う費用でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） 19目の山林振興対策費7万5,000円ですが、上部団体への負担金が主なものですので、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、20目諸費でございます。1,604万2,000円のお願いでございます。この目では、弁護士報酬、法律顧問委託料として50万円を計上させていただきました。また、防犯事業では、新規に防犯カメラを町内全域に20カ所設置する経費を計上しております。町内の主要道に設置する予定でございます。

その他につきましては、防犯灯のリース料及び電気料等が主なものでございます。

自衛隊事業につきましては、経常経費でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 税務課長。

○税務課長（黒岩康茂君） 続きまして、2項の徴税費でございます。1目税務総務費6,060万円をお願いでございます。2節給料から4節共済費まで、一般職員9名分の人件費でございます。

2目の賦課徴収費3,137万3,000円をお願いでございます。この費用は、税の賦課徴収のための経費でございます。

説明欄をごらんください。事業別に説明をさせていただきます。

賦課徴収費1,569万3,000円につきましては、賦課徴収に係る全般的な経費でございます。全て経常的な経費で、電算関係の経費や還付金、庶務的経費等が主なものでございます。

次の住民税、軽自動車税の108万3,000円につきましては、主に町民税及び軽自動車税の賦課徴収に要する経常的な経費でございます。

次の資産税の1,396万4,000円につきましては、主に固定資産税の賦課徴収に要する経常的な経費でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 会計課長。

○会計課長（松井秀之君） 収税の滞納繰越分の63万3,000円につきましては、滞納整理や滞納処分等を執行し、収納率の向上に努めておりますが、それらに要する経費でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 町民課長。

○町民課長（三枝 仁君） お世話になります。

続きまして、3項1目戸籍住民基本台帳費5,240万6,000円のお願いでございます。内訳としまして、職員人件費4,021万8,000円、職員5名分の人件費でございます。

次のページになります。

戸籍ですが、566万9,000円、主なものは、戸籍情報総合システムの保守料及び利用料等でございます。

次の住民基本台帳関係は197万4,000円、主なものは、住民情報基本システムに係るデータ更新料及びソフトのレンタル料でございます。

次の住基ネット・公的個人認証関係は401万8,000円です。住基ネット関係の機器等の保守料と個人番号カード関連の費用でございます。

人権擁護委員につきましては45万8,000円、人権啓発活動等を予定しております。

旅券発行業務につきましては7万3,000円で、消耗品等でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、4項1目選挙管理委員会費でございます。83万円のお願いでございます。主なものは、選挙管理委員の報酬など、経常的な運営費でございます。

2目選挙啓発費でございますが、21万9,000円のお願いでございます。この目は、選挙啓発のための費用でございまして、啓発ポスターコンクール等の表彰記念品等が主なものでございます。

なお、参議院議員選挙費は廃目とさせていただきました。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） 5項1目統計調査総務費18万1,000円でございますが、これは例年同様、経常的な経費でございます。

2目の統計調査費ですが、75万9,000円の計上のお願いでございます。説明欄に各種調査の記載がございますので、ごらん願いたいと思います。

以上です。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、2款6項1目監査委員費でございます。監査委員費

につきましては、委員報酬2名分を含む経常経費の計上でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） 50ページをお開きいただきたいと思います。

7項1目ダム対策総務費でございます。合計しまして、8,918万1,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんいただきたいと思います。

ダム対策総務費としまして3,518万1,000円は、職員2名分の人件費と経常的経費でございます。また、公共施設整備基金積立金につきましては、町道松谷・六合村線の整備事業に伴う下流都県からの負担金分が主なものでございます。

続きまして、ふれあい公園事業でございます。工事費600万円につきましては、ふれあい公園の吾妻川沿いにごございます大型ブロックの下の部分にコンクリート舗装で遊歩道をつくるということで、工事費として計上させていただきました。

次に、溪谷自然公園事業でございます。溪谷自然公園事業4,800万円につきましては、下流都県からの基金事業に伴う駐車場の増設を計画する中で、測量設計委託費と前年度水特事業で増額が認められたことによる十二沢パーキングの駐車場の舗装工事等でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 51ページをお願いいたします。

2款8項事業費、1目岩櫃ふれあいの郷総務費8,900万2,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

岩櫃ふれあいの郷総務費7,862万1,000円の主なものは、職員7名の人件費、それと、7節賃金は、施設を庁舎建設に引き継ぐ残務整理、後片づけを行うために必要な臨時職員の賃金でございます。

また、庁舎建設に引き継ぐものの最低限の施設管理が必要となりますので、その費用、また、これまで販売してきた回数券につきましては、3月末までに使用していただくよう周知を行っておりますけれども、それとあわせて、町内の温泉施設でも使用できるよう行っております。あわせて、4月1日から回数券の還付を予定しており、その回数券の還付金185万円が主なものでございます。

健康増進センター管理費120万7,000円は、庁舎建設に引き継ぐため、運動器具などの運

搬費や運動器具の保守点検委託料が主なものでございます。

52ページをお願いいたします。

温泉センター管理運営費917万4,000円は、源泉に係る電気料、温泉機器等のリースが返還に伴って一括精算となりますので、そのリース料が主なものでございます。

続きまして、2目コンベンションホール管理費635万3,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

自主事業開催の講師謝礼、観覧席の操作基盤、観覧席、ステージ上の昇降ベルトなどの修繕、空気調和設備、自動ドア、つり物や照明設備、可動椅子等の保守点検委託料や施設管理委託料が主なものでございます。

次に、3目道の駅管理事業2,740万7,000円のお願いでございます。

53ページをお願いいたします。

主なものは、指定管理料、それと、町営時代に発行した天狗の湯の施設利用回数券や、新たに岩櫃城温泉の回数券を天狗の湯でも使用できるように行うことに伴う精算取扱委託料、それと、工事費でございますが、天狗の湯と直売所の中庭に、現在は仮設テントで対応しております休憩スペースがございますが、休憩スペースを兼ね備えた観光情報施設等を整備するための工事費が主なものでございます。

福祉センター、健康増進センター管理費は、ふれあいの郷総務費に事業建てを行いまして、廃目整理いたしました。

続きまして、9項温泉事業、1目桔梗館管理費1,197万6,000円のお願いでございます。

主なものは、指定管理者への委託料、町営時代に発行した桔梗館の回数券、新たに岩櫃城温泉の回数券を桔梗館でも使用できるように行うことに伴う精算取扱委託料、また、桔梗館はことしで開設30周年を迎えます。大規模改修修繕に備えて、請負工事が主なものでございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） それでは、54、55ページをお願いいたします。

3款の民生費でございます。1項1目の社会福祉総務費1億1,344万3,000円のお願いですが、対前年度比48%減となります。主な要因は、臨時福祉給付金事業が終了したことによります。

それでは、説明欄をごらんください。

最初に、社会福祉事業として1億1,344万3,000円でございます。一般職員9名分の人件費から民生児童委員、保護司の報償費など、経常的な経費でございます。

55ページ、上段の社会福祉協議会の補助金は3,845万9,000円となります。

続きまして、2目の障害福祉費ですが、ここでは障害者の自立を支援するための経費でございます。

最初に、障害児者総合支援事業3億5,934万4,000円でございます。障害者総合支援法に基づき、障害者が必要とするサービスを利用できるよう、一元的にサービスを提供するための事業費でございます。

その中心となるのが、56ページをお願いします。

上段にあります障害福祉サービス給付費3億2,096万円ですが、ほぼ例年どおりでございますので、よろしくお願いいたします。

次は、障害福祉事業958万1,000円です。障害者総合支援法に基づかない町・県独自の事業であります。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 町民課長。

○町民課長（三枝 仁君） 続きまして、3目の国民年金費52万4,000円でございます。消耗品及び電算処理業務委託料等でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） 続きまして、4目の老人福祉費3億697万2,000円のお願いですが、ここでは、介護保険特別会計への繰出金が大きな比重を占めております。

それでは、老人福祉事業2億8,306万5,000円をごらんいただきたいと思います。

ほぼ例年どおりでございます。敬老祝い金対象者は525人、うち100歳到達者は8人でございます。

57ページ、上から7段目、養護老人ホームへの老人保護措置委託料は、2施設11人分を計上してございます。また、要援護高齢者紙おむつ等給付事業につきましては、月額上限を現在2,000円から5,000円に引き上げ、経済的負担軽減を図っていきます。

新規事業としまして、徘徊高齢者探索サービス事業の実施を予定しております。

最後にございます介護保険特別会計への繰出金ですが、2億2,531万6,000円となります。

次に、地域包括支援センター事業2,390万7,000円のお願いです。人件費と予防給付ケア

マネジメント委託料が主なものでございます。

58ページをお願いします。

5目の福祉医療費1億3,672万6,000円です。福祉医療費は1億3,400万円を見込んでおります。この福祉医療費の財源につきましては、2分の1は県費補助、残りのうち6,450万円は過疎債を充当する予定でございます。

○議長（一場明夫君） 町民課長。

○町民課長（三枝 仁君） 同じく6目国民健康保険費1億4,282万5,000円のお願いでございます。国民健康保険費として1,627万3,000円、職員3名分の人件費でございます。事業勘定として1億2,655万2,000円、保険基盤安定繰出金ほかですが、詳細につきましては国保特別会計で説明いたします。

よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） 続きまして、7目の社会福祉施設管理費213万1,000円のお願いでございます。保健福祉課で管理している施設の保険料、光熱水費及び修繕料などがございます。

○議長（一場明夫君） 町民課長。

○町民課長（三枝 仁君） 8目後期高齢者医療費2億7,507万3,000円のお願いでございます。広域連合から示された療養給付費負担金ほか、後期高齢者医療特別会計への繰出金ですが、この繰出金につきましては特別会計で説明いたします。

次に、9目の老人医療費12万2,000円のお願いでございますが、過年度分の医療給付費が主なものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） 続きまして、2項の児童福祉費でございます。

最初に、1目の児童措置費1億6,633万4,000円のお願いでございます。

まず、子育て支援費1億6,501万8,000円ですが、子ども・子育て会議の委員報酬や出産祝金、児童手当関連経費でございます。

次の子育て広場131万6,000円は、子育てにこにこ広場の運営経費でございます。

続きまして、60ページをお願いいたします。

2目の保育所費2億3,619万1,000円のお願いです。

まず、保育所運営事業 1 億9,324万1,000円で、保育所の経常的な運営経費でございます。財源につきましては、保育料のほか、電源立地地域対策交付金2,240万円を充当する予定でございます。

なお、大戸保育所につきましては、入所希望児童の減少により、休所とさせていただくということになっております。

次に、保育所施設整備事業4,295万円ですが、保育所建設に向けた測量設計委託料でございます。

次に、3 目の学童保育費の学童保育事業2,136万7,000円ですが、あづま児童クラブ及びさかうえ児童クラブの運営経費と原町、太田の児童クラブへの運営費の補助となりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、3 項 1 目災害救助費でございます。4 万7,000円をお願いでございます。災害弔慰金支給事務費負担金及び罹災救助資金積立金が主なものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） 続きまして、4 款の衛生費に移らせていただきます。

1 項 1 目の保健衛生総務費 1 億3,020万7,000円をお願いでございます。最初の保健総務費 1 億2,119万6,000円は、保健センター職員の人件費を含む経常経費並びに負担金、補助金などでございます。

63ページの原町赤十字病院の補助金は、総額で2,984万4,000円となります。

国保特別会計施設勘定繰出金901万1,000円は、特別会計で説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2 目の予防費4,182万5,000円をお願いでございます。最初の定期予防接種事業2,198万円は、予防接種法に基づく定期予防接種でございます。

64ページをお願いいたします。

次に、定期外予防接種事業258万9,000円ですが、これは、ごらんの 4 つの予防接種に対する補助金です。新規事業としまして、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）ワクチン接種補助金、満 1 歳から 6 歳未満の乳幼児を対象にワクチン接種費用を全額補助並びに、ロタウイルスワクチン接種費用も現在 2 分の 1 補助から全額補助としまして、子育て世代の経済的負担

軽減を図ります。

次のインフルエンザ予防事業1,632万8,000円は、65歳以上の方を対象に3,300人分の高齢者インフルエンザ委託料と、18歳以下の子供及び妊婦に対するインフルエンザ予防接種補助金でございます。

最後に、狂犬病等予防事業の92万8,000円につきましては、狂犬病予防等に係る経費でございます。

続きまして、3目の母子保健費2,299万1,000円のお願いでございます。

最初の次世代育成支援事業として10万4,000円ですが、こんにちは赤ちゃん訪問に係る経費でございます。

次の教育相談事業190万7,000円は、乳幼児を対象とした各種教室や講習会などの経費でございます。

65ページの妊婦支援事業1,430万8,000円では、不妊治療に対する助成や安心出産宿泊支援事業などがございます。

なお、オムツ等購入費補助につきましては、対象年齢を1歳未満の乳児から2歳未満の乳幼児に拡充し、子育て世代の経済的負担軽減を図っていきます。

次の健康診査事業316万4,000円は、乳幼児の定期健康診査等に係る経費でございます。

次の歯科健康診査事業162万2,000円は、乳幼児の定期歯科健診に係る経費でございます。

次の母子医療給付事業188万6,000円は、未熟児で生まれた場合には、母子保健法の規定により医療費を公費で負担するとともに、退院後の家庭訪問等を行いますので、その経費と、18歳未満の障害児に対する育成医療費の計上でございます。

66ページをお願いいたします。

4目の健康増進事業費3,487万5,000円のお願いです。最初は、健康診査事業994万8,000円です。ここでは、75歳以上の後期高齢者を対象とした健康診査や国保特定健診、腎臓機能や骨密度などの検査委託料が主なものとなります。

次は、がん検診事業2,372万5,000円は、各種がん検診の委託料でございます。

最後は、生活習慣病予防対策事業120万2,000円です。糖尿病予防教室や特定保健指導などに係る経費でございます。

67ページの5目健康推進費91万8,000円は、食育の推進に係る経費、新規補助事業として、骨髄移植ドナー支援事業でございます。

○議長（一場明夫君） 町民課長。

○町民課長（三枝 仁君） 同じく 6 目環境衛生費1,884万3,000円のお願いでございます。

吾妻広域の火葬場運営費負担金と太陽光発電設備費の補助金が主なものでございます。

続いて、7 目の公害対策事業費155万9,000円のお願いでございます。公害対策事業費として、大気汚染測定局の電気料や水質検査委託料でございます。

次の68ページになりますが、除染対策事業については、汚染土壌の処分等を行うための工事請負費等が主なものでございますが、国において処分方法が決定した場合に備えての計上でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） 続きまして、8 目の保健センター管理費283万7,000円のお願いでございますが、保健センターの管理運営経費でございます。本年度は調理室のエアコンの更新工事を予定しております。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 町民課長。

○町民課長（三枝 仁君） 次の 9 目の霊園管理費265万5,000円のお願いでございます。

霊園管理費として、主なものは草刈り、剪定等の委託料と、工事請負費として立木の伐採等を予定しております。

集会所管理費につきましては、維持管理の経費でございます。

次に、2 項 1 目の清掃総務費 1 億8,646万5,000円のお願いでございます。主なものは、吾妻東部衛生施設組合の運営費負担金 1 億8,519万8,000円で、し尿、可燃物、粗大ごみ及び最終処分場の負担金でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 修君） お世話になります。

70ページをお願いいたします。

4 款 3 項 1 目の簡易水道費でございますが、総額で2,990万3,000円のお願いでございます。

整備事業補助金100万円でございますが、これは、町営以外の簡易水道等の施設改修に対する補助金でございます。事業費の 2 分の 1、上限150万円を補助する制度でございます。

次の水質検査補助金 5 万7,000円は、水道法に基づく全項目検査を実施した場合に、検査

手数料の3分の1を補助するものでございます。

簡易水道特別会計への繰出金2,884万6,000円につきましては、簡易水道特別会計のほうで説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 続きまして、5款1項1目労働諸費158万8,000円のお願いでございます。

主なものは、勤労者住宅建設資金利子補給金140万円、雇用対策事業としまして、町内企業の合同説明会の開催を予定しておりまして、その費用でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 農林課長。

○農林課長（丸山和政君） お世話になります。

続きまして、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では、2,836万6,000円のお願いでございます。

備考欄をごらんください。

農業委員会費では、委員報酬、農業委員12名となっておりますが、農業委員12名分と農家組合長、班長報酬を含め、441万7,000円でございます。

農業委員12名、農地利用最適化推進委員18名、農家組合長、班長の報酬と職員2名分の給料の人件費、臨時職員1名の賃金など、農業委員会運営に係る経常経費でございます。

71ページの2目農業総務費では、8,696万4,000円のお願いでございます。

備考欄、農業総務費では、2節給料から4節共済費まで、職員12名分の人件費となっております。

農業後継者褒賞事業では、優良農業者、優良農業後継者の褒賞に要する経費と、農政対策事業では、農業振興協議会への活動補助金でございます。

72ページの3目農業振興費5,406万6,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

主なものは、経営所得安定対策事業では、地域農業再生協議会への直接支払推進事業補助金でございます。

青年就農給付金事業は、4名分の青年就農支援でございます。

農業振興地域整備促進事業は、農業振興地域整備計画変更業務に要する経費でございます。

農業近代化資金等利子補給事業は、農業近代化資金、総合農政推進資金、スーパーL資金

に対する利子補給でございます。

農業振興対策事業は、蒔蒔病虫害試験圃委託料、営農施設等整備事業、花卉振興対策、果樹振興対策への建設事業補助金でございます。

蚕糸業継承対策事業では、昨年より実施しております繭生産量の確保や養蚕参入者の育成、高品質繭の生産活動に対する補助金でございます。

野生動物による農作物災害対策事業は、電気柵や有害鳥獣駆除装置の購入費でございます。

農業災害対策事業は、農作物の樹勢回復などの農業災害対策に要する補助金でございます。

「はばたけ！ぐんまの担い手」支援事業は、昨年に引き続きまして、パイプハウスの耐雪補強に対する補助金でございます。

産地パワーアップ事業では、花卉の産地パワーアップ事業としまして、建設事業の補助金でございます。

世界で戦えるこんにゃく総合対策事業は、新技術導入支援で、コンニャク消毒用機械の導入補助でございます。

中山間地域等直接支払事業は、町内23集落協定への交付金でございます。

74ページの野菜王国・ぐんま総合対策事業は、パイプハウス建設等の補助金でございます。

環境保全型農業直接支払事業では、化学肥料及び化学合成農薬の施用を5割以上軽減する取り組みを行う農業者等への補助金でございます。

続きまして、4目農業経営基盤強化対策事業10万円のお願いでございます。認定農業者への農用地利用集積促進の奨励金でございます。

続きまして、5目畜産振興費1億3,873万2,000円のお願いでございます。

畜産振興費では、畜産環境周辺整備事業補助金としまして、畜産の排水高度処理装置の設置に対する補助金でございます。

公団営畜産基地負担金事業では、畜産基地建設に伴う3経営体の建設事業負担金及び町の道路負担の建設事業の負担金でございます。

75ページの6目農地費9,163万9,000円のお願いでございます。

主なものとしまして、説明欄の基盤整備事業、萩生川西地区では、換地業務委託県営事業負担金などがございます。

群馬県中山間地域農業農村整備事業は、本宿・上野原地区の県営土地改良事業の事業化へ向けた調査や地元調整に要する費用でございます。

県単小規模土地改良事業では、工事請負費としまして、大戸・後所谷戸地区用水路整備工

事、三島・上郷地区農作業道整備工事、須賀尾上地区用排水路工事、岩井西組地区用水路整備工事及び原町・紺屋町地区水路整備工事を計画しております。

自動車等借上料及び工事材料は、県民参加型事業の泉沢地区の農道整備でございます。

鳥獣害防止対策補助金では、電気柵の設置等を3地区予定しております。

町単小規模土地改良事業では、農道等の維持管理事業としまして、重機等の借上料及び工事材料費、工事請負費及び町単小規模土地改良のための建設事業補助金などがございます。

多面的機能支払交付金事業では、農地維持活動、資源向上活動に取り組む18組織への補助金などがございます。

77ページの7目地籍調査費では、2,568万8,000円のお願いでございます。

28年度に実施いたしました矢倉地区0.68平方キロメートルと須賀尾地区0.24平方キロメートルの地籍測定業務委託と、29年度は、矢倉地区0.45平方キロメートルの1筆調査測量業務委託が主なものとなっております。

続きまして、6款2項1目林業振興費7,936万5,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

主なものですが、林業振興費では、78ページの緑の県民税事業委託料のほか、森林林業再生基盤づくり交付金としまして、林業用機械の補助、森林整備担い手対策補助金、美しい森林づくり交付金事業、森林整備支援交付金などの補助金及び軽自動車の更新が主なものでございます。

有害鳥獣捕獲事業では、東吾妻町鳥獣被害対策実施体への報酬と、活動に伴うわな、轟音玉などの購入費及び鳥類、イノシシ、鹿などの有害鳥獣捕獲事業の補助金でございます。

79ページをお願いいたします。

2目林業基盤整備費4,684万4,000円のお願いでございます。

説明欄をお願いいたします。

広域林道開設事業では、森林基盤道吾嬬山線の用地対応で用地測量等の委託料、それと土地購入費などがございます。

治山事業は、県単事業に係る1割の町負担分でございます。

県単林道改良事業では、林道暮坂線の舗装工事に要する経費でございます。

町単林道整備事業は、林道の維持管理のための重機等借上料、工事材料費と橋梁の長寿命化のための4橋の点検委託及び、工事請負費では、林道2路線の改良・改修工事、事業運営費補助金では、作業道開設に伴う森林組合への補助金でございます。

3 目町有林管理費407万4,000円のお願いでございます。

主なものは、森林国営保険と町有林管理委託料は、町有林の下刈りや松くい虫防除を予定しております。

続きまして、3 項 1 目水産振興費19万2,000円のお願いでございます。事業運営費補助金としまして、吾妻漁業協同組合及び吾妻漁業協同組合東吾妻町支部への補助金及び水産多面的機能発揮の補助金でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 続きまして、7 款 1 項 1 目商工総務費2,308万5,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

主なものは、職員3名分の人件費、それと経常経費でございます。

81ページをお願いいたします。

2 目商工振興費7,630万5,000円のお願いでございます。主なものは、商工会補助金、買い物弱者対策補助金、商工会街路灯の電気料補助金、住宅新築改修等補助金、空き店舗対策事業補助金、小口資金保証料補助金、商工業経営振興資金利子補給補助金、企業立地奨励金などでございます。

次に、3 目観光費7,122万円をお願いでございます。

観光管理費2,723万6,000円の主なものは、82ページをお願いいたします。

町観光協会の運営費補助金、吾妻溪谷内のシャトルバス運行補助金としまして240万円、そして、観光振興事業補助金は、それぞれの実行委員会が主催しますふるさと祭り、すいせん祭り、盆踊り、マウンテンバイク、岩櫃山紅葉祭等に係る観光関連事業の補助金が主なものでございます。

観光宣伝事業889万円は、観光キャンペーンやパンフレット、ガイドブック作成など、各種観光宣伝のための費用でございます。

温川キャンプ場管理事業267万円は、管理人の賃金など運営費のほかに、キャンプ場内の支障木伐採、トイレの改修工事などの工事を予定しております。その費用でございます。

83ページをお願いいたします。

あづまキャンプ場管理事業591万1,000円は、管理人賃金などの運営費と園内施設の修繕、寝具借上料などが主なものでございます。

公園等管理事業1,023万6,000円は、84ページをお願いいたします。

昨年に引き続き、天神山公園の支障木伐採や、岩井親水公園では給水施設の改修工事等を予定しておりまして、その工事請負費が主なものでございます。

都市公園管理事業108万1,000円は、駅北地区の3カ所の街路公園及び北コミュニティ広場の管理費用でございます。

溪谷自然公園事業423万2,000円は、溪谷遊歩道、溪谷パーキング、十二沢パーキング、熊の茶屋トイレなど関連施設の修繕料や清掃業務委託料などが主なものでございます。

日本ロマンチック街道事業32万5,000円は、85ページをお願いいたします。

日本ロマンチック街道協会が主催するスタンプラリーの負担金などでございます。

続きまして、真田丸継承事業1,063万9,000円は、真田氏の上州の拠点である岩櫃・沼田・名胡桃城の3城連携事業として、講演会開催の出演者の謝礼、また、啓発用消耗品、パンフレット等の印刷製本費、広告費、工事請負費は、岩櫃山登山ルートのご案内板や指導標、注意喚起看板の設置工事費でございます。また、忍びの乱、忍び登山運営費補助金が主なものでございます。

次に、4目消費者行政推進費60万4,000円をお願いでございます。消費生活センター運営に係る一部事務組合負担金などが主なものでございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） お世話になります。

8款1項1目道路橋りょう総務費、合計しまして9,582万6,000円をお願いでございます。説明欄をごらんいただきたいと思います。

道路橋りょう費としまして9,582万6,000円、同額でございます。この部分につきましては、職員12名分の給与ほかでございます。また、工事費といたしまして500万円お世話になりますが、これにつきましては、町道標識の設置工事関係でございます。その他につきましては、各上部団体等の負担金と会費でございます。

続きまして、2目道路維持費でございます。1億2,566万4,000円でございます。この部分につきましては、直営作業班としてお世話になる臨時職員1名の賃金分、また建設課のほうで維持管理を行っておりますグレーター、4トンダンプ、2トンダンプ2台の経費等、また、冬期間における除雪、砂まき等、また、町道須賀尾・大柏木線等の委託料、また、地域の皆さんに大変お世話になっております原材料支給の中で、機械借上料としまして518万

2,000円、リース機械料につきましては、平成28年度から実施しております除雪ドーザーの借上料等でございます。

また、工事費6,250万円、工事材料費230万円は、道路補修等、町内一円の道路管理、また、町道70号線の除草や道路側溝の整備となっております。

また、工事請負費につきましては、町道岩井・上河原線など8路線の舗装、側溝、水路、河川工事等を予定させていただいております。

続きまして、県営事業負担金ということで1,500万円を予定させていただいておりますが、道路ストック県営事業としまして、西榛名・弥栄地区における道路の改良工事に伴う負担25%分の1,500万円ということでお世話になるということで、予定をさせていただいております。

続きまして、3目道路改良費でございます。合計しまして3億1,836万5,000円、説明欄をごらんいただきたいと思います。

道路改良費としましては1億8,815万円、この部分で、大きなものとしたしましては、測量設計委託料としまして2,280万円でございますが、町道長寿園線、馬場・相原線など5路線の測量業務委託を予定しております。

工事請負費につきましては、1億2,800万円でございますが、本宿、宿地内の県単小規模土地改良の改良工事、また、町道馬場・手子丸線ほか8路線の道路改良工事を予定させていただいております。

また、土地等の購入費ということで1,000万円を計上させていただき、補償費として2,625万円ということでお願いしたいというふうに考えております。

続きまして、ダム関連道路費でございます。合計しまして8,501万5,000円でございます。この部分につきましては、群馬県水源地域対策事務所のほうへお世話になっております町道松谷・六合村線の整備事業費8,000万円、また、一部用地買収の中で、共有林で管理しております部分で相続が済んだ部分につきましては、持ち分登記というようなことも想定されるということで、300万円を予定させていただいております。

次に、上信自動車道関連事業でございます。測量・設計・監理委託料としまして3,200万円を計上させていただきます。この部分につきましては、上信自動車道の計画の中で都市計画道路を廃止した部分、現在の町道を改良し活用したいということで測量設計費、また、土地購入費につきましては、吾妻西バイパスで、町道新井・横谷・松谷線を群馬県のほうで工事用道路として利用し拡幅する部分の用地購入費ということで予定をさせていただいております。

ます。

続きまして、4目橋りょう維持費でございます。合計しまして1億2,823万9,000円でございます。

説明欄の次のページになりますが、88ページをごらんいただきたいと思います。

測量・設計・監理費としまして3,500万円を上げさせていただいておりますが、これにつきましては、町内に設置している橋長2メートル以上の全ての点検を行うため、平成29年度では54橋の点検、また、橋梁補修が必要となる詳細設計3橋及び町道岩下・川中線、寺沢川にかかる寺沢橋の監理業務を予定させていただいております。

工事請負費9,300万円につきましては、先ほど申し上げました寺沢橋と町道馬場・手子丸線、見城川にかかる見城橋の橋梁補修、舗装の打ちかえ、耐震工事、橋梁維持工事ということで計画をさせていただいております。

なお、この工事請負費の中には、大字岩下と大字松谷の間にかかっております旧久々戸橋、既に橋梁の新橋ができたということで、撤去工事を予定させていただいております。

○議長（一場明夫君） 説明の途中ですが、ここで休憩をとります。

再開を午後2時10分とします。

（午後 2時00分）

○議長（一場明夫君） 再開いたします。

（午後 2時10分）

○議長（一場明夫君） 休憩前に引き続き、一般会計予算の説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（桑原正明君） 88ページをごらんいただきたいと思います。

2項都市計画費、1目都市計画総務費でございます。合計しまして1,027万5,000円のお願いでございます。

説明欄をお願いします。

都市計画総務費としまして962万2,000円でございます。内容といたしましては、都市計画審議会委員の報酬、また、駅北土地区画整理事業から除外いたしました東吾妻中学校東側の登記委託料、また、都市計画道路全体の見直しを行うための都市マスタープラン等の委託料でございます。

次に、広場管理費でございます。65万3,000円のお願いでございます。主には、ふくし・ふれあいロードの管理費、また、吾妻高校駅南まちづくり委員会による花植え等に係る代金でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 修君） 続きまして、89ページをお願いいたします。

8款2項2目の下水道費でございますが、総額で2億4,563万4,000円のお願いでございます。内訳といたしまして、榛名湖周辺特定環境保全公共下水道事業負担金417万3,000円は、高崎市との協定書に基づく負担金でございます。

下水道事業特別会計への繰出金2億4,146万1,000円につきましては、下水道事業特別会計のほうで説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） 引き続きお願いします。

3項住宅費、1目公営住宅費でございます。合計しまして、2,802万8,000円のお願いでございます。

説明欄をお願いいたします。

町営住宅管理費に係るものが主なものでございますが、工事請負費につきましては1,330万円で、本年に引き続き、下郷住宅の屋根の改修工事、また、各町営住宅に設置しております火災報知器の交換工事などがございます。また、小泉団地1棟の解体を計画しておるところでございます。

90ページをお願いいたします。

2目定住促進住宅管理費133万円のお願いでございます。

説明欄をごらんいただきたいと思います。

箱島の住宅の管理経費が主なものでございます。また、定住促進住宅の建設へ向けた経費のお願いでございます。

次に、住宅管理費132万9,000円でございます。

説明欄をお願いいたします。

この部分といたしましては、木造住宅耐震診断者派遣事業10件分、また、新年度から新たに予定をさせていただいております木造住宅耐震改修補助金2件分をお願いするものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、9款1項1目消防費でございますが、総額3億6,645万3,000円のお願いでございます。この目につきましては、消防団員320名の報酬及び出動旅費並びに消防施設整備に伴う経費が主なものになっております。

工事請負費につきましては、防火水槽新設工事を3基、防火水槽2基の解体工事等を予定しております。また、備品購入費につきましては、消防ポンプ車の購入を計上させていただいております、29年度につきましては、第1分団第2部を予定しております。

続きまして、水防費でございます。水防費につきましては、存目として消耗品1万円を計上させていただいております。

3目防災費でございます。934万3,000円のお願いでございます。この目につきましては、防災行政無線の維持管理費が主なものでございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 教育課長。

○教育課長（田中康夫君） 93ページ中ほど、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費については、226万5,000円のお願いでございます。教育委員4名の報酬及び委員会の運営経費でございます。

94ページをお願いいたします。

2目事務局費については、1億6,594万5,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

事務局費の1億6,589万6,000円につきましては、非常勤職員2名、特別職1名、一般職員20名の人件費等経常的経費で、説明欄下から5行目、4行目につきましては、小学校入学祝金252万円及び中学校入学支度金864万円でございます。

中学校入学支度金につきましては、議案第29号に関連するものでございます。

95ページ下段の東吾妻町育英事業4万9,000円は、育英審議会開催に伴います経費でございます。

続きまして、3目教育研究会費は、71万6,000円のお願いでございます。管内の幼稚園、小・中学校の教職員の教育に関する調査研究に要する経費及び、例年3月に開催する研究発表会に要する経費でございます。

96ページをお願いいたします。

4目通学バス運営管理費では1億5,530万9,000円のお願いでございます。中学校の8路線11台のスクールバス運行、岩島小学校2台、坂上小学校2台、東小学校1台のスクールバス運行に係る経費と、学校行事や各種大会、部活動などの送迎等に要する借上料でございます。

5目給食センター運営管理費では、1億9,428万6,000円のお願いでございます。給食運営委員会の委員報酬及び会議開催の経費と、職員11名及び臨時給食調理員の人件費、賄い材料費や給食センター運営に係る経常経費でございます。

続きまして、97ページをお願いいたします。

6目外国青年招致事業費では1,380万6,000円のお願いでございます。外国語指導助手は、28年度途中から3名体制となりまして、その報酬等、経常経費でございます。

98ページをお願いいたします。

2項小学校費、1目学校管理費では、1億416万2,000円のお願いでございます。

説明欄の学校管理費（事務局）8,846万5,000円は、一般職員2名及び臨時職員の人件費及び町内5小学校の学校運営に係る経常経費でございます。

主なものは、7節賃金の2,173万7,000円は、講師、マイタウンティーチャー、特別支援員及び特別非常勤講師の賃金でございます。

11節需用費は、各小学校の光熱水費、修繕料等でございます。

14節使用料及び賃借料につきましては、ホーム用パソコンリース料が含まれております。

15節工事請負費396万8,000円は、主に太田小学校プール改修、坂上小学校浄化槽改修、太田小学校体育館裏倉庫解体などを予定しております。

18節備品購入費では、東小学校乾熱滅菌器、原町小学校空気清浄器つき加湿器などの購入費でございます。

各小学校ごとの経費につきましては、99ページ下から、ずっと103ページにかけて記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、103ページ、2目教育振興費では、1,834万8,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

教育振興費（事務局）につきましては、803万9,000円のお願いでございます。通常の教材教具及び就学援助関係の経費でございます。

また、説明欄下のほうから104ページ上段にかけて、各小学校ごとの経費が記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、104ページ中段をお願いいたします。

3項中学校費、1目学校管理費でございます。5,394万5,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

学校管理費（事務局）4,608万8,000円は、一般職1名及び臨時職員の人件費及び中学校の学校運営に係る経常経費でございます。

主なものは、7節賃金861万円は、子供たちをサポートするためのマイタウンティーチャー、特別支援員、特別非常勤講師等の賃金でございます。

13節委託料では、エレベーター、電気工作物などの保守点検等でございます。

15節工事請負費では、テニスコートメンテナンスや野球バックネットの支柱等の防護マット工事を予定しています。

18節備品購入費では、ポスタープリンターや、昨年に引き続き、折り畳み椅子の購入を予定しています。

25節積立金につきましては、学校施設整備基金への積み立てでございます。旧東中学校、旧岩島中学校の賃貸に係るものでございます。東吾妻中学校の運営に係る経費は、105ページの下から記載してありますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

107ページの上段なのですが、尾瀬学校に係る経費75万9,000円が記載してあります。

続きまして、2目教育振興費でございます。861万9,000円のお願いでございます。中学校の教材教具及び就学援助関係の経費でございます。

続きまして、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費では、1億6,140万3,000円のお願いでございます。説明欄の幼稚園管理費（事務局）の1億5,524万3,000円は、非常勤の園長4名、一般職員16名及び臨時職員の人件費及び幼稚園の運営に係る経常経費でございます。

主なものは、7節賃金2,446万6,000円につきましては、幼稚園臨時教諭、特別支援員及び預かり保育臨時職員の賃金でございます。

13節の委託料の中には、他市町村広域利用委託料として、3名分180万円を計上させていただきました。これは、子ども・子育て関連3法により、当町に住む保護者の子供が他の自治体にある認定こども園等を利用する場合の費用となっています。

15節工事請負費では、太田、岩島幼稚園の街灯、坂上幼稚園の雲梯撤去、滑り台移設工事などが含まれております。

109ページから111ページにかけまして、各幼稚園ごとの経費を説明欄に記載しますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

111ページ下段、2目教育振興費では、183万2,000円のお願いでございます。5園の幼稚園の教材・教具等の経費でございますので、よろしくお願いいたします。

112ページ、3目幼稚園施設整備費2億1,080万5,000円のお願いでございます。平成30年度こども園開設に向けた、現原町幼稚園の施設増改築工事に係る費用でございます。

続きまして、112ページ中段、5項社会教育費、1目社会教育総務費では、781万9,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

社会教育総務費597万9,000円は、社会教育委員9名の報酬を初め、社会教育を進めるための諸経費、広域市町村圏等への各種負担金と文化協会等関連団体への補助金など経常経費でございます。

113ページ、説明欄、成人式事業88万3,000円は、毎年1月に開催しております成人式に係る経費でございます。

放課後子ども教室推進事業95万7,000円につきましては、太田地区、坂上地区で実施しております事業の経費でございます。

続きまして、2目公民館費では、3,484万7,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

中央公民館運営費2,332万1,000円につきましては、公民館運営審議会委員10名の報酬、中央公民館の運営費及び施設の維持管理費などの経費でございます。

なお、29年度は屋根の補修を予定しております。

115ページ、説明欄をごらんいただきたいと思います。

高齢者教室、土曜教室、教養講座、公民館読書推進等、中央公民館が中心となっていて行っております事業に係る経費が記載してあります。

下段から118ページにかけまして、各公民館の維持管理運営費及び事業費が記載されておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、118ページ中段、文化財保護費では、1,102万3,000円のお願いでございます。

説明欄の文化財保護費183万円は、文化財調査委員9名の報酬を初め、文化財保護に係る

町指定文化財保存管理、伝統芸能保存団体に対する補助金等、経常経費でございます。

119ページの岩櫃城跡保存整備事業846万円は、岩櫃城跡を国の史跡指定に向け準備を行っておりますが、その事業費用でございます。28年度9月に開催し、好評だった岩櫃城フォーラムですが、29年度も同様な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

国・県指定文化財保護事業42万6,000円は、国及び県指定の文化財保護に要する経費でございます。

吾妻峡保存管理事業23万2,000円は、吾妻峡保存管理計画策定委員8名の報酬を初め、名勝吾妻峡保存管理に要する経費でございます。

カモシカ保護事業7万5,000円は、天然記念物のカモシカの保護並びに埋葬に要する経費でございます。

続きまして、120ページ、青少年対策費では、119万円のお願いでございます。

説明欄をお願いいたします。

青少年対策費47万2,000円は、青少年推進委員9名の報酬を初め、青少年対策に要する費用でございます。

杉並・東吾妻子ども交流事業71万8,000円につきましては、当町と杉並区の児童それぞれ25名の交流に要する費用でございます。29年度は、2泊を杉並区で、1泊を東吾妻町で、計3泊4日の日程で開催する予定でございます。

続きまして、5目発掘調査費は、982万9,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

発掘調査費378万4,000円は、文化財整理室の運営管理費のほか、出土鉄製品保存処理委託料200万円や発掘調査業務委託料を計上させていただきました。

試掘調査費56万4,000円は、開発等により試掘が必要となった場合の重機借上料などでございます。

町内遺跡分布調査事業548万1,000円につきましては、町内全域の遺跡分布調査でございます。29年度は5年計画の5年目で、坂上地区を予定しております。

続きまして、121ページ中段、6項保健体育費、1目保健体育総務費では、2,092万5,000円をお願いでございます。

説明欄をごらんください。

保健体育総務費1,228万8,000円は、スポーツ振興審議会委員及びスポーツ推進委員22名の報酬及びスポーツ団体及びスポーツ大会の補助金など、保健体育の経常経費でございます。

122ページにかけて記載されております。

特に29年度は、町スポーツ協会が発足し、10周年として事業を計画しております。それに対する補助金も予定しております。財源は、スポーツ振興基金からの繰り入れで対応したいと考えております。

続きまして、健康管理対策事業413万9,000円は、各学校の健康診断等に要する経費でございます。

123ページ、郡民体育祭事業の449万8,000円につきましては、29年度、東吾妻町が主会場で実施されます吾妻郡民体育祭に係る経費でございます。

2目学校開放事業費でございますが、252万1,000円のお願いでございます。学校の体育館及び校庭を一般町民に開放するための電気料などの経費でございます。

続きまして、3目施設管理費でございます。6,233万6,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

社会体育施設管理事業の6,229万4,000円では、各スポーツ広場や運動場、町民体育館、社会体育館の維持管理に要する賃金、光熱水費、管理委託料、工事請負費などの経費でございます。

124ページにかけて記載されております工事請負費では、体育施設の改修に要する費用なんです、その中であづま総合運動場のテニスコート改修を予定しております。これは、スポーツ振興くじ助成金を主な財源として実施したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

124ページ、説明欄の公園等管理事業の4万2,000円につきましては、東橋のスポーツ広場の遊具の保守点検委託料でございます。

教育関係は以上です。よろしくお願いします。

○議長（一場明夫君） 農林課長。

○農林課長（丸山和政君） 続きまして、11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費の1目農業用施設災害復旧費16万円のお願いでございます。

農業用施設の災害が発生した場合、初期対応をするための委託料を計上させていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） 125ページをお願いいたします。

2 項 1 目河川復旧費でございます。3 万 1,000 円をお願いするものでございます。中身的には、項目を確保するということが主なものになってしまいます。

続きまして、2 目道路復旧費でございます。113 万 3,000 円をお願いでございます。応急復旧を行うための機械借上料等を計上させていただきました。

3 目橋りょう復旧費でございますが、1 万円をお願いでございます。これにつきましても、項目設定ということで計上させていただいております。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） 12 款 1 項公債費 1 目の元金でございますが、前年度 1,133 万 3,000 円増額の 9 億 3,153 万 5,000 円をお願いでございます。

2 目利子でございますが、前年度 2,013 万 5,000 円減額の 1 億 402 万 7,000 円の利子償還でございます。

3 目の公債諸費は前年同額でございます。

13 款諸支出金は、水道事業会計への補助金でございますが、前年度 1,200 万円増額の 3,200 万円をお願いでございます。

14 款予備費ですが、前年同様 1,000 万円をお願いでございます。

127 ページから 135 ページまでが給与費明細書でございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

136 ページは、地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。各区分ごとの現在高見込みが掲載されておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で、平成 29 年度一般会計予算書の説明とさせていただきます。

慎重ご審議の上、ご議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3 月 15 日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第 2 号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（一場明夫君） 日程第 22、議案第 2 号 平成 29 年度東吾妻町国民健康保険特別会計

予算を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第2号 平成29年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、事業勘定ですが、平成29年度の予算総額は歳入歳出それぞれ22億3,721万4,000円で、前年度と比較いたしますと、4,556万9,000円の減額となります。

次に、施設勘定ですが、予算総額は歳入歳出それぞれ9,362万7,000円で、前年と比較いたしますと、195万9,000円の増額となります。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

町民課長。

○町民課長（三枝 仁君） それでは、国保特別会計予算につきまして説明申し上げます。

まず、2ページから7ページにつきましては、事業勘定及び施設勘定の款項の区分ごとの第1表歳入歳出予算でございます。

次に、8ページ、9ページになりますけれども、事業勘定の事項別明細書の歳入と歳出でございます。

予算総額は歳入歳出それぞれ22億3,721万4,000円で、前年度に比べまして4,556万9,000円の減額でございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

歳入のそれぞれの内訳でございますけれども、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税3億4,940万円、2目の退職被保険者等国民健康保険税1,233万円を見込んでおります。

説明欄につきましては、それぞれ医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分等につきまして、被保険者数及び世帯数と、被保険者1人当たりと世帯当たりの税額を記載してございます。

次に、2款の使用料及び手数料につきましては、督促手数料でございます。

次の3款1項国庫負担金、療養給付等に係る国庫負担金ですが、次のページになりますが、合計で3億2,323万5,000円を見込んでおります。

次、2項の国庫補助金は合計で1億6,289万円、市町村間の財政力の不均衡等を調整するための財政調整交付金と、それから、30年度から始まる国保制度関係業務の準備事業補助金を計上してございます。

4款1項の県負担金1,458万円、次の2項の県補助金8,772万2,000円につきましても、高額医療費や財政調整等に対する県の支出金でございます。

次のページの5款の療養給付費交付金1,946万円は、退職者医療給付に対する交付金です。

6款の前期高齢者交付金5億8,022万1,000円で、65歳から74歳の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を調整するための交付金でございます。

7款財産収入は基金利息でございます。

8款1項共同事業交付金につきましては、1目の共同事業交付金と2目の保険財政共同安定化事業交付金、合計で4億5,588万円です。それぞれ財政の安定化を図るための交付金でございます。

9款1項1目一般会計繰入金1億2,655万2,000円、1節の保険基盤安定繰入金から、次のページになりますけれども、5節の事務費繰入金まで、それぞれ国・県の補助金分に町の負担金を加えた額と、繰り出し基準に基づいた一般会計からの繰入金ということになります。

2項の基金繰入金は8,000万円を見込んでおります。

10款は、繰越金として2,305万円、11款1項は被保険者延滞金、2項についてはそれぞれ雑入ということになります。

続いて、16ページをお願いします。

歳出ですけれども、1款1項1目の一般管理費706万8,000円、事務費委託金等の計上経費です。

2目は連合会負担金として61万9,000円です。

2項の徴税費21万4,000円、徴税業務に係る経常経費です。

3項の運営協議会費33万2,000円、国保運営協議会に係る経費です。

次の2款1項療養諸費、1目から5目まで合計で12億885万9,000円、前年度に比べまして1,380万8,000円の増額です。

2項の高額療養費、1目から、次のページになりますけれども、4目までで1億7,668万6,000円、前年度に比べまして1,782万7,000円の増額です。

3項移送費、4項出産育児諸費、次のページの5項の葬祭費までですが、前年と同様計上してございます。

3 款の後期高齢者支援金等、合計で 2 億 174 万 8,000 円、次の 4 款の前期高齢者納付金等が、次の 20 ページになりますけれども、28 万 3,000 円、5 款の老人保健拠出金 7 万円、それぞれ前年度実績数値等をもとに計上してございます。

6 款の介護納付金は、8,195 万 5,000 円を見込んでございます。

7 款共同事業拠出金、合計で 4 億 5,588 万 3,000 円を見込んでおります。

8 款 1 項特定健康診査等事業費 1,504 万 9,000 円、特定健康診査、保健指導等の経費です。次の 22 ページになります。

2 項の保健事業費、合計で 893 万 4,000 円、保健衛生普及費として、データヘルス計画に基づく保健指導等の委託料等、また、疾病予防費として、人間ドックの委託料等を計上してございます。

9 款基金積立金は利息分です。

10 款 1 項償還金及び還付加算金 2,430 万円、保険税の還付金及び国庫支出金等の返納金でございます。

2 項の繰出金 611 万 8,000 円は、施設勘定への繰出金です。

3 項の指定公費負担医療費立替金を 6 万円計上しております。

11 款予備費は 4,178 万 4,000 円ということで、保険給付費の 3 % 相当分を計上してございます。

次、施設勘定になります。

24 ページのほうをお願いいたします。

1 の総括ですけれども、歳入 1 款の診療収入から 6 款の諸収入までと、歳出 1 款総務費から 3 款の公債費までとなります。歳入歳出それぞれ 9,362 万 7,000 円、前年度比 195 万 9,000 円の増額で、ほぼ前年度並みの予算規模でございます。

次、25 ページですけれども、まず歳入ですけれども、1 款 1 項の外来収入、1 目から 5 目までで 6,885 万円、2 項のその他診療収入 200 万 5,000 円、それぞれ診療に係る収入を見込んでおります。

2 款 1 項の使用料 8 万 2,000 円、2 項の手数料 25 万 6,000 円、それぞれ使用料収入と診断書等の手数料でございます。

次の 26 ページになります。

3 款 1 項県補助金 611 万 8,000 円、特別調整交付金に係る補助金を計上してございます。

次の 4 款 1 項他会計繰入金 901 万 1,000 円は、一般会計からの繰入金でございます。

2 項は、事業勘定からの繰入金611万8,000円です。

5 款繰越金は100万円を計上しております。

6 款 1 項受託事業収入 9 万8,000円、特定健診等の収入です。

2 項雑入です。

次に、歳出ですけれども、28ページになりますけれども、1 款 1 項 1 目一般管理費4,661万2,000円で、内訳としましては、職員人件費4,068万4,000円と施設管理費として491万8,000円で、主に消耗品や施設管理に係る経常経費でございます。研究研修費については、101万円を計上してございます。

次の 2 款 1 項 1 目の医業管理費90万9,000円、代診医師の負担金や消耗品等の経費でございます。

2 目の医療用機械器具費503万9,000円は、酸素濃縮装置などのリース料です。

3 目の医療用消耗機材費は、医療用消耗品費として120万円、4 目の医薬品衛生材料費、医薬品の購入代になりますけれども、3,653万4,000円を計上しております。

それから、5 目の検査費は97万3,000円、血液検査等委託料となります。

次のページ、30ページになりますけれども、3 款の公債費236万円につきましては、償還金の元金及び利子でございます。

ということで、次の31ページから36ページまでにつきましては給与費の明細と、最後になりますけれども、36ページには地方債の調書ということで記載されていますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上、国保の特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては、3月15日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（一場明夫君） 日程第23、議案第3号 平成29年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第3号 平成29年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

平成29年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1億9,023万6,000円で、前年度と比較いたしますと、339万9,000円の増額となります。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

町民課長。

○町民課長（三枝 仁君） それでは、後期高齢者医療特別会計予算について説明を申し上げます。

2ページにつきましては、第1表歳入歳出予算の款別の予算でございます。

3ページにつきましては、事項別の明細書ですが、予算総額、歳入歳出それぞれ1億9,023万6,000円で、前年度比339万9,000円の増額でございます。

4ページをお願いいたします。

歳入の内訳ですが、1款1項後期高齢者医療保険料1億1,995万1,000円です。1目特別徴収保険料と2目の普通徴収保険料で、前年度比260万9,000円の増額です。広域連合での試算による保険料の見込みでございます。

次の2款1項一般会計繰入金6,938万3,000円につきましては、1目事務費繰入金と2目保険基盤安定繰入金として、県の負担金分を含めたものでございます。

3款1項1目雑入60万円は、広域連合からの人間ドック助成費を計上してございます。

同じく2項1目保険料還付金として、30万円の計上でございます。

3 項 1 目は延滞金、4 款は繰越金です。

続いて、6 ページになりますが、歳出になりますが、1 款 1 項 1 目一般管理費102万3,000円、事務費、委託料等の経常経費です。

2 項 1 目徴収費70万4,000円、徴収に係る通信運搬費等です。

2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金 1 億8,760万8,000円、広域連合への納付金でございます。

3 款 1 項 1 目人間ドック助成事業費60万円、30人分の助成費を計上しております。

4 款 1 項は繰出金、5 款は予備費として30万円計上してございます。

以上、概要の説明とさせていただきますが、本特別会計につきましては、群馬県の広域連合が運営主体となりまして、保険料の決定、医療の給付等行っているものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては、3月15日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（一場明夫君） 日程第24、議案第4号 平成29年度東吾妻町介護保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第4号 平成29年度東吾妻町介護保険特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

平成29年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ16億3,952万2,000円で、前年度と比較いたしますと、1,949万3,000円の増額、率にしまして1.2%増となります。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） それでは、説明させていただきます。

5ページをお願いいたします。

本年度予算は、地域支援事業への移行などを考慮しまして、保険給付費では1.7%減とし、対前年度比1.2%増の16億3,952万2,000円となります。

歳入ですが、1款1項1目の65歳以上の第1号被保険者保険料につきましては、2.8%増の3億678万円となります。月平均被保険者数は、年金天引きの特別徴収が5,055人で全体の94%、普通徴収は309人を見込んでおります。

続きまして、2款1項1目の負担金ですが、生活支援の短期宿泊利用者の負担金で5万2,000円の計上でございます。

3款1項1目の介護給付費負担金ですが、歳出2款の保険給付費15億4,627万1,000円に対する法定負担分でございます。在宅サービス分が20%、施設サービス分が15%で、合わせて2億7,925万9,000円となります。

2項1目の調整交付金は、保険給付費の7%を見込みました。

2目及び6ページ、3目の地域支援事業交付金は、歳出4款の地域支援事業費に対する法定負担分でありまして、介護予防事業、日常生活支援総合事業が25%、総合事業以外は39%の計上となります。

次に、4款1項の支払基金交付金、1目の介護給付費交付金4億3,295万5,000円は、40から64歳までの2号被保険者の保険料で、保険給付費に対する法定負担分28%の計上となります。

2目の地域支援事業交付金も、1目同様、法定の28%分の計上でございます。

続きまして、5款1項の県負担金、1目の介護給付費負担金2億2,327万8,000円は、国庫負担同様の法定負担分で、在宅12.5%、施設17.5%でございます。

2 項の県補助金につきましても、法定補助分を計上してございます。

7 ページをお願いします。

7 款 1 項の一般会計繰入金ですが、1 目の介護給付費繰入金 1 億9,328万3,000円は、保険給付費に対する町負担分の12.5%でございます。

2 目及び 3 目の地域支援事業繰入金も、それぞれの事業費に対する町の負担分で計上してございます。

4 目は低所得者保険料軽減繰入金219万円です。これは、低所得者の保険料軽減強化に対する補填分となります。

5 目の事務費繰入金2,139万2,000円は、保険給付費以外の事務費相当分でございます。

2 項の基金繰入金、1 目の介護給付費準備基金繰入金1,941万4,000円は、介護給付費に充当するものであります。

8 款は諸収入、8 ページ、9 款は繰越金でございます。

続きまして、9 ページの歳出をお願いいたします。

1 款の総務費です。1 項 1 目の一般管理費897万円ですが、説明欄をごらんください。

下のほうに、第 7 期高齢者福祉計画、介護保険事業計画委託料491万4,000円がございしますが、本年度は第 7 期の計画策定がありますので、その経費のお願いでございます。その他は経常的な経費でございます。

続きまして、2 項の介護認定審査会費、1 目の認定調査費962万4,000円は、1,500件分の主治医意見書作成手数料と960件分の認定調査委託料でございます。

2 目の認定審査会委託負担金は、吾妻広域の認定審査会の負担金でございます。

10ページ、3 項 1 目の趣旨普及費30万3,000円は、介護保険関連の啓発資料作成費用でございます。

4 項 1 目の賦課徴収費11万円は、介護保険料の賦課徴収に係る経費でございます。

続きまして、2 款の保険給付費ですが、地域支援事業への移行分などを考慮しまして、1.7%の減額を見込んでおります。

1 項の介護サービス等諸費ですが、これは、要介護認定を受けた方が利用したサービスに対する給付費で、歳出の中心となります。

以下、サービス区分ごとに目となっております。

1 目の居宅介護サービス給付費は在宅で受けるサービスで、ホームヘルプやデイサービス、ショートステイなどがございます。

2目の地域密着型介護サービス給付費は、小規模特養や小規模多機能型居宅介護など、利用者は町民に限定されるサービスでございます。

3目の施設介護サービス給付費は、特養90人、老健施設51人、介護療養型医療施設14人の合わせて155人を見込んでおります。

4目の居宅介護福祉用具購入費は、腰かけ便座や入浴補助用具などの購入費で、年間上限額が10万円となっております。

11ページ、5目の住宅改修費は、段差解消や手すりの設置などで上限20万円でございます。

6目の居宅介護サービス計画給付費は、ケアマネによるケアプラン作成料で、月平均400件を見込んでおります。

2項の介護予防サービス……

○議長（一場明夫君） 課長、ちょっとお待ちください。少し休憩をとります。

説明の途中ですが、ここで休憩をとります。

再開を午後3時15分とします。

（午後 3時05分）

○議長（一場明夫君） 再開いたします。

（午後 3時15分）

○議長（一場明夫君） 休憩前に引き続き、介護保険特別会計予算の説明をお願いします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） 引き続きお世話になります。

11ページ、2項の介護予防サービス等諸費は、要支援1・2の方が利用したサービスに対する給付費で、1目の介護予防サービス給付費は、介護予防、訪問介護、通所介護以外のサービスで1,620万円、その他のサービス内容は、1項の介護サービス等諸費と同じであり、利用対象者が違うだけですので、よろしくお願いいたします。

12ページをお願いします。

3 項のその他諸費は、審査支払手数料135万円でございます。介護報酬の点検審査料でございます。

4 項の高額介護サービス等費は、自己負担額が月単位で高額になったときの負担軽減でございます。

5 項の高額医療合算介護サービス等費は、年間の医療と介護の自己負担額合算後が高額となったときの負担軽減でございます。

13ページをお願いします。

6 項の特定入所者介護サービス費は、低所得者対策費で、施設利用時の食費や居住費の自己負担分が低く設定されておりますので、その差額分を事業者へ給付するものでございます。

4 款の地域支援事業費は、地域包括支援センターが中心となり、健康的な生活を持続するための介護予防事業でございます。

1 項 1 目の介護予防生活支援サービス事業費は、介護予防、訪問介護、通所介護費で5,100万円、2 目の介護予防ケアマネジメント事業費は、他の事業所でケアマネジメント事業を行っている介護支援専門員を対象にした研修や介護予防プラン料負担金が主なものでございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

2 項 1 目の一般介護予防事業費では、介護や支援を必要としない前期高齢者を対象としております。

3 項の包括的支援事業・任意事業費、1 目の総合相談事業費では、認知症初期集中支援チーム委託料68万円が主なものでございます。

15ページ、3 目の任意事業77万5,000円は、成年後見制度利用者支援などでございます。

5 目の生活支援体制整備事業費では、地域の高齢者支援のニーズと地域支援の状況把握、連携するための支援体制の整備や研修会等34万6,000円でございます。

16ページをお願いします。

4 款 4 項 1 目の審査支払手数料19万6,000円は、介護報酬の点検審査料でございます。

5 款の諸支出金、6 款の予備費は、ごらんのとおりでございます。

以上、説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 質疑もあろうかと思いますが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては、3月15日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（一場明夫君） 日程第25、議案第5号 平成29年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第5号 平成29年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

平成29年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,956万5,000円で、前年度と比較いたしますと、525万2,000円の増額となります。この増額につきましては、小水力発電施設貸付収入を本格稼働いたします7月からの収入が要因となっているものです。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） それでは、事項別明細書で説明させていただきます。

4ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款1項1目負担金ですが、情報通信事業施設加入負担金としまして、5件分25万円を見込ませていただきました。

次に、2款1項1目使用料でございますが、情報通信事業施設使用料として432万1,000円を見込んでおります。

次に、3款1項1目不動産売払収入でございます。1区画の売り払いを見込みまして、494万円を見込んでおります。

次に、3款2項1目利子及び配当金ですが、地域開発基金利子として1,000円を計上させていただいております。

次に、2項2目財産貸付収入ですが、新規事業であります小水力発電施設の貸付料として、本格稼働します7月から10カ月分の972万8,000円を計上させていただいております。小水力発電につきましては、東電が接続可能ということになりましたので、今現在のところ、29年6月にテストを実施しまして、29年7月から本格稼働、今年度については10カ月分ということで計上させていただいております。

続きまして、4款1項1目地域開発基金繰入金は、存目として1,000円を計上させていただきました。

次に、2項1目一般会計繰入金ですが、5,819万6,000円でございます。内訳としまして、宅地造成事業として10万5,000円、情報通信事業といたしまして5,809万円、発電事業としまして、存目として1,000円を計上させていただきました。

5款1項1目繰越金ですが、前年度繰越金として3,000円を計上させていただきました。

続きまして、6款1項1目雑入ですが、上信道自動車道路工事に伴う光ファイバーの移転工事費補償費として1,000万円、光ファイバー芯線の貸付料として212万4,000円を計上させていただきました。

続きまして、歳出でございますが、6ページをお願いいたします。

1款1項1目宅地造成事業費ですが、不動産仲介手数料16万円、基金積立金として478万2,000円が主なものでございます。

次に、2項1目情報通信事業費ですが、保守点検委託料326万2,000円、電柱共架料258万8,000円、ケーブル移設工事等の工事費1,912万6,000円が主なものでございます。

7ページをお願いいたします。

3項1目発電事業費につきましては、小水力発電施設周辺用地購入費120万円、地域開発基金積立金769万円が主なものでございます。

用地購入につきましては、水源地周辺を購入したいということで予定しております。また、地域開発積立金につきましては、小水力発電で得ました収入を地域開発基金のほうに積み立

てていきたいということで計上させていただいております。

次に、２款１項公債費、１目元金ですが、情報通信施設事業として4,756万8,000円、宅地造成事業は平成28年度で終了いたしました。

２目利子では、情報通信事業として98万4,000円、宅地造成事業は終了しました。

総計で、歳入歳出それぞれ8,956万5,000円のお願いでございます。

なお、地方債現在高の見込みに関する調書につきましては、ごらんいただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては、３月15日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎議案第６号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（一場明夫君） 日程第26、議案第６号 平成29年度東吾妻町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第６号 平成29年度東吾妻町下水道事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

平成29年度予算の総額は、歳入歳出とも５億5,279万2,000円で、前年度と比較いたしま

すと、465万3,000円の減額となります。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 修君） お世話になります。

それでは、下水道事業特別会計予算を説明させていただきます。

3 ページをお願いいたします。

中段の第2表地方債でございますが、下水道事業債、過疎対策事業債、資本費平準化債、合わせて6,320万円を予定させていただいております。

続きまして、事項別明細書の5 ページをお願いします。

まず、2、歳入の1款分担金及び負担金でございます。1項1目の農業集落排水分担金でございますが、箱島・岡崎地区で2件、岩下・矢倉地区で3件、合わせて270万円を見込んでおります。

2項1目の公共下水道負担金でございますが、本年度分10件と滞納繰越分、合わせて937万1,000円を見込んでおります。

2款1項の使用料でございます。1目の公共下水使用料でございますが、月平均950件で4,805万7,000円、滞納繰越分65万円を見込んでおります。

次に、2目の浄化槽使用料でございますが、まず、設置時使用料1,062万円につきましては、55基、人槽にいたしまして354人槽を見込んでおります。この浄化槽につきましては、平成22年度から奨励金の交付制度を設けて整備促進を図っております。

次に、2節の浄化槽月額使用料8,591万5,000円でございますが、月平均1,641基見込んでおります。

3節の滞納繰越分は180万円見込んでおります。

4節の汚泥引き抜き清掃料は、会社、事業所等41基分、237万5,000円でございます。

続きまして、3目の農業集落排水使用料でございますが、箱島・岡崎地区が371件、岩下・矢倉地区は313件ほど見込んでおります。

続いて、6 ページをお願いいたします。

3款1項の国庫補助金でございますが、1目の生活排水費国庫補助金3,111万2,000円は、循環型社会形成推進交付金の補助金でございます。

次に、4款1項の県補助金でございますが、浄化槽市町村整備費補助金で661万8,000円を見込んでおります。

5款1項の繰入金でございますが、一般会計繰入金並びに基金繰入金、合わせまして2億5,544万2,000円のお願いでございます。

6款1項の繰越金は、前年同様の300万円を見込んでおります。

7款諸収入、1項預金利子ですが、基金積立金利子1万円でございます。

7ページをお願いいたします。

2項の雑入につきましては、ごらんのとおりでございますが、3節の箱島・岡崎地区雑入として、岡崎地区の上信自動車道建設に伴う補償金170万円でございます。

2目の駐車場等付帯工事費は、14基分の駐車場使用等の浄化槽付帯工事費84万円を見込んでおります。

続きまして、8款1項町債でございますが、下水道事業債、過疎債、資本費平準化債、合わせまして6,320万円を予定しております。

続きまして、8ページの歳出をごらんください。

1款1項の総務管理費でございますが、1目の一般管理費4,253万1,000円は職員5名分の人件費と事務的経常経費ですので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2款1項の建設事業費9,141万円のお願いでございます。

これ以降につきましては、各事業ごとに掲載してございますので、説明欄をごらんいただければと思います。

最初に、公共下水道事業費の1,028万3,000円でございますが、舗装の本復旧、マンホールの高さ調整、取り付け管及び公共ます設置工事など、工事請負費が中心となります。

次に、9ページの浄化槽整備事業費7,303万2,000円のお願いでございます。昨年に引き続き、省エネ浄化槽を推進するということで、55基の設置を計画しており、この工事請負費6,149万8,000円、これに対する排水設備設置工事費補助金として525万円を計上させていただいております。この排水設備設置工事費の補助金でございますが、単独浄化槽またはくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合に限るということでございます。

次に、農業集落排水箱島岡崎地区でございますが、433万3,000円のお願いでございます。岡崎地区の上信自動車道工事に伴う工事費が主なものでございます。

続きまして、岩下矢倉地区376万2,000円でございますが、新規加入取り付け管工事とマンホールの高さ調整工事及び舗装の本復旧工事が主なものでございます。

続きまして、10ページ、3款1項の施設管理費1億9,667万円のお願いでございます。施設管理費につきましては、5年契約で包括業務委託とし、公共下水及び農業集落排水2施設の処理場、ポンプ場の管理業務を行い、管路につきましては、5カ年のサイクルで管路清掃とカメラ調査を実施し、悪い箇所は適宜修繕するなど計画的に進め、経費の節減に努めております。

まず、公共下水道事業費5,054万円ですが、処理場内の機器修繕、施設管理委託料及び脱汚泥運搬処分の業務委託料が主なものでございます。

浄化槽整備事業費は8,021万1,000円です。

11ページをお願いいたします。

ここでは浄化槽の定期保守点検委託料、年3回実施してございます。これが主なものでございますが、本年度は、1,641基の保守点検委託料として5,563万8,000円を計上させていただきました。農業集落排水箱島岡崎地区3,396万3,000円及び岩下矢倉地区3,195万6,000円、ともに施設管理に伴う経費を計上してございます。

続きまして、12ページ、4款1項の公債費でございますが、元金、利子の合計で2億2,188万1,000円となります。内訳はごらんのとおりでございますので、よろしくお願いします。

最後に、5款1項の予備費ですが、昨年同様、30万円計上させていただきました。

14ページからは給与費の明細書、そして、17ページは地方債の調書でございますので、よろしくお願いします。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

よろしくお願いします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては、3月15日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（一場明夫君） 日程第27、議案第7号 平成29年度東吾妻町簡易水道特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第7号 平成29年度東吾妻町簡易水道特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

平成29年度予算の総額は、歳入歳出とも6,656万2,000円で、前年度と比較いたしますと40万1,000円の減額となります。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 修君） それでは、簡易水道特別会計の予算を説明させていただきます。

3ページをお願いいたします。

3ページの第2表地方債でございますが、簡易水道事業と過疎対策事業、合わせて560万円を予定させていただいております。

続きまして、事項別明細書5ページをお願いします。

2の歳入でございますが、1款1項の分担金ですが、新設加入分担金3件で32万4,000円を見込んでおります。

2款1項の使用料でございますが、水道使用料として1,225戸分で2,817万5,000円、過年度分使用料100万円、合計で2,917万5,000円と、量水器使用料が1,225戸で158万7,000円、過年度分の量水器使用料2万円、合計160万7,000円を見込んでおります。

3款1項の繰入金でございますが、一般会計からの繰入金2,884万6,000円のお願いをす

るものでございます。

4款1項の繰越金ですが、前年度からの繰越金100万円を予定してございます。

5款1項の雑入ですが、水道メーターの廃棄処分の売却代1万円でございます。

6款1項町債でございますが、簡易水道事業債、過疎債をそれぞれ280万円、合計560万円を予定しております。

続きまして、7ページからの歳出をお願いいたします。

最初に、1款1項の維持管理費5,069万9,000円のお願いでございます。簡易水道は現在17給水区あり、それらの施設の維持管理費と職員1名分の人件費でございます。

11節の需用費の内訳といたしまして、主なものは、水道施設の電気料等が663万5,000円、配水管等修繕料が508万円でございます。

12節の役務費でございますが、主に年3回の水質検査手数料246万7,000円と機械設備、配管、検針員の保険料23万5,000円でございます。

15節の工事請負費878万9,000円の内訳としまして、有効期間に近づいております検査満量水器の交換工事が68万9,000円、大柏木の岩鼻・宮谷戸地区の岩宮水源ポンプ交換工事が560万円、大戸地区手子丸配水池の監視装置改造工事250万円を予定しております。

19節の負担金、補助及び交付金でございますが、主なものといたしまして、水道施設による給水サービスを継続していくために必要な費用とその財源を算定し、長期的視点で維持可能な水道施設の管理運営をしていくための水道ビジョン等策定業務の負担金及び水道協会会費や検査負担金として1,096万1,000円を予定しております。

次に、2款1項の公債費でございますが、元金、利子合わせて1,586万3,000円を計上させていただきました。

なお、9ページからは給与費の明細書、11ページ下段には地方債の調書が記載してございますので、ごらんいただければと思います。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(一場明夫君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては、3月15日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎延会について

○議長(一場明夫君) お諮りいたします。

本日の会議はこれをもって延会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(一場明夫君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、次の本会議は、あす3月7日午前10時から開きますから、ご出席をお願いいたします。

◎延会の宣告

○議長(一場明夫君) 本日はこれをもって延会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午後 3時43分)

平成29年 3 月 7 日（火曜日）

（第 2 号）

平成29年東吾妻町議会第1回定例会

議 事 日 程（第2号）

平成29年3月7日（火）午前10時開議

- 第 1 議案第 8号 平成29年度東吾妻町水道事業会計予算
- 第 2 議案第 9号 平成28年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）
- 第 3 議案第10号 平成28年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 第 4 議案第11号 平成28年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第 5 議案第12号 平成28年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 6 議案第13号 平成28年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第3号）
- 第 7 議案第30号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 第 8 議案第31号 町道路線の廃止について
- 第 9 議案第32号 町道路線の認定について
- 第10 請願書・陳情書の処理について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	一場明夫君	2番	里見武男君
3番	小林光一君	4番	重野能之君
5番	竹渕博行君	6番	佐藤聡一君
7番	根津光儀君	8番	樹下啓示君
9番	山田信行君	10番	茂木恒二君
11番	金澤敏君	12番	青柳はるみ君
13番	須崎幸一君	14番	浦野政衛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	小 林 靖 能 君	総 務 課 長	茂 木 聡 君
企 画 課 長	佐 藤 喜知雄 君	地域政策課長	浅 見 梅 雄 君
保健福祉課長	橋 爪 克 敏 君	町 民 課 長	三 枝 仁 君
税 務 課 長	黒 岩 康 茂 君	農 林 課 長	丸 山 和 政 君
建 設 課 長	桑 原 正 明 君	上下水道課長	高 橋 修 君
会 計 課 長 兼 会 計 管 理 者	松 井 秀 之 君	教 育 課 長	田 中 康 夫 君

職務のため出席した者

議会事務局長	堀 込 恒 弘
議会事務局 補 佐	高 橋 智恵子

議会事務局 補 佐	水 出 淳
--------------	-------

◎開議の宣告

○議長（一場明夫君） 皆さん、おはようございます。連日お疲れさまです。

ただいまより本日の会議を開きます。本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。傍聴される方に申し上げますが、受付の際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますよう、お願いいたします。

また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますよう、あわせてお願い申し上げます。

（午前１０時００分）

◎議案書の訂正

○議長（一場明夫君） ここで、総務課長より発言を求められておりますので、これを許可します。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） おはようございます。

昨日提案させていただきました、議案第14号 東吾妻町民の日を定める条例について、字句の誤りがございました。まことに申しわけありません。訂正をお願いいたします。

条例第４条でございます。２行目の当該使用料の「規程」の程が定めるのほうの「規定」でございます。まことに申しわけありませんでした。よろしくをお願いいたします。

○議長（一場明夫君） それでは、ただいま申し上げたとおり、訂正願います。

◎議事日程の報告

○議長（一場明夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

議事日程に従い会議を進めてまいります。

◎議案第 8 号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（一場明夫君） 日程第 1、議案第 8 号 平成29年度東吾妻町水道事業会計予算を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

それでは、議案第 8 号の平成29年度東吾妻町水道事業会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

本年度は、給水戸数4,410戸、年間総配水量144万9,000立方メートル、1日平均給水量3,257立方メートルを予定しております。収益的収入及び支出につきましては、総額で2億1,055万3,000円となり、前年度比611万1,000円の減額となります。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入1億5,900万円、資本的支出2億6,631万3,000円でございます。不足する額1億731万3,000円は、当年度分損益勘定留保資金を補填するものといたします。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 修君） おはようございます。

それでは、水道事業会計予算について説明させていただきます。

それでは、予算書の2ページ、3ページをごらんください。

先ほど、町長のほうから説明もありましたが、第1条から第8条までございますが、本会計の基本的な部分でございます。第3条が、収益的収入及び支出、第4条が資本的収入及び支出でございます。

3ページの第7条、他会計からの補助金でございますが、一般会計から3,200万円をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、4ページ、5ページをお願いいたします。

実施計画書でございますが、この後出てくる見積もりの基礎のところの説明させていただきますので、省略させていただきます。

続いて、6ページはキャッシュ・フローの計算書、7ページから9ページは給与費明細書でございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

続いて、10ページにつきましては、平成29年度の予定の貸借対照表でございます。最下段の資産合計は、固定資産と流動資産を合わせて24億7,348万3,563円でございます。

11ページにつきましては、上の表が負債の部ですが、一番下の負債合計が14億2,595万739円です。下の表、資本の部、下から2行目、資本合計が10億4,753万2,824円となり、最下段の負債の資本合計と10ページの最下段の資産合計は同額となります。

次の12ページでございますが、平成28年度の予定貸借対照表となっております。一番下、最下段の資産合計といたしまして、24億4,157万1,906円。13ページの最下段、負債資本合計も同額でございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、14ページをお願いします。

平成28年度の予定損益計算書でございます。下から3行目、当年度の純利益が、28年度末で894万7,000円の予定でございます。

続きまして、15ページでございますが、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表を作成しており、計上の方法等記載をしてありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

続いて、16ページ、平成29年度の見積基礎でございます。

まず、給水収益は1億6,471万5,000円、分担金は259万2,000円、他会計負担金といたしまして454万3,000円、その他営業収益として154万6,000円を見込んでおります。次の営業外収益では、受取利息及び配当金8,000円、他会計補助金として一般会計から2,000万円の補助金をお願いするものでございます。これは、企業債償還金利息に充当したいと考えております。消費税の還付金、賃借料、それぞれ1,000円、長期前受金の戻入が1,714万5,000円、雑収益が2,000円でございます。

続いて、17ページの収益的支出をお願いします。

水道事業に係る費用でございます。

まずは営業費用の原水及び浄水費といたしまして278万2,000円、配水及び給水費で3,087万円、総係費で5,221万円でございます。これらは、水道事業にかかわります水道維持管理費及び人件費でございます。いずれも経費の節減には努めておりますが、ごらんのとおりで

ございますので、よろしくお願いいたします。

次の19ページをお願いします。

減価償却費で8,508万8,000円、資産減耗費で510万円、その他営業費用で150万円の見込みでございます。

続きまして、営業外費用でございますが、消費税1,000万円、支払利息及び企業債の取扱諸費で2,170万3,000円、雑支出として60万円でございます。

続いて、20ページの資本的収入でございます。

最初の他会計負担金でございますが、一般会計負担金として3カ所の消火栓の設置負担金210万円、特別会計負担金として計画策定業務負担金830万円、工事費の負担金としては、上信道建設工事関係が5,450万円、原町バイパスの国道145号電線共同溝の工事関係が2,300万円、大戸の配水管の布設がえ工事関係で5,910万円を見込んでございます。

次の企業債の借入金でございますが、今年度はございません。

続いて、補助金でございますが、策定業務として一般会計より1,200万円を見込んでおります。

続きまして、資本的支出でございます。

これについては、建設改良費の送配水の設備工事費で1億8,750万円。そのうち、工事請負費として1億5,370万円を計上し、ごらんの工事を予定しております。工事概要は、原町市内の遠隔監視装置の更新、三島地内の老朽管の布設がえ、原町バイパスの国道145号電線共同溝工事に伴う布設がえ、消火栓の設置、それと配水支管の新設、大戸地内配水管の布設がえ及び上信道建設に伴う布設がえでございます。委託料3,370万円については、工事関連の委託及び水道事業基本計画策定の委託でございます。

次の機械及び装置につきましては、50個の量水器の購入費でございます。

次の固定資産購入費100万円につきましては、工具器具等の購入費でございます。

最後に、企業債の償還金といたしまして、7,766万3,000円のお願いでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明は終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(一場明夫君) 異議なしと認めます。

したがって本件は、総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。総務建設常任委員会においては、3月15日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎議案第9号の上程、説明、議案調査

○議長(一場明夫君) 日程第2、議案第9号 平成28年度東吾妻町一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 議案第9号 平成28年度東吾妻町一般会計補正予算(第5号)について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出ともに1億1,484万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を85億2,871万9,000円とするものでございます。

また、繰越明許費及び地方債補正につきましては、追加変更等のお願いでございます。町税については、現在の調定額に対する収入見込み額を計上いたしました。普通地方交付税は、交付決定額に合わせるため、4,591万7,000円の追加となっております。

今回の補正は、事業費等の確定に伴う補正がほとんどでございます。詳細につきましては、それぞれの担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長(一場明夫君) 続いて、担当課長の説明を願います。

企画課長。

○企画課長(佐藤喜知雄君) おはようございます。

それでは、1ページをお願いいたします。

平成28年度一般会計補正予算(第5号)でございます。

最初に、第1条でございますが、今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ1億

1,484万1,000円を減額して、総額を歳入歳出それぞれ85億2,871万9,000円とするお願いで
ございます。

第2条は繰越明許費の補正、第3条は地方債の補正でございます。

次に、詳細について説明させていただきます。

5ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費の補正でございます。内容につきましては、繰越明許費の追加でござい
ます。

2款の総務費、1項総務管理費、庁舎建設事業から8款土木費、1項道路橋りょう費、橋
りょう補修事業までの5事業を追加するものでございます。

6ページをお願いいたします。

第3表地方債の補正でございます。最初に地方債の変更ですが、消防ポンプ自動車購入事
業（合併特例債）から幼稚園増改築事業、これも同じく合併特例債でございますが、それま
での8事業に対する地方債限度額を補正後の限度額に変更するお願いでございます。

次の地方債の廃止でございますが、道路整備事業債（辺地債）と農業用施設現年補助災害
復旧事業（災害復旧事業債）でございますが、これも廃止でございます。

続きまして、事項別明細書により歳入の説明をさせていただきます。

9ページをお願いいたします。

1款町税、1項町民税ですが、個人、法人合わせ、決算見込み額による1,530万4,000円
の減額でございます。詳細につきましては、説明欄をお願いいたします。2項固定資産税に
つきましても、決算見込み額による3,764万9,000円の追加でございます。詳細につきまし
ては、こちらも説明欄をお願いいたします。3項の軽自動車税ですが、同じく決算見込み額
による362万1,000円の減額でございます。4項町たばこ税ですが、決算見込み額による217
万5,000円の追加でございます。

10ページをお願いいたします。

7款1項ゴルフ場利用税交付金ですが、交付見込み額により200万2,000円の追加でござ
います。

8款1項自動車取得税交付金ですが、交付見込み額により95万5,000円の追加でござい
ます。

9款1項地方特例交付金ですが、交付決定により10万7,000円の追加でございます。

10款1項地方交付税ですが、普通交付税の交付決定額に合わせて4,591万7,000円を追加

するものでございます。

12款1項負担金ですが、確定額による399万4,000円の減額でございます。詳細につきましては、説明欄をお願いいたします。

13款1項使用料ですが、確定額による258万2,000円の追加でございます。

14款1項国庫負担金ですが、決算見込み額及び事業確定による1,469万8,000円の減額でございます。詳細は説明欄をお願いしたいと思います。2項国庫補助金ですが、決算見込み額等及び事業確定による1,724万6,000円の減額でございます。こちらも詳細は説明欄をお願いいたします。3項の委託金ですが、額の確定により110万1,000円の減額でございます。

次のページをお願いいたします。

15款1項県負担金ですが、決算見込み額及び事業費確定による857万8,000円の減額でございます。こちらも詳細は説明欄をごらん願います。2項県補助金ですが、決算見込み及び事業費確定による2,199万3,000円の減額でございます。こちらにつきましても、詳細は説明欄をお願いいたします。3項の委託金ですが、工事費の減に伴う62万9,000円の減額でございます。

18款1項基金繰入金ですが、7目土地開発基金用地購入費5,753万2,000円の追加が主でございますが、合計で5,736万6,000円の追加でございます。

20款4項雑入ですが、事業費確定等により1,537万円の追加でございます。7目の雑入の説明欄に記載があります後期高齢者医療療養給付費負担金の過年度清算金1,239万7,000円を主とした1,537万円の追加でございます。

21款1項町債ですが、事業費の確定及び事業量の減等による1億9,180万円の減額でございます。

以上が歳入でございます。

歳出につきましては、それぞれの担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） それでは、歳出について説明をさせていただきます。

15ページをごらんいただきたいと思います。

1款1項1目議会費でございます。140万5,000円の減額でございます。これにつきましては、説明欄にあります研修旅費、会議録音反訳委託料等の減額が主なものでございます。

次に、2款1項1目一般管理費でございます。96万3,000円の追加でございます。職員人

件費の共済組合負担金の追加が96万3,000円ございます。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） 3目の財政管理費ですが、新地方公会計整備に向けた費用のうち、不用額142万5,000円の減額でございます。

○議長（一場明夫君） 会計課長。

○会計課長（松井秀之君） 4目の会計管理費でございますが、事業の確定見込みによる115万1,000円の減額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、5目の財産管理費でございます。庁舎管理事業の内訳としまして、工事請負費減額100万円、備品購入費50万円の減額。それと、庁舎建設基金の積立金の追加としまして、3億2,428万8,000円の追加でございます。庁舎管理事業につきましては、修繕料30万円の減額となります。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） 9目の企画費ですが、519万3,000円の追加のお願いでございます。旧坂上小学校校舎解体に伴う財産処分による交付金の返還金584万9,000円でございますが、平成23年度地域活性化きめ細かな交付金を充当し、保健室へのエアコン設置工事、渡り廊下塗装工事、床改修工事を実施してきました。また、平成25年度地域の元気臨時交付金を充当し、トイレの改修事業を実施してきましたが、今回の財産処分により返還金が生ずるものでございます。その下の光ケーブル等管理事業でございますが、上信道吾妻西バイパス光ケーブル移籍工事費の減に伴う減額でございます。

14目の電算業務費ですが、委託料及びシステムリース料114万1,000円の減額のお願いでございます。

16目の広報広聴活動費ですが、決算見込み額に伴う59万円の減額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 続きまして、17ページをお願いいたします。

1項17目地域活性化対策費50万円の減額のお願いでございます。吾妻溪谷活性化対策事業といたしまして、シャトルバスの運行を行いました。事業の確定によります不用額の減額のお願いでございます。

次に、18目交流事業推進費では、交流人口推進事業の確定によります不用額20万円の減

額のお願いでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 税務課長。

○税務課長（黒岩康茂君） 続きまして、2項徴税費、1目税務総務費では、42万円の追加のお願いでございます。時間外手当の追加のお願いでございます。

2目賦課徴収費では、還付金及び還付加算金120万円の追加のお願いでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 会計課長。

○会計課長（松井秀之君） 収税の滞納繰越分につきましても、事業の確定見込みによる38万1,000円の減額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 町民課長。

○町民課長（三枝 仁君） 18ページをお願いいたします。

3項1目戸籍住民基本台帳費195万4,000円の減額のお願いでございます。まず戸籍ですが、40万円の減額です。戸籍システムに係る保守料とハードウェア等のリース料の減額でございます。

住基ネット・公的個人認証関係ですが、137万8,000円の減額です。住基ネットの月にかかる保守料、処分委託料、リース料の減額と、個人番号カード関連事務委任交付金の決定による減額となります。

それから、人権擁護委員関係として、17万6,000円の減額でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） お世話になります。

7項1目ダム対策総務費でございます。合計しまして1,430万円の減額のお願いでございます。

説明欄に移りますが、ダム対策総務費としましては、町道松谷・六合村線の工事を八ッ場ダム水源地域対策事務所のほうへお願いしておるわけですが、その部分で減額が生じたというものでございます。

次に、ふれあい公園事業でございますが、昨年秋に増設を行いましたトイレ増設工事の額の確定による減額でございます。

その下の溪谷自然公園事業につきましては、現在、猿橋からの遊歩道の工事を行っておる

ため、十二沢パーキングの舗装ができない、また、町で負担をせざるを得ないというふうに考えていた部分が、水特事業の増額が認められたことで、平成29年度に実施するということのための減額でございます。よろしくお願いします。

○議長（一場明夫君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 続きまして、8項事業費、1目岩櫃ふれあいの郷総務費370万4,000円の減額のお願いでございます。これは、これからの所要額を精査したところ、時間外勤務手当30万円の減額、需用費では、灯油代ですけれども、80万円。

19ページをお願いします。

光熱水費、電気料の180万円、修繕料の25万円、委託料は保守点検委託料50万円など、合計で370万4,000円の減額のお願いでございます。

2目福祉センター管理費は、備品等修繕料10万円の減額のお願いでございます。

3目コンベンションホール管理事業では、事業確定に伴います自主事業の講師謝礼7万円、事業旅費10万円、広告料10万円、合わせて27万円の減額のお願いでございます。

4目健康増進センター管理事業は、事業確定に伴います健康器具等の修繕料19万6,000円の減額のお願いでございます。

5目道の駅管理事業は、急速充電器電気料の20万円の減額のお願いでございます。

続きまして、9項温泉事業費、1目桔梗館管理費は、工事請負費の100万円の減額のお願いでございます。

2目温泉センター管理費は、1,259万1,000円の減額のお願いでございます。岩櫃温泉センターの今後の所要額を精査したところ、灯油代450万円、電気代400万円、修繕料100万円、工事請負費100万円などを含む、合計1,259万1,000円の減額のお願いでございます。

20ページをお願いいたします。

3目温泉センター食堂費は、消耗品50万円、ガス代30万円、備えつけ機器・器具等の修繕料21万6,000円、備品購入費45万7,000円。合計で147万3,000円の減額のお願いでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） 3款の民生費でございます。1項1目の社会福祉総務費1,688万円の減額のお願いでございます。説明欄をごらんください。

事業費の確定に伴い、臨時福祉給付金事業264万6,000円の減額、年金生活者等支援臨時

福祉給付金では、1,423万4,000円の減額でございます。

21ページ、2目の障害福祉費の障害児者総合支援事業では、障害福祉サービス給付費3,000万円の減額。障害福祉事業では、特定疾患等患者見舞金200万円の減額でございます。いずれも事業費の確定見込みによる減額でございます。

4目の老人福祉費の老人福祉事業では、地域介護・福祉空間整備等補助金84万2,000円の追加のお願いでございます。この補助金は、既存高齢者施設等の防犯対策強化事業に対する補助としまして、2施設を予定しております。なお、この事業につきましては、繰越明許補正をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 町民課長。

○町民課長（三枝 仁君） 続きまして、6目国民健康保険費580万5,000円の減額のお願いでございます。国保特別会計事業勘定への繰出金として、保険基盤安定繰出金、財政安定化支援事業繰出金及び福祉医療波及分繰出金のそれぞれ額の確定による減額でございます。

続きまして、8目の後期高齢者医療費65万円の追加のお願いでございます。後期高齢特別会計の繰出金の追加ですが、広域連合事務費分の追加と、保険基盤安定繰出金の減額によるものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） 続きまして、3款2項の児童福祉費でございます。2目の保育所費の保育所施設整備事業では、測量・設計委託料及び補償金2,349万8,000円の減額でございます。

次に、4款の衛生費でございます。1項1目の保健衛生総務費では、821万4,000円の減額でございます。これは、原町日赤に対する運営補助ですが、特別交付税の見直しに伴いまして、救急病床分のみが対象となるため、感染症病床分の減額でございます。

続きまして、2目の予防費では、医薬材料費250万円。22ページをお願いいたします。3目の母子保健費では、妊婦健康診査委託料200万円。4目の健康増進事業費では、がん検診委託料240万円。それぞれ減額となります。これらはいずれも、事業の確定見込みに伴うものでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 町民課長。

○町民課長（三枝 仁君） 続きまして、6目の環境衛生費200万円の減額のお願いでございます。太陽光発電設置費補助金の申請見込み件数の減による減額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 修君） 続きまして、3項1目の簡易水道費でございますが、町営水道以外の簡易水道等への建設事業の補助金として、水質検査補助金、合わせて206万3,000円の減額、簡易水道特別会計への繰出金714万3,000円の減額のお願いでございます。これにつきましては、簡易水道特別会計補正予算のところで説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 続きまして、5款1項1目労働諸費は、勤労者住宅資金利子補給金26万円の減額のお願いでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 農林課長。

○農林課長（丸山和政君） お世話になります。

続きまして、6款1項2目の農業総務費でございます。3万5,000円の追加のお願いでございますが、職員の扶養手当の追加でございます。

23ページの3目農業振興費では、1,041万円の減額のお願いでございます。説明欄の経営所得安定対策事業、青年就農給付金事業、農業近代化資金等利子補給事業、農業振興対策事業、野生動物による農作物災害対策事業、農業災害対策事業、世界で戦えるこんにやく総合対策事業、野菜王国・ぐんま総合対策事業及び環境保全型農業直接支払事業まで、補助金額の確定及び事業の確定見込みによります減額、または追加となっております。

5目畜産振興費では、363万8,000円の減額のお願いでございます。それぞれの事業、補助金の確定見込みによります減額でございます。

24ページの6目農地費では、1,049万8,000円の減額のお願いでございます。説明欄をごらんください。基盤整備事業（萩生川西地区）では、県営事業の減に伴います委託料及び負担金の減額でございます。農業基盤整備促進事業、県単小規模土地改良事業、多面的機能支払交付金事業までは、事業費及び交付額の確定見込みによります減額でございます。

7目地籍調査費では、1,126万7,000円の減額のお願いでございます。矢倉の一部3及び須賀尾の一部2の事業確定見込みに伴います減額でございます。

続きまして、6款2項1目林業振興費では、513万2,000円の減額のお願いでございます。こちら事業費及び交付金額の確定見込みによります減額のお願いでございます。

25ページの2目林業基盤整備費では、1,948万7,000円の減額でございます。広域林道開設事業、治山事業及び町単林道整備事業まで、事業費及び交付金額の決定見込みによります

減額でございます。

3目町有林管理費では、23万6,000円の減額でございます。この目も、事業確定見込みによります減額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 続きまして、7款1項2目商工振興費725万5,000円の減額のお願いでございます。これは、確定見込みによります住宅新築改修補助金50万円の減、空き店舗対策事業補助金200万円の減、企業立地奨励金300万円の減、また、商店街活性化支援事業175万5,000円の減は、ポイントカード機の更新事業といたしまして、群馬県の補助金を一部受けて実施する予定でありましたが、申請段階で事業が取りやめになったことに伴います175万5,000円の減額のお願いでございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。

3目観光費301万5,000円の減額のお願いでございます。観光宣伝事業57万円の減額は、事業の完了に伴うクリーニング代、観光映像等作成委託費、イベント等賃借料の減額のお願いでございます。あづまキャンプ場管理事業88万5,000円の減額は、事業の完了に伴う賃金あるいは貯水槽の清掃業務委託、施設管理委託等の減額のお願いでございます。公園等管理事業96万円の減額は、事業の完了に伴う支障木の伐採委託料、岩井親水公園の改修工事等の減額のお願いでございます。都市公園管理事業35万円の減額は、これからの所要額を精査したところ、トイレ等の修繕料、施設管理委託料の減額のお願いでございます。日本ロマンチック街道事業25万円の減額は、スタンプラリーの負担金の減によるものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） 続きまして、8款1項1目道路橋りょう総務費からお願いします。340万円の減額でございます。説明欄をごらんいただきます。工事請負費の減額につきましては、大字原町新井地内の国道時代からございました片持ち看板の設置を計画しておりましたが、用地調査の結果、設置が困難であり、設置はできないということで取りやめたものでございます。

続きまして、2目道路維持費でございます。753万2,000円の減額のお願いでございます。除雪に伴う時間外手当の増加・追加30万円、測量・設計委託料の減額につきましては、現在既に工事を発注し、進めております須賀尾地内、普通河川トドガ沢の施工計画業務を委託が不要となったための減額でございます。

続きまして、除雪費・砂まき委託料の追加につきましては、雪の量、また降雪等によって砂まき等の回数がふえているということで、お願いでございます。

続きまして、工事請負費減額200万円につきましては、道路維持工事の確定による減額でございます。

続きまして、県営事業負担金の減額、これにつきましては、西榛名地区で県営事業として実施しているものが、国からの交付金の配当が4割減となり、補正予算でも配分がなされたため、事業費が減額したものに伴います負担金の減額となります。

27ページをお願いいたします。

続きまして、3目道路改良費でございます。合計金額といたしまして、1億5,840万円の減額となります。説明欄をお願いいたします。道路改良費、測量・設計委託の部分で1,300万円の減額につきましては、町道大沢・長藤線、高崎市の地域内を通っている部分で、高崎市との協定が結ばれなかったことによる減額でございます。

次に、工事請負費、土地購入費、補償金の減額でございますが、町道馬場・手子丸線等の用地調査、設計、地元調整のおくれによる減額でございます。

続きまして、ダム関連道路費でございますが、町道松谷・六合村線の委託減額による減額でございます。また、土地購入費の減額につきましては、松谷共有林組合の相続済分の協議を行ったわけでございますが、最終調整ができなかったため、減額をお願いするものでございます。

上信自動車道関連につきましては、測量・設計業務委託につきましては、現在までの事業の進捗にあわせ、減額をするものでございます。土地購入費の減額につきましては、吾妻西バイパス、現町道新井・横谷・松谷線の拡幅部分、まだ境界立ち会い等を行っているということで、買収ができないということによる減額でございます。

4目道路橋りょう維持費でございます。700万円の減額をお願いするものでございます。この700万円につきましては、現在工事を進めております梁瀬橋、この部分の工事発注による確定によるものでございます。この道路橋りょう費につきましては、繰越明許費のほうでもお世話になるということで、予定をさせていただいております。

続きまして、2項都市計画費、1目都市計画総務費でございますが、30万円の減額。時間外勤務の減少によるものでございます。この部分につきましては、中之条土木事務所で進めております上信道、また、県道植栗・伊勢線の都市計画道路変更がおくれておるための時間外の減額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 修君） 続きまして、2項2目の下水道費でございますが、榛名湖周辺特定環境保全公共下水道事業負担金26万2,000円の減額のお願いでございます。これは、高崎市との協定書にもとづく負担金確定に伴うものでございます。

下水道事業特別会計の繰出金972万1,000円の減額のお願いでございます。これにつきましては、下水道事業特別会計補正予算のところで説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、9款1項1目消防費でございます。845万4,000円の減額のお願いでございます。これにつきましては、消防ポンプ自動車購入の事業確定等によります減額となります。よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 教育課長。

○教育課長（田中康夫君） お世話になります。

28ページ、10款1項1目の教育委員会費は、15万円の減額のお願いでございます。説明欄記載のとおりでございます。

続きまして、2目の事務局費では、27万円の減額のお願いでございます。

続きまして、5目給食センター運営管理費では、450万円の減額のお願いでございます。

7節賃金と11節需用費の燃料費、光熱水費がそれぞれ減額となっております。

続きまして、2項小学校費、1目学校管理費では、291万円の減額のお願いでございます。内訳は、説明欄に記載のとおりでございます。

29ページをお願いいたします。

3目小学校施設整備費では、146万3,000円の減額のお願いでございます。工事費確定によるものでございます。

3項中学校費、1目学校管理費では、185万4,000円の減額のお願いでございます。内訳は、説明欄に記載のとおりでございます。

4項幼稚園費、1目幼稚園管理費については、33万円の増額のお願いでございます。内訳は、説明欄記載のとおりでございます。

5項社会教育費、2目公民館費につきましては、161万9,000円の減額のお願いでございます。内訳につきましては、30ページにかけて記載されておりますので、ごらんください。

30ページ中ほど、3目文化財保護費につきましては、341万5,000円の減額のお願いでございます。内訳は、説明欄の記載のとおりでございます。岩櫃城跡保存整備事業につきましては、年度当初予定しておりました国指定史跡に向けた発掘でございますが、これまでの発掘である程度成果が得られ、今後は報告書策定にシフトしてまいるのでございます。

5目発掘調査費につきましては、200万円の減額のお願いでございます。出土品、主に鉄製品の保存処理に要する経費ですが、28年度は見送り、新年度に改めて検討していく方向でございます。

31ページ、6項保健体育費、1目保健体育総務費では、43万円の減額のお願いでございます。説明欄記載のとおりでございます。

3目施設管理費では、350万円の減額のお願いでございます。内訳は説明欄記載のとおりでございますが、光熱水費につきましては、旧太田中学校の体育施設照明の電気料を予定していたんですが、旧太田中学校全体の費用を施設管理費から支払っておりますので、こちらについては減額させていただきました。

教育課関係は以上です。よろしくお願いします。

○議長（一場明夫君） 企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） 12款1項公債費でございますが、ゼロ金利政策の影響等によりまして、地方債償還利子を1,150万円減額するものでございます。

以上、28年度一般会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。

3月15日までに調査が終了いたしますよう、お願いいたします。

◎議案第10号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第3、議案第10号 平成28年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第10号 平成28年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、まず事業勘定ですが、歳入歳出それぞれ293万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を22億2,183万7,000円とするものでございます。

次に、施設勘定ですが、歳入歳出それぞれ4万円を追加し、歳入歳出予算の総額を9,750万6,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長（三枝 仁君） それでは、国保特別会計の補正について事項別明細書により説明をさせていただきます。

6ページをお願いいたします。

事業勘定、歳入から説明いたします。

1款1項国民健康保険税、1目の一般被保険者国民健康保険税と2目の退職被保険者等国民健康保険税合計で1,242万3,000円の追加です。主に課税所得額の更正や被保険者数の減少等によるものでございます。

3款1項国庫負担金につきましては、合計で537万円の追加です。1目から3目までそれぞれ負担金の額の確定によるものでございます。

2項の国庫補助金は1,739万5,000円の減額、1目の普通財政調整交付金と2目の特別財政調整交付金の減額によるものです。

4款1項県負担金193万円の追加です。1目の高額医療費共同事業負担金、2目特定健康診査等負担金のそれぞれ額の確定によるものでございます。

5款1項療養給付費交付金2,272万9,000円の減額、退職者等医療給付費交付金の額の確定による減額でございます。

6款1項前期高齢者交付金52万2,000円の追加です。これも額の確定によるものでございます。

次のページになりますけれども、8款1項共同事業交付金、合計で1,313万9,000円の減額です。1目の共同事業交付金、2目の保険財政共同安定化事業交付金ともに額の確定によ

るものでございます。

9款1項1目一般会計繰入金580万5,000円の減額です。保険基盤安定繰入金、財政安定支援事業繰入金及びその他一般会計繰入金として、福祉医療波及分の減額でございます。

9款2項基金繰入金として3,546万6,000円の追加でございます。

11款2項雑入、合計で42万4,000円の追加です。1目が一般被保険者第三者納付金及び3目返納金の追加と、5目雑入の減額によるものでございます。

次に、10ページのほうをお願いいたします。歳出になります。

2款1項療養諸費、合計で1,586万円の減額です。1目から3目までそれぞれ実績に基づく保険給付費見込み額でございます。同じく2項の高額療養費、合計で2,640万円の追加、これも実績に基づくものでございます。

3款1項1目後期高齢者支援金81万3,000円の減額です。これは額の確定によるものでございます。

4款1項1目前期高齢者納付金1,000円の追加です。

6款1項1目介護納付金43万2,000円の減額です。確定額となります。

7款1項共同事業拠出金につきましては、1目及び3目の計で760万3,000円の減額で、これは連合会での確定額でございます。

8款1項1目特定健康診査等事業費は300万円の減額です。同じく、2項1目の保健衛生普及費5万8,000円の追加です。

次のページになります。

10款1項1目一般被保険者保険税還付金140万円の減額。同じく、2項1目の直営施設勘定繰出金18万9,000円の減額。へき地診療施設運営費繰出金の減額でございます。

3項1目の指定公費負担医療費立替金は9万5,000円の減額でございます。

続いて、14ページのほうをお願いいたします。

施設勘定について説明いたします。

歳入からですけれども、1款1項4目その他診療報酬収入41万8,000円の追加、各種予防接種収入の増額でございます。

それから、3款1項1目の国保施設費県補助金18万9,000円の減額です。特別調整交付金に係る減額分でございます。

4款2項1目事業勘定繰入金は、事業勘定からの繰出金と同額の18万9,000円の減額となります。

次に歳出ですが、歳出につきましては、1款1項1目の一般管理費4万円の追加です。時間外勤務手当の追加でございます。

以上、国保特別会計の補正予算説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。

3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

ここで休憩をとります。

再開を午前11時10分とします。

（午前10時59分）

○議長（一場明夫君） 再開いたします。

（午前11時10分）

◎議案第11号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第4、議案第11号 平成28年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第11号 平成28年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ10万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億8,743万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長（三枝 仁君） それでは、後期高齢者医療特別会計の補正について、説明をさせていただきます。

4 ページのほうをお願いいたします。

まず、歳入ですが、1 款 1 項 1 目後期高齢者医療特別徴収保険料145万円の減額です。保険料確定見込みによる減額でございます。

2 款 1 項 1 目事務費繰入金118万9,000円の追加。同じく 2 目保険基盤安定繰入金53万9,000円の減額、ともに額の確定見込みによるものでございます。

4 款 1 項 1 目繰越金70万円の追加でございます。

次の歳出ですが、3 款 1 項 1 目人間ドック助成事業費、10万円の減額です。健診委託料の確定による減額でございます。

以上、後期高齢者医療特別会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。

3 月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第 12 号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第 5、議案第12号 平成28年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第12号 平成28年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,353万9,000円を減額して、総額をそれぞれ 5 億429万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくだ

さいますようよろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 修君） お世話になります。

それでは、3ページをお願いいたします。

第2表でございますが、地方債の補正でございます。1の地方債の変更で、下水道事業1,040万円減額して、限度額を380万円。過疎対策事業を1,050万円減額し、限度額を370万円とするものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

2の歳入でございます。事項別明細書でございますけれども、1款1項1目の農業集落排水分担金313万3,000円の減額のお願いでございます。箱島岡崎地区で2件の新規加入でございました。

1款2項1目の公共下水道負担金258万8,000円の減額、これは19件の新規加入でございました。

2款1項使用料でございますが、1目の公共下水使用料383万円、2目浄化槽使用料、これは設置時使用料、月額使用料合わせて417万円。3目農業集落排水使用料16万6,000円の減額のお願いでございます。

3款1項1目生活排水費国庫補助金250万2,000円の減額のお願いでございます。合併処理浄化槽の設置基数の確定によります減額でございます。

続きまして、4款1項1目の県補助金430万円の減額でございます。これは、浄化槽市町村整備費県費補助金の補助対象額の確定によるものでございます。

6ページをお願いいたします。

5款1項1目の一般会計繰入金972万1,000円の減額でございますが、事業費の確定に伴うものでございます。

7款2項1目の雑入でございますが、3節箱島岡崎地区雑入で合計248万5,000円の減額。これは、上信自動車道に伴う工事のマンホール移設工事の確定及び東京電力の事故賠償金でございます。4節岩下矢倉地区は、73万1,000円の追加でございます。これは、東京電力の賠償金及び落雷による建物災害共済補償金でございます。2目駐車場等付帯工事費47万5,000円の減額は、駐車場付帯工事箇所確定による減額でございます。

8款1項の町債でございますが、1目の下水道事業債で1,040万円の減額。2目の過疎債

で1,050万円の減額。合計で2,090万円の減額でございます。

7ページをお願いします。続きまして、歳出でございます。

1款1項1目の一般管理費4万1,000円の追加でございますが、職員配偶者の出産に伴う扶養手当及び児童手当でございます。

2款1項1目の建設事業費4,346万7,000円の減額をお願いでございますが、説明欄に事業ごとにまとめてございます。公共下水道事業費80万円の追加ですが、これは家屋の新築申請が提出されたための工事請負費でございます。浄化槽整備事業費では、3,440万7,000円の減額でございます。設置基数が確定したことによる工事請負費3,077万5,000円の減額が主なものでございます。農業集落排水2地区につきましても、事業確定によります工事請負費の減額でございます。

3款1項1目の施設管理費878万3,000円の減額でございますが、4施設の管理業務委託等事業確定に伴うものでございます。

続いて8ページをお願いいたします。

4款1項の公債費でございますが、4施設の利子合わせまして133万円の減額でございます。内容は、説明欄記載のとおりでございます。

以上でございます。説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。

3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第13号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第6、議案第13号 平成28年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第13号 平成28年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ966万5,000円を減額して、総額をそれぞれ7,176万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 修君） それでは、3ページをお願いいたします。

第2表、地方債の補正でございます。1の地方債の変更でございますが、過疎対策事業を10万円減額し、限度額を1,060万円とするものでございます。

続いて、4ページの事項別明細書をお願いいたします。

2の歳入でございますが、1款1項1目の簡易水道分担金の43万2,000円の減額、3款1項1目繰入金の714万3,000円の減額、5款1項1目雑入の199万円の減額と、先ほど説明しました6款1項2目過疎債10万円の減額のお願いでございます。

続いて、3の歳出でございますが、1款1項1目の維持管理費でございますが、966万5,000円の減額のお願いでございます。主なものは、工事請負費の156万5,000円の減額及び簡易水道予算でも説明させていただきました、水道ビジョン策定計画に経営戦略を含めるための策定年度変更に伴い、全額減額をお願いするものでございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。

3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第30号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第7、議案第30号 辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第30号 辺地に係る総合整備計画の策定について、説明を申し上げます。

今回の辺地総合整備計画につきましては、飯米場地区の町道元ノ宿・栗平峠線道路改良事業を行うに当たり、平成29年度から平成32年度までの4年間、財政上の特別措置を受けたく、策定をするものでございます。

ご議決されましたら、総務大臣及び群馬県知事宛てに辺地総合整備計画を提出し、平成29年度より辺地対策事業債を充当し、道路改良事業を行ってまいります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） すみません、議案書の裏面をお願いいたします。

最初に、辺地の要件でございますが、施行令によりますと、地域の中心を含む5キロ平方メートル以内に50人以上の人口があること、辺地度点数が100点以上であることが指定の要件になっております。今回、辺地総合整備計画をお願いする辺地は飯米場辺地でございます、辺地の人口171人。辺地度点数は126点で、辺地の指定を受けております。

整備を必要とする事情ですが、計画書2の後段から記載されていますが、辺地の中心である浅間隠温泉郷地域の道路整備を図り、地域の道路交通網としての利便性を向上させ、地域住民の生活水準の向上を図る、そういったものでございます。

整備計画ですが、平成29年度から32年度までの4年間で道路整備を図るものでございます。4年間の事業費が4,000万円の計画で、財源内訳は一般財源でございます。一般財源のうち、辺地対策事業債を借りて事業を行っていくものでございます。

この辺地対策事業債でございますが、事業充当率が100%で、元利償還金の80%が交付税算入される地方債でございます。この地方債を活用して道路整備を図るものでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。

3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第31号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第8、議案第31号 町道路線の廃止についてを議題といたします。
提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第31号 町道路線の廃止について、提案理由の説明を申し上げます。

廃止の議決をお願いする路線は、リンテック吾妻工場の拡張に伴い、整備された部分を含め、町道認定をお願いするための1路線と、ハッ場ダム関連鎌田沢砂防工事に伴う3路線でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。
建設課長。

○建設課長（桑原正明君） お世話になります。

それでは、議案第31号 町道路線の廃止の関係でございます。

1枚めくっていただきますと、整理番号として1から4ということで、4路線の廃止をお願いするものでございます。一番上が、大字金井地内になります。リンテック吾妻工場東側に増設をされた際に整備を行ったわけでございますが、その部分、町道が延長されているということで、今回一旦廃止をさせていただきたいというものでございます。

次の2から4、位置図等で見いただきますと、ちょっと下図が古いもので申しわけございませんが、鎌田沢砂防工事、現在進めておりまして、今年度中に工事のほうは完了するという予定でございます。それにあわせまして、砂防施設、管理用道路等が現在、工事が進められている、影響がある部分について、3路線を一旦廃止させていただくというものでございます。起終点の位置及び道路延長につきましては、調書に記載がございますので、ご確認をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。
本件を議案調査といたします。

3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第32号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第9、議案第32号 町道路線の認定についてを議題といたします。
提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第32号 町道路線の認定について、提案理由の説明を申し上げます。

認定の決議をお願いする路線は、廃止路線に関連する9路線の認定でございます。今後町道として維持管理し、町民生活の安定と向上に役立てたいと考えております。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（桑原正明君） 引き続き、よろしくお願いいたします。

1枚めくっていただきますと、認定路線の調書が載っております。整理番号1から9までの9路線を町道認定していきたいというものでございます。

右側の位置図を見ていただきますと、先ほど廃止をさせていただきました1121号、西側におおむね倍ぐらいの延長となるということで、認定をしていきたいというものでございます。

続きまして、2番から9番までにつきましては、裏面を見ていただきますと、鎌田沢、三堂入窪沢、この2つの砂防工事に伴いまして、新しく町道としてできる部分、整備がなされた部分について、町道認定を行うというものでございます。

起終点及び位置、道路延長等につきましては、調書に記載をさせていただいておりますので、ご確認をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。

3月15日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎請願書・陳情書の処理について

○議長（一場明夫君） 日程第10、請願書・陳情書の処理についてを議題といたします。

さきの議会運営委員会までに受け付けた請願書・陳情書は、お手元に配付した請願文書表・陳情文書表のとおり、それぞれの常任委員会に付託しますので、その審査を3月15日までに終了するようお願いいたします。

以上で請願書・陳情書の処理についてを終わります。

◎散会の宣告

○議長（一場明夫君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

議員各位に申し上げます。

本定例会に提案されました議案につきましては、時間を有効に活用し、十分調査されるようお願いいたします。

なお、次の本会議は3月16日午前10時から会議を開きますから、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前11時32分）

平成29年 3 月 16 日（木曜日）

（第 3 号）

平成29年東吾妻町議会第1回定例会

議 事 日 程（第3号）

平成29年3月16日（木）午前10時開議

- 第 1 議案第14号 東吾妻町民の日を定める条例について
- 第 2 議案第15号 東吾妻町課設置条例の一部を改正する条例について
- 第 3 議案第16号 東吾妻町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議案第17号 東吾妻町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議案第18号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第19号 東吾妻町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第20号 東吾妻町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第21号 東吾妻町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例について
- 第 9 議案第22号 東吾妻町職員の配偶者同行休業に関する条例について
- 第10 議案第23号 東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 第11 議案第24号 東吾妻町企業立地促進条例の一部を改正する条例について
- 第12 議案第25号 東吾妻町税条例等の一部を改正する条例について
- 第13 議案第26号 東吾妻町保育所及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第14 議案第27号 東吾妻町農用地整備事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例について
- 第15 議案第28号 東吾妻町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 第16 議案第29号 東吾妻町小学校及び中学校入学祝金支給条例の一部を改正する条例について
- 第17 議案第 1号 平成29年度東吾妻町一般会計予算
- 第18 議案第 2号 平成29年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算

- 第 1 9 議案第 3 号 平成 2 9 年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 2 0 議案第 4 号 平成 2 9 年度東吾妻町介護保険特別会計予算
- 第 2 1 議案第 5 号 平成 2 9 年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算
- 第 2 2 議案第 6 号 平成 2 9 年度東吾妻町下水道事業特別会計予算
- 第 2 3 議案第 7 号 平成 2 9 年度東吾妻町簡易水道特別会計予算
- 第 2 4 議案第 8 号 平成 2 9 年度東吾妻町水道事業会計予算
- 第 2 5 議案第 9 号 平成 2 8 年度東吾妻町一般会計補正予算（第 5 号）
- 第 2 6 議案第 1 0 号 平成 2 8 年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 第 2 7 議案第 1 1 号 平成 2 8 年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 2 8 議案第 1 2 号 平成 2 8 年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 2 9 議案第 1 3 号 平成 2 8 年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 3 0 議案第 3 0 号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 第 3 1 議案第 3 1 号 町道路線の廃止について
- 第 3 2 議案第 3 2 号 町道路線の認定について
- 第 3 3 議案第 3 3 号 工事請負契約の締結について
- 第 3 4 請願書・陳情書の委員会審査報告
- 第 3 5 発委第 1 号 意見書の提出について（若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書）
- 第 3 6 閉会中の継続審査（調査）事件について
- 第 3 7 町政一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1 番	一 場 明 夫 君	2 番	里 見 武 男 君
3 番	小 林 光 一 君	4 番	重 野 能 之 君
5 番	竹 渕 博 行 君	6 番	佐 藤 聡 一 君
7 番	根 津 光 儀 君	8 番	樹 下 啓 示 君
9 番	山 田 信 行 君	1 0 番	茂 木 恒 二 君

1 1 番 金 澤 敏 君

1 2 番 青 柳 はるみ 君

1 3 番 須 崎 幸 一 君

1 4 番 浦 野 政 衛 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	小 林 靖 能 君	総 務 課 長	茂 木 聡 君
企 画 課 長	佐 藤 喜知雄 君	地域政策課長	浅 見 梅 雄 君
保健福祉課長	橋 爪 克 敏 君	町 民 課 長	三 枝 仁 君
税 務 課 長	黒 岩 康 茂 君	農 林 課 長	丸 山 和 政 君
建 設 課 長	桑 原 正 明 君	上下水道課長	高 橋 修 君
会 計 課 長 兼 会 計 管 理 者	松 井 秀 之 君	教 育 課 長	田 中 康 夫 君

職務のため出席した者

議会事務局長	堀 込 恒 弘
議会事務局 補 佐	高 橋 智恵子

議会事務局 補 佐	水 出 淳
--------------	-------

◎開議の宣告

○議長（一場明夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎発言の訂正

○議長（一場明夫君） 本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受け付けの際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますようよろしくお願いいたします。

また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますよう、あわせてお願い申し上げます。

ここで、保健福祉課長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） おはようございます。お世話になります。

訂正のお願いをさせていただきます。

3月6日の本会議及び9日の文教厚生常任委員会におきまして、平成29年度一般会計予算の説明をさせていただきましたが、説明に一部誤りがございましたので訂正をさせていただきます。

予算書64ページになります。

4款衛生費1項保健衛生費、2目予防費の定期外予防接種事業で新規事業としまして流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）ワクチン接種補助金の対象者を満1歳から6歳未満の乳幼児と説明させていただきましたが、正しくは満1歳から就学前の子供でございましたので、訂正をさせていただきます。大変申しわけございませんでした。

また、予算資料としましてお配りさせていただいております平成29年度予算新規目玉事業一覧表、この中ほどになりますけれども、ナンバー16、定期外予防接種事業（おたふくかぜ）につきまして、備考欄の対象が満1歳から満3歳となっておりますが、正しくは満1歳

から就学前の子供でございますので、訂正のほうよろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） それでは、確認の上、そのように訂正をお願いいたします。

◎議事日程の報告

○議長（一場明夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い会議を進めてまいります。

◎議案第14号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第1、議案第14号 東吾妻町民の日を定める条例についてを議題といたします。

本件については、去る3月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。
14番、浦野議員。

○14番（浦野政衛君） この町民の日の条例が可決されますと、ことしの3月27日から施行されるというふうなことでありますが、もう既にこの公の施設みたいなのが、吾妻荘も高崎市に売却をしてしまい、温泉センターも今月いっぱい閉まってしまうと。それで、健康増進センターも閉鎖になっているような状況で、町長の配慮で特に免除することができるというふうな第4条の条例がありますけれども、なかなかこの公営の施設もなくなっているような状態で、なおかつ桔梗館も業者に仕事の内容は業務委託で出しております、それと天狗の湯もACCさんに出しているような状況でありますけれども、どのようなものが今後該当するのか、わかればちょっと教えていただければと思うんですけれども。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

ただいま浦野議員からお話がありました施設等につきましても対象と考えております。また、町内各地にあります体育施設等もその範囲に入っております。

今後、施設につきましては、また詳細に詰めていきたいというふうに考えております。
よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） ほかに質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第15号～議案第17号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第2、議案第15号 東吾妻町課設置条例の一部を改正する条例について、日程第3、議案第16号 東吾妻町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について、日程第4、議案第17号 東吾妻町職員定数条例の一部を改正する条例についての3件を一括議題といたします。

本3件につきましては、去る3月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

6番、佐藤議員。

○6番（佐藤聡一君） この関係で町長に確認したいと思いますが、保健福祉課でやっている保育事業、ゼロから2歳まで、それから3歳以降、幼稚園という基本路線の中で、私、最初は保健福祉でゼロ、1、2をやるのかなと思ったら、これ全部教育課のほうへ移して、そこで一括管理というお話のようですが、間違いないですかね。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（一場明夫君） 6番、佐藤議員。

○6番（佐藤聡一君） 一括管理でやるということに対して、私的には、分かれてやるよりはスムーズにいくかなとは思いますが。その中で、こども園の認定をするという話も聞いているんですが、その辺、認定でいくんですかね。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、認定こども園ということで考えております。

○議長（一場明夫君） 6番、佐藤議員。

○6番（佐藤聡一君） 前回、子ども・子育て会議の中で話がまとまった中での私の認識でいくと、3歳から上は幼稚園方式、ゼロ、1、2は保育園という中で認識していたんですが、その中で書類の問題等々、まだ文科省と厚労省のシステムが合体していない部分があって、非常に書類が煩雑ということで、視察に行った各町村、ほかの町村でもまだ時期尚早というような話があって、別でやるんかなと、認定も含めてですね。その辺、認定で進めるということに対してメリット、デメリットを教えてくださいなんですが。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 現在、東吾妻町は仕事を持ったお母さん、ほとんどでございます。そのようなことで、子育て支援一環として考えております。

また、子供たちが事故等があった場合の補償につきましても、認定こども園にしたほうが大変有利な扱いになるということでございますので、よろしくお願いします。

○議長（一場明夫君） メリットとデメリットも聞いているようですが、答弁がありますか。

○町長（中澤恒喜君） デメリットというものは、余り現在は感じておりません。

○議長（一場明夫君） 6番、佐藤議員。

○6番（佐藤聡一君） メリット、デメリットがはっきりしない段階でもう認定にもっていくという理由を、もう一回お聞かせください。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） やはり子供を持ってそして働いているお母さん方の状況等も考えますと、やはり認定こども園にしてしっかりとお仕事をしている時間を見てあげるといったものが、町としての支援の大きな立場だというふうに考えておりますので、そのようにしたところでございます。

○議長（一場明夫君） 6番、佐藤議員。

○6番（佐藤聡一君） 書類の煩雑さの問題等々、事務量が多分、教育委員会はまた一段とふえる部分を考えたりすることと、私が言いたいのはここから先なんですけれども、当初、子ども・子育て会議の中で出た幼稚園方式の一番のメリットというのは、保育料が安く済むという、私はそういうイメージで承認した経過があるんですが、保育料で最大5万円ぐらいの話は今当町でやっています、幼稚園だと5,000円ぐらいで済んでいるわけで、それは午前中の話ですけれども。その延長の預かり保育、それから3時だか4時以降は学童保育という中で、学童保育は一万二、三千円の負担になりますけれども、全体をトータルした段階での負担の割合が、幼稚園型のほうがメリットがあるなという形で認識して、その延長でやる方がいいことだろうと私は考えました。

今回お伺いしたいのは、保育料をどういうふうに考えているかという部分だと思うんですね。ゼロ、1、2の部分の保育料と3、4、5の保育料をどういうふうにやっていくのがいいのかという部分のお考えがありますか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 保育料につきましては、現在、東吾妻町は各家庭、第3子以降の子供たちは幼稚園、保育所は無料にしているところでございます。そのようなものを含めまして、子育て支援しっかり取り組んでおりますけれども、保育料につきましては、今後、各郡内の町村の状況等も踏まえながら、そして公平性等も踏まえて、分析をしながら保育料を設定していきたいと思っております。

○議長（一場明夫君） 6番、佐藤議員。

○6番（佐藤聡一君） 私とすると、個人的には、うちの町の保育料というか、子育て環境をよくするという意味からすると、幼稚園の保育料の延長線をやる場合、ある程度負担を安くするという方法で保育園のほうもカバーしていく方向性が非常にいいのかなと。ゼロ、1、2は多分手もかかるんで、今までの保育料でさっき縦割り行政の話しましたが、その辺の書類が幼稚園になじむかどうかの部分、要は、こども園というシステムの中でゼロ、1、2がなじんでくるのかどうかはつきりまだ見えないから、メリット、デメリットを聞いたんですが、はっきりした答えはなかったんで。

ゼロ、1、2に関しては、多分これから先も保育園、いわゆる厚労省の延長線の保育料はいたし方がないかなと、手もかかるし、人もかかるんで。3、4、5に関しては、今までの保育園の保育料じゃなくて、幼稚園の延長、5,000円プラスアルファの方向で考えていただいて、うちの町がほかの町村よりは子育て環境いいよと、保育料安いよという部分を町長自

身が打ち出していくほうが、町の姿勢としてもいいのかなと私は考えます。その辺も含めると、今のこども園構想のメリット、デメリットがはっきりしない段階でやっていくという確信は構わないんですけれども、保育料の縛りが出ないことが前提だと思うんですね。文科省並みにやったら、今度、厚労省のほうがそれじゃだめだという、特に厚労省は保育料補助が出ているんだと思うんですけれども、その辺にブレーキかけられても困るんで、その辺をある程度精査しながら、方向とすれば幼稚園の保育料の安いほうを選択することをお考えいただけませんか、町長。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 東吾妻町にとりまして子育て支援、大変大きな課題でございますので、今までも着実に、年度ごとにこの支援を増してきているところでございますけれども、議員おっしゃるような東吾妻町のお母さま方に、そして子供たちにとってよい制度となるように、十分に国等の協議、また県内の状況、郡内の状況等も踏まえて、東吾妻町の子育て支援はこのような立派だと言われるような保育料の設定をしてまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 佐藤議員に申し上げますが、組織体制を変えるという議案なので、そちらに重点的に絞って質問をお願いしますか。具体的なこども園がどうのこうのという話については、また別の場で議論が必要かと思っておりますので、提案された案件に沿っての質問をお願いします。

6 番、佐藤議員。

○6 番（佐藤聡一君） 今、議長のほうから話がありましたが、基本的なところの組織替えの部分は、根本はこども園の構想の話の延長線に入るんだろうと思うんで質問させてもらっています。

そういう中で、保育料、ほかの町村との比較という話もありましたが、町長独自の考えとしても、うちの町の姿勢として必要かなと思うんで、その保育料、この組織替えの延長線の平成30年からスタートする話ですから、ぜひその辺をベースに置いて組織替えのことを考えてほしいなと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 佐藤議員のご提言でございます。提言を十分に踏まえて、これから検討してまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） ほかに質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

最初に、議案第15号 東吾妻町課設置条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

次に、議案第16号 東吾妻町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

次に、議案第17号 東吾妻町職員定数条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第18号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第5、議案第18号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る3月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第19号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第6、議案第19号 東吾妻町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る3月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第20号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第7、議案第20号 東吾妻町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る3月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第２１号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第８、議案第21号 東吾妻町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例についてを議題といたします。

本件については、去る３月６日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第２２号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第９、議案第22号 東吾妻町職員の配偶者同行休業に関する条例についてを議題といたします。

本件については、去る３月６日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 特にないので、自由討議を打ち切ります。
討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立
願います。

(起立全員)

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第23号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第10、議案第23号 東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る3月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。
自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 特にないので、自由討議を打ち切ります。
討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立
願います。

(起立全員)

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第２４号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第11、議案第24号 東吾妻町企業立地促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る３月６日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第２５号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第12、議案第25号 東吾妻町税条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る３月６日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 特にないので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第26号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第13、議案第26号 東吾妻町保育所及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る3月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 特にないので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第２７号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第14、議案第27号 東吾妻町農用地整備事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る３月６日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第２８号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第15、議案第28号 東吾妻町町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る３月６日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第29号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第16、議案第29号 東吾妻町小学校及び中学校入学祝金支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る3月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

5番、竹渕議員。

○5番（竹渕博行君） 今回上程されていますこの条例でございますけれども、今まで小学校が祝い金として3万円、中学校も3万円だったと。ここで中学校に対しては支度金ということで8万円支給するという事で、大変手厚い施策ということで非常に感心は申し上げますけれども、私の息子も昨年小学校1年生になりまして、入学式のときにかみさんが3万円をいただいていたということは女房のほうから報告いただいていますけれども、ちょっとここで確認したいんですけれども、最初は、現金でいただく、非常にありがたい。ただ、その理由は何だろうなというふうに私ちょっと思ったんですね。振り込みだと父ちゃんの口座に入っちゃうんで、母ちゃんがもらえない場合があるのかな、ほとんど入学式だとかそういったときというのはお母ちゃんが行きますんでね、お母ちゃんの手元に入って、しっかりと子供のために使ってもらうためだというふうに思っていたんですが、教育委員会に確認したところ、指定銀行ですね。ですからある意味、お母さんの通帳であってもそこに振り込まれるというようなことだそうです。そういった意味では、特に私が先ほど申し上げましたこ

とではないということの確認がとれました。

今回、中学校が8万円になったので、8万円については振り込みということの報告を受けています。その理由については、受け付けで現金を渡して、またそこで受給者に確認してもらい、そういった手間も大変だと、また大きな金額を動かすので大変だということだそうです。小学校は3万円なので、すぐ数えられるから現金なのかなというふうに思っていますけれども。

今回何を申し上げたいかといいますと、現金で3万円を渡すということになったのは、確かに中澤町長になってから3万円の現金での支給というようなことだと思いますけれども、この条例に対して反対とか賛成とか、そういう意味じゃなくて、支給方法に対して現金でその場で払うということが条例等々に抵触しないのか、その辺の確認なんですが、教えていただけますか。

○議長（一場明夫君） 会計管理者。

○会計管理者（松井秀之君） 現金で支払うことは条例には抵触しないと考えております。

○議長（一場明夫君） よろしいですか。

（「了解です」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） ほかにないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第17、議案第1号 平成29年度東吾妻町一般会計予算を議題といたします。

本件については、去る3月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。
3番、小林議員。

○3番（小林光一君） ちょっと確認させていただきたいことがあります。

まず、2款1項5目財産管理費の庁舎建設につきましてですけれども、行財政改革推進特別委員会、さらには議員全員協議会等の中で執行部からの発言につきましていろいろございました。その中で、この本会議で次の3点についてちょっと確認させていただければと思います。

まず、1点目ですけれども、工事請負費が10億8,000万円計上されております。現在までのいろいろな調整を踏まえて、執行部のほうから、工事費については9億円未満で抑えるというような趣旨の発言があったと思います。それについてはお間違いないでしょうか。町長、お尋ねいたします。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、先日もお答えをいたしましたように、これから詳細設計に入って、そして積算をして、業者さんに入札、落札をしていただいて、最終的な金額が決定するわけでございますけれども、それに向けて町の姿勢として、町民の皆様に新しい庁舎、事務手続に来てお待たせするようなこともなく、また不便をおかけするようなこともなく、そして職員も仕事する段階にあって以前より手張ってしまって、残業までふえてしまったというふうな庁舎では行政改革にも反するわけでございますので、そのようなことから、町民の皆様に使いやすく、また職員も仕事のしやすい、そういう庁舎をつくってまいりたいと思っております。

その上で、いろいろと検討を重ねてまいりましたが、金額的には抑えて、町の財政状況等も勘案して抑えてまいりたいということでございまして、小林議員のおっしゃった方針でこれから進んでまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 3番、小林議員。

○3番（小林光一君） 一応そうしますと、工事費は9億円未満で抑えるということで確認し

たということでよろしいでしょうか。

2点目ですけれども、庁舎建設設計監理委託料というものがございます。この予算におきましては2,749万7,000円が計上されております。これにつきましては、工事費が当然減れば費用も減額になるということになるわけです。そういうことから、相応の金額内で減額されるということが考えられるわけですが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） お尋ねの点につきましても、積み上げて、その監理設計費を出していくわけでございますけれども、その段階で当然減額になると判断をしております。

○議長（一場明夫君） 3番、小林議員。

○3番（小林光一君） どうもありがとうございます。

もう一つ、健康増進センターにつきましては、できるだけ早く移転して、現在の利用者に不便をかけないようにしていくというような趣旨の発言があったと思いますが、そのようなお考えでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 健康増進センター、吾妻郡には東吾妻町にこの施設があるだけでございまして、町民に限らず、他町村からも大変多くの皆様にご利用いただいております。そのような点から、なるべく早く、ご利用者に不便をかけないように、町民の皆様の健康増進のために早目にまた場所を変えて再開するように努めてまいります。

○議長（一場明夫君） 3番、小林議員。

○3番（小林光一君） 3点についていろいろ確認をさせていただきましたけれども、その方向で進めていただけるということですので、ぜひその方向で、本事業を進めるに当たりましては、先ほど答弁したことをしっかりと守っていただいて、そして今後も町と議会がしっかりと協議を行って、連携をとりながら町民の意見も取り入れて執行すべきだと私は考えますので、ぜひその方向で町長も考えていただければと思います。

以上です。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 小林議員の大変真摯なご提言をいただきましてありがとうございます。ご提言の趣旨に沿って、町といたしましても仕事を進めてまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） ほかにございますか。

10番、茂木議員。

○10番（茂木恒二君） 今回の予算には大型事業、庁舎建設・改築ということ、それからあと幼稚園の2階を増設するという事で大変な金額がかかるわけですが、それを主に合併特例債で補うという予算になっていると思うんです。それで、今回の予算の特徴は、大型事業のために起債額が今回のあれで見ますと随分大きな金額になるわけですね。20億6,610万円を起債すると。全体の予算が91億円ということで、起債額が非常に大きな額になります。

今回、29年度の予算なんですけれども、来年度を見ますと、先ほど話が出ましたけれども、保育所の建設で約5億円、それから庁舎以外の附帯工事等でまだ金額が明らかにされていませんけれども、それも恐らく来年度になってくるだろうと。そういうことで、非常に財政が厳しい中での大きな起債ということになるわけですね。

町の起債の状況を見てみますと、23年度ぐらいからずっと公債費ということで見て見ますと10億円前後起債しているわけなんです。今回丸々大型事業が乗った形になって20億6,000万円の起債になったわけです。来年もまた大きな事業を控えていると、そういう中での予算編成なんですけれども、1つ伺いたいのは、10億円近く大型事業で起債したと、そうすると通年起債している額が大体10億円なんです、それを足したから20億円になったという話なんですけれども、これだけのことがある場合は、町の編成方針としては、経費節減して可能な限り抑えるという予算にするというふうに書いてありますけれども、前、一般的に財政運営する中で必要だと思われて起債した10億円、大型事業がない場合ですね。そうすると10億円が新しくそのまま乗ったという形は、どうもちょっと私は納得というか、理解がしにくい部分なんです。10億円がどうしても必要だと、大型事業で。じゃあ今までの分をどっかで我慢して減らしましょうと、7億円とか5億円にしましょうというのが普通の考えだと思うんですよ。丸々乗っけないで。ですから、そこら辺の考えがどうしてそういうふうになったのか、そこら辺について考え方というか、予算編成上でどういう議論があったのか、その辺を説明願えればと思います。

○議長（一場明夫君） 企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） お世話になります。

予算の一応担当課ということでお答えさせていただきます。

本年度の予算編成に当たりましては、当然、29年度におきましては庁舎建設、それから幼稚園の増改築が含まれるので、以前に増して大型予算になるだろうということは想定しております。そういったことも背景にございますから。各課からの予算要求につきましては5%

の削減をお願いしたい、そういったことで各課に予算要求してもらいました。

予算書を見てもらってもわかるんですけども、例えば予算書の9ページ、これは歳出の款別の集計になってございます。あと、予算資料としてお配りしておりますけれども、それを見てもわかるかと思うんですが、多くのところで対前年度ということではマイナスになっております。ですから、結構各款の事業ごとでは削減をしてきているということが背景にございます。ただ、茂木議員おっしゃったように、今回につきましては庁舎建設、それから幼稚園の増改築、この2つの大きな事業がございまして。当町が事業を遂行していく上には、これだけの額を丸々一般財源というのは非常に厳しいものがございまして。そうしますと、将来負担比率ですとか実質公債費比率、そういったことにも余りいい影響は出ないのかなというふうに感じております。ですから、現在当町が行う事業につきましては、辺地債、あとは過疎債、合併特例債、こういったものが使えるものについてはこれを有効的に活用していく、当然借りるわけですから借金が伴います。借金をする場合に、70%は交付税算入をして国のほうから交付される、そういったことがございまして、いろいろ事業を精査をしながら、どうしてもこういう大型予算を組まざるを得ないような時期も来る、そういったことでご理解いただきたいと思います。

○議長（一場明夫君） 10番、茂木議員。

○10番（茂木恒二君） 予算編成に当たっては、経費削減というか、最大限の努力をしたということだと思いますけれども、それが額として5%という話がありましたけれども、それを減らす額が少ないか多いかという議論はまた別だと思います。

今、企画課長からお話がありましたように、実質公債費比率という重要な財政健全化の判断比率の中で、群馬県35市町村で最下位と、要するに借金だらけという言い方はあれですけども、合併特例債、有利な特例債なんですけれども、これに頼るという姿がやっぱりあるわけですね。ただ、やむを得ないものもあるんでしょう。

今回これを見ると、20億6,000万円の起債をすることによって、29年度末、来年度末には何とかして町の借金を減らそうという中で、今回20億6,000万円があったんで全体で146億9,000万円の町債残高なんです。うち一般会計が109億円、それから特別会計が37億円、これを足して町のいわゆる町債残高、借金という言い方になるんですけども、146億9,000万円。私の計算だと、これを町民の数で割ると1人当たり約100万円ということになると思います、借金があると。

これをいかにして減らすかということなんですけれども、そういう意味では、今回の予算

は努力するのは当然のこととして、まだまだ足りないんじゃないかなというのがあるんです。だから、それはますます町民の皆さんの要望が多様化する中で、社会保障費も増加していく、それから税収の伸びもそれほど期待できないという非常に厳しい中での予算だと思うんですよ。ですから、それは執行部の皆さんが知恵を絞って、頭を絞ってやっているわけなんですけれども、現実の姿は現実としてここにあるわけですよ、146億9,000万円残ると、来年の末には。30年度末にはまだ、先ほど言いました大型事業が予測されるということになると、減らないんですよ、幾らたつても。

だから、これを何とかして減らすという努力はしていると言いながらも、何かちょっと今までと違った、抜本的に発想を変えないと、この町債は減っていかないんじゃないかなというような正直な印象なんですけれども、その辺どうですか。

○議長（一場明夫君） 企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） これはあくまでもわかりやすくということで答弁させていただきますと、抜本的なことになりますと、投資的経費については一切抑えていく、そういったことになるんだというふうに思います。ただ、経常的にかかる経費というのも当然、毎年あるわけですから、それとの差額はどのぐらいになるかというのはよくわからないところでございます。ただ、住民の福祉向上ですとか、そういったインフラ面でどうしても必要な経費というものは毎年、毎年出てくるわけです。更新等もしていかなくちゃならないといったこともありますから、茂木議員の言われることも踏まえながら、いかに将来に過大な負担を残さないような財政運営をしていくか、そういったことは命題でございますので、今後もそういったことに立って進めていきたいというふうに考えております。

○議長（一場明夫君） 10番、茂木議員。

○10番（茂木恒二君） 将来世代に絶対借金のツケを回すなど、これは財政運営をする上で一番の命題だと思うんですよ。だから、抑えるから住民の皆さんの福祉向上ができないというのは言いわけにならないんで、だから、その辺の工夫というのがやっぱり私は今以上に必要だと思います。

それから、もう一点だけ、先ほど庁舎建設の費用については同僚議員のほうから、予算計上は10億8,000万円にしているけれども、9億円以内におさめますよという町長の発言がございました。その中で、庁舎の改築と増築部分については金額を示し、予算にも入っているんですけれども、それに伴う附帯工事、外構工事を伴う附帯工事については、昨年度の9月13日の全員協議会で、全部を含めたいいわゆる総費用というんですかね、概算で14億3,500万

円というのが資料として示されたわけですね。この中には、庁舎の改築費用も入れてです。そうすると、これを引くと大体5億円か6億円が附帯工事にかかるのかなという感じになるんですけれども、行財政改革推進特別委員会でもこの議論は何回かしていて、担当の課長のほうから、なるべく早い時期にお示ししたいと。概算ですから概算でいいんですけれども、全体像が見えない中での今回の庁舎の議論ということになっていると私は思っているんで、庁舎移転に伴う総費用は一体幾らかと、そういうところがまだはっきり見えていないんですね。

ですから、お示ししますと言われているんで、それ、いつぐらいになりますかね。そこをお願いします。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 茂木議員おっしゃるように、昨年8月に概算14億3,500万円ということで申し上げました。今現在、庁舎の基本設計がもう少しででき上がります。詳細設計に入りまして、全体像が固まりましたら全体の附帯工事費、備品購入及び造成工事等も含めましてご説明させていただきたいというふうに考えております。

よろしくお願いします。

○議長（一場明夫君） 10番、茂木議員。

○10番（茂木恒二君） まとまりましたということなんですけれども、大まかな時期で結構なんですけれども、要するに何月とか。いろいろな関係上あるんでしょうけれども、後で言ったこととちょっと違ったかななんて言いませんから、大体今の時点で予想される時期ということなんです。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 今後、基本設計ができましたら、パブリックコメントを住民の方にお知らせをして意見をちょうだいいたしまして、その後詳細設計に入っていきますので、工事に入れるのが9月、10月という形になりますので、そのときには概要はお示しできるかというふうに思います。

○議長（一場明夫君） 次に、9番、山田議員。

○9番（山田信行君） 先ほど小林議員、茂木議員さん、いろいろ庁舎建設について触れられました。工事費用が税込みで9億円以内と、またその中で触れられました設計監理ということでもありますけれども、2,749万7,000円が今計上されているようですけれども、それは工事費に伴って下がるということでありました。それについてちょっと専門家ではありません

けれども、普通の感覚でいきますと、設計監理という言葉がよく聞かれますけれども、設計した業者が監理をすると。でも行革のいろいろ質問の中で話が出ましたけれども、今回は設計監理の上にダブルチェックということで、群馬県建設技術センターにいろいろ監理もお願いするというものであります。

そうしますと、ダブルチェックということで非常にいいことなのかなというふうに思われますけれども、必要性はちょっとわかりませんが、当然、監理費というのがかなり上がると思うんですけれども、その辺はどんなふうにお考えか。また、ダブルチェックをするのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 28年度から県の技術センターに監理を委託しまして、一緒に事業を進めさせていただいております。町としても非常に大きな事業ですので、担当課としても非常に心配な部分もございます。確認をしていく上で技術援助を技術センターからその都度、その都度していただいております。そういった意味も含めまして、29年度につきましてもまたお世話になりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 9番、山田議員。

○9番（山田信行君） ある程度理解しました。

当然、専門家じゃありませんので、職員の方も本当に技術的にわからない点があるかと思えますけれども、それはそれで結構なんですけれども、そのほかにも設計なされた方に監理をお願いするというので、その人の立場もあるでしょうけれども、その発注者側が知識がないから、失礼な言い方ですけども、専門家じゃありませんのでね。知識がないから技術センターに確認をすると、今後そういう形で進められていくということですか。ダブルチェックをするということですか。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 今回の庁舎建設の大型プロジェクトにつきましては、そういった形で技術センターの応援を仰いでおりますが、事業によりましてまた考え方は異なると思いますが、今回につきましては技術センターにお世話になっております。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 次に、11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 今、ちょっと関連のことで私も、行財政改革の中で質問すればよかったんですけども、そのときはちょっと失念していましたのでお聞きしたいと思います。

れども。

行財政改革推進特別委員会としまして、G案という増築なしの建物を図面化して議論の場に出したわけなんですけれども、その中で、担当課より、なかなかG案のこの部分が問題があるというような指摘を受けました。それは私どもも素人集団ですから、具体的に本当のところはわからないから仕方がないなとは思ったんですけれども、その指摘というのは塩崎設計から指摘されたのか、それとも県の技術センターから指摘されたのか、そのことだけちょっとお聞かせください。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 調査設計に関しましては塩崎設計に依頼をしておりますので、塩崎さんにもお話をしておりますが、技術センターにもお世話になっておりますので、技術的な援助を仰ぐためにもお話をさせていただいて、あと担当等で協議をさせていただきました。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） じゃあ、本当に確認なんですけれども、技術センターの意見でG案やら、そして最後に私どもが試案をもう一つ出しました。280平米ぐらいの増築の試案を出したんですけれども、それに関しても技術センターからの答えがあったわけですね。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） はい、相談させていただいております。

○議長（一場明夫君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

5番、竹渕議員。

○5番（竹渕博行君） 質疑ではないので言いつ放しになってしまうかもしれませんが、ご容赦いただきたいというふうに思います。

庁舎建設、この間条例廃止を行って、ふれあいの郷にかじを切ってまいりました。本当にふれあいの郷での新庁舎建設、それでいいのかどうか、まだ私は個人的には悩んでいるところです。しかしながら、この間、議会で条例廃止も可決され、町民に対しても温泉の廃止、そして健康増進のとりあえず廃止ですね、今後やるということなんですけれども、いつになるかわかりませんけれども。そんなようなことで苦渋の選択をしなければいけないときに参りました。

今回、29年度の一般会計の中の一部として予算計上されております。そういった意味では、人質にとられたような気持ちになりますけれども、行財政改革等々十数回開いた中でさまざまな議論をしてまいりました。先ほども小林議員からも町長に対して質問がございました。10億8,000万円の予算計上をしているけれども、9億円以内に抑える努力をするということも申し上げていただきました。

今回の予算についても合併特例債を使う。今回の庁舎建設までには約50億円もの合併特例債を使うということになろうかと思います。この間、原町小学校、体育館、プール建設事業を初め、給食センター建設事業、統合中学校の施設整備事業だとか、今後、保育所の事業というものが入っています。特に中学校の統合に関する施設整備につきましては、皆さんもご存じのように、今はかろうじて4クラスということでございますけれども、もう本当に一、二年で3学級で事足りる。これはもう数年前に、要するに七、八年前からもうわかっている話なんですね。もう一、二年後には一クラス全部余ってしまうという状況があるんですよ。ですから、これも特例債を使って、何が言いたいかといいますと、ハードの部分にお金をかけ過ぎる。これは申し上げておきたいというふうに思います。

今回の予算の中で10億8,000万円実際に計上していますから、何を担保にするのか。これは執行部との信頼関係、こういったものを信じるしかない、これは私もわかっております。これから詳細設計に入って、それで多分この秋ぐらいには建設工事の発注、そして議会の議決が要だと思います。

町長に申し上げたいと思いますけれども、一生懸命やっぱり努力していただいて、それで板倉町のような状況にならないように、いま一度関門がございますので、ぜひその辺は肝に銘じていただいてご努力していただければありがたいなということを申し上げて、苦渋の選択として賛成をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（一場明夫君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） ほかにないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

賛成討論の方はおられますか。

反対討論の方はほかにいますか。

それでは、11番、金澤議員、反対討論をお願いいたします。

(1 1 番 金澤 敏君 登壇)

○ 1 1 番 (金澤 敏君) それでは、29年度一般会計予算案に対して反対の討論をさせていただきます。

まず最初に指摘しなければならないことは、今、東吾妻町が直面している最大の課題は、少子高齢化社会を迎えて、その改善に焦点を当てて予算配分も重点が置かれるべきだということでもあります。

予算案全体を眺めてみて、果たしてそのようになっているのかといえ、至ってそのようには見受けられません。

文教厚生常任委員会の席で私が町長に、29年度当初予算の新規目玉事業で本当の目玉は何かとたてましたが、役場庁舎建設事業、保育所施設整備事業、原町幼稚園園舎増改築事業、森林林業再生基盤づくり補助金など、口ごもりながらも答えました。答えたものは全てハード事業です。保育所や幼稚園に関する事業は、本来なら30年から開始されるこども園に対応するための事業で、既におくれている事業が目玉では、あきれてものが言えません。

町長からは、町民に直接寄り添うソフト的な事業は発言からは出ませんでした。この新規目玉事業一覧表を見てわかることは、新規と言いながら、本当の新規はほとんどありません。多少の拡充はありますが、前年からの継続が主なものです。

予算案は上信自動車道関連やダム関連道路費、使わなければ損だとばかりに大増築の役場庁舎建設事業などに重点的に配分されております。公約していた給食費の無料化や小規模事業者から要望のある商店リニューアルなどの要求には応えようとはしていません。経済の低迷や少子高齢化の進行など時代に見合った発想の転換や施策が求められているにもかかわらず、予算案は従来と変わらず、国の言いなりの予算になっており、評価は全くできません。

さらに特筆すべきは、今年度の予算案の91億7,200万円の予算額です。どう考えても身の丈に合っていない。ハード面を重視する余り町債の20億円は将来にツケとなって残ります。常々申し上げておりますけれども、町政の目指すべき事柄は町民の健康福祉の増進、安心・安全な暮らしを支えることや地場産業の育成、食料自給率の向上を下支えするための農業振興などが第一義であります。

予算編成に関してそのような視点で予算の組み立てがなされていることが基本であるはずですが、なされていないのが29年度当初予算ではないでしょうか。なぜこの当初予算案はこんなに大型なのでしょう。何か勘違いしているとしか考えられません。将来負担比率は県下ワースト4、実質公債費比率はワースト1と、ここずっと下位に低迷していることを直視

すべきです。

そして、旧態依然である箱物建設から脱却を目指すべきです。大型増築の新庁舎建設、町民との約束である８から９億円の建設費を大幅に上回る費用などは明らかに行財政改革に反しております。１０億８,０００万円の庁舎を誰が喜ぶのでしょうか。町民が喜ぶとは思えません。一部の関係者だけが喜ぶと言わざるを得ません。ばらまきをやめ、その地域に暮らす住民自身の幸せと、そこへの投資こそが高循環で持続可能な地域社会をつくる道と肝に銘じるべきです。

少子高齢化の視点から見ても、若い世代がこの町に定着し、次の世代を生み育ててもらうための環境づくりでは、例年と大した変わりばえをしない内容であります。若い世代から町に対して期待しているとの声は聞こえてきておりません。

最後に、今やらなければいけないことは、住民サービスは落とさずに財政の健全化を歯を食いしばって進めなければ、この町は立ち行かなくなってしまうのではないのでしょうか。本予算案は、この不況下で町民の生活を守るといった誠意や熱意は感じられません。そして、いまだ厳しい財政を本気で改革して健全化していくとの気概も、スピード感も感じられません。したがって、本予算案に賛成できないというのが私の考えであります。

29年度一般会計予算には反対いたします。

○議長（一場明夫君） 賛成討論の方はいますか。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 反対討論の方はいらっしゃいますか。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） ほかに討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（一場明夫君） ２番から10番起立、12番から13番起立。

したがって起立多数。

したがって、本件は可決されました。

ここで休憩をとります。

再開を午前11時25分とします。

（午前 1 1 時 1 2 分）

○議長（一場明夫君） 再開いたします。

（午前 11 時 25 分）

◎議案第 2 号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第18、議案第 2 号 平成29年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本件については、去る 3 月 6 日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

文教厚生常任委員長。

（文教厚生常任委員長 竹淵博行君 登壇）

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） それでは、去る 3 月 6 日、文教厚生常任委員会に審査を付託されました議案第 2 号 平成29年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算についてご報告申し上げます。

3 月 9 日開催の委員会において、町民課長出席のもと審査を行いました。

まず、事業勘定ですが、平成29年度の総予算は歳入歳出それぞれ22億3,721万4,000円で、前年度と比較して4,556万9,000円の減額となりました。

主なものとしては、歳入では、国民健康保険税が前年度より555万7,000円減額の 3 億 6,173万円となりました。これは主に被保険者数の減少によるものとことでありました。前期高齢者交付金については 5 億8,022万1,000円で、4,448万7,000円の増額見込みでした。また、繰入金につきましては、前年度と比較して増額となっておりますが、医療費の伸び等を考慮し、財政の安定化を図るための増額とのことでした。

次に、歳出ですが、保険給付費が13億9,278万8,000円で、前年度と比較しまして3,163万 5,000円の増額となりましたが、これは28年度の医療費の増大をもとに、29年度においても医療費の伸びを想定しての予算だということでした。

また、平成30年度から始まる新たな国保制度に向けて、29年度には国保税率等の協議が

具体化される予定とのこと。国保財政運営の健全化に向け十分審議していくよう要望いたしました。

次に、施設勘定ですが、予算総額は、歳入歳出それぞれ9,362万7,000円で、前年度と比較しまして195万9,000円の増額で、ほぼ前年度並みの予算となりました。

歳入では、診療収入が7,085万5,000円で、前年度と比較しまして12万円の減額となりましたが、地域医療圏の人口減少等による要因があるとの報告でありました。

歳出では、総務費が4,661万2,000円で、主に人件費と施設管理にかかわる経費であること、また医薬費については4,465万5,000円で、医薬品の購入が主なものでした。

委員会としましても、より健全な運営に向けて、今後も経営改善に努めるよう要請いたしました。

以上、国保特別会計事業勘定及び施設勘定の予算について、文教厚生常任委員会では慎重審議を行った結果、原案どおり全会一致で可決すべきものと決しましたので、本会議におかれましてもよろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（一場明夫君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

委員長は自席にお戻りください。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第３号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第19、議案第３号 平成29年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本件については、去る３月６日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告をお願いします。

文教厚生常任委員長。

（文教厚生常任委員長 竹淵博行君 登壇）

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） それでは、去る３月６日、文教厚生常任委員会に審査を付託されました議案第３号 平成29年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算についてご報告申し上げます。

３月９日開催の委員会において、町民課長出席のもと審査を行いました。

まず、平成29年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ１億9,023万6,000円で、前年度と比較して339万9,000円の増額となりました。

歳入では、後期高齢者医療保険料１億1,995万1,000円、繰入金は6,938万3,000円、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金１億8,760万8,000円が主なものでした。

なお、後期高齢者医療は、群馬県の広域連合が運営主体となり保険料の決定、医療の給付等を行っているもので、町は被保険者と広域連合との橋渡しを担っているものです。

以上、後期高齢者医療特別会計予算について、文教厚生常任委員会では慎重に審査を行った結果、原案どおり全会一致で可決すべきものと決しましたので、本会議におかれましてもよろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第４号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第20、議案第４号 平成29年度東吾妻町介護保険特別会計予算を議題といたします。

本件については、去る３月６日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

文教厚生常任委員長。

(文教厚生常任委員長 竹淵博行君 登壇)

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） それでは、去る３月６日、文教厚生常任委員会にその審査を付託されました議案第４号 平成29年度東吾妻町介護保険特別会計予算についてご報告申し上げます。

３月９日開催の委員会において、橋爪保健福祉課長出席のもと審査を行いました。

まず、平成29年度予算は、歳入歳出総額16億3,952万2,000円で、前年度当初予算より1,949万3,000円の増額、率にして1.2%の増額であります。

歳入では、今回65歳以上の第１号被保険者保険料については2.8%増の３億678万円となるということです。

歳出の主なものであります。

保険給付額は、地域支援事業への移行などを考慮し15億4,627万1,000円で、前年度当初予算より2,647万3,000円の減額で、率で1.7%減であります。また、本年度は老人福祉事業と介護保険事業の円滑な運営を図るため、第７期高齢者福祉計画、介護保険事業計画の策定

を予定しているとのことです。

以上、介護保険特別会計予算について、文教厚生常任委員会では慎重に審査を行った結果、原案どおり全会一致で可決すべきものと決しましたので、本会議におかれましてもよろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

○議長（一場明夫君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第5号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第21、議案第5号 平成29年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算を議題といたします。

本件については、去る3月6日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長。

（総務建設常任委員長 樹下啓示君 登壇）

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、ご報告申し上げます。

過日の本会議において審査を付託されました平成29年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算について、3月8日、総務課長の出席を求め審査をいたしました。

歳入歳出それぞれ8,956万5,000円と定めるものであります。

繰入金につきましては、一般会計より5,819万8,000円となり、昨年度よりは減少しましたが、ほとんどは情報通信事業によるものであり、当事業につきましては見直しを含め、今後検討するとのことであります。

なお、本年7月より本格稼働予定の小水力発電施設貸付収入として、本年度は10カ月分972万8,000円の予定であります。うち769万円を地域開発基金として積み立て、町民のために有効利用をしていくとの説明を受けました。

また、水源池周辺の保全のため3万5,675平米を120万円で購入したいとの報告を受けました。

慎重に審査を行い、当委員会としては、本予算については全会一致で可決すべきものと決しました。本会議においても同様のご判断をお願いいたしまして、報告といたします。

○議長（一場明夫君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第6号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第22、議案第6号 平成29年度東吾妻町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本件については、去る3月6日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告をお願いします。

総務建設常任委員長。

（総務建設常任委員長 樹下啓示君 登壇）

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、ご報告を申し上げます。

過日の本会議において審査を付託されました平成29年度東吾妻町下水道事業特別会計予算についてであります。

3月9日、上下水道課長の出席を求め審査をいたしました。

歳入歳出それぞれ5億5,279万2,000円と定めるものであります。

本特別会計予算につきましては、2億4,146万1,000円の一般会計からの繰り入れと、浄化槽市町村整備推進事業減債基金繰入金より1,398万1,000円の繰入金があり、今年度も接続率の向上と浄化槽整備の促進に努めるとのことであります。

また、総合戦略のためのビジョン策定により経費節減につなげ、平成33年を目途に審議会を経て、町民理解を求め料金改定し、健全経営を促すとの説明を受けました。

慎重に審査をし、本予算について全会一致で可決すべきものと決しました。本会議においても同様の判断をいただきますようお願い申し上げまして、報告といたします。

○議長（一場明夫君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第7号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第23、議案第7号 平成29年度東吾妻町簡易水道特別会計予算を議題といたします。

本件については、去る3月6日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長。

(総務建設常任委員長 樹下啓示君 登壇)

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、ご報告申し上げます。

過日の本会議においてその審査を付託されました平成29年度東吾妻町簡易水道特別会計予算についてであります。

3月9日、上下水道課長の出席を求め審査をいたしました。

歳入歳出それぞれ6,656万2,000円と定めるものであります。

一般会計からの繰入金は2,881万5,000円となりまして、昨年度よりも増額となりますが、総合戦略のためのビジョン策定の経費等が含まれ、ビジョン策定により経費節減につなげ、料金改定も含め健全経営を目指すとのことであります。

委員会といたしまして慎重審査を行いまして、本予算については全会一致で可決すべきものと決しました。本会議においても同様の判断をお願いをいたしまして、報告といたします。

○議長（一場明夫君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第8号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第24、議案第8号 平成29年度東吾妻町水道事業会計予算を議題といたします。

本件については、去る3月7日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長。

(総務建設常任委員長 樹下啓示君 登壇)

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、ご報告申し上げます。

過日の本会議においてその審査を付託されました平成29年度東吾妻町水道事業会計予算についてであります。

3月9日、上下水道課長の出席を求め審査をいたしました。

事業収益、費用ともに2億1,055万5,000円と定めるものであります。また、資本的収入は1億5,900万円、資本的支出は2億6,631万3,000円となり、不足額につきましては、1億731万3,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補てんするという説明がありました。

また、本年度、給水戸数につきましては、4,410戸を予定しているとのことでございます。

一般会計よりの補助金は3,200万円で、昨年度よりも1,200万円増額になっておりますが、これは総合戦略のビジョン策定経費に充てるものであり、当会計予算についてもビジョン策

定により経費の削減に努め、平成33年を目途に審議会を経て、町民に理解を求め料金改定等を実施し、健全経営を目指すとの説明がありました。

なお、石綿管の更新につきましては、残りあと7,000メートルぐらい残っているようですが、引き続き更新を求めました。

当委員会として慎重に審査を行い、本会計予算については全会一致で可決すべきものと決しました。本会議においても同様の判断をよろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第9号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第25、議案第9号 平成28年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本件については、去る3月7日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） まずちょっとお聞きしたいんですけれども、2款1項5目財産管理

費でありますけれども、庁舎建設基金追加で3億2,428万8,000円という数字が出ています。行財政改革推進特別委員会や、この間の全協で説明を受けて、基金にまた積み立てるんだということでもありますけれども、そこでの説明では、町の実質負担は6,180万円ぐらいで済むんだということの説明でありました。何で今6億4,000万円も積み立てしてある基金があるのに、実質負担が6,180万円で済むようなものに対して、また3億2,000万円も積み立てなきゃいけないんですか。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 今回の積立金のお願いですが、6,180万円。全体の事業費としては、まだ今後、起債がそのまま現在の計画どおり借りられるものとも限りませんので、事業の安全を担保するためにも基金を増額して積み立てたいということのお願いでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 基金が借りられない可能性もあるという、ちょっと物すごい不安になるような発言でありましたけれども、私が感じたのは、今後、29年度は庁舎建設、30年度にきっと外構工事を含むもろもろの事業を行う、そこで合併特例債が使えない、何かすごい事業を計画しているのかなと思ったわけなんですけれども、そういうことではないんですね。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） そういう形ではございません。造成事業というか、その追加の来年度の附帯工事につきましても合併特例債を充当することを考えておりますが、現在考えておるものが全て該当という形になるかということ、少し対象外ですよと言われる部分もあるかと思えます。ですので、事業がスムーズに進行するためにも一般財源を確保し、その後において、また減債基金や財政調整基金へお返しするという事も考えておりますので、今回は事業の安全を担保するために基金を積み立てる形になっております。

よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） でも、既に6億4,000万円も基金があるわけですよ。もしかするととって安全確保のためにというような説明でありましたけれども、この6億4,000万円でも不安が残るような何かがあるわけですか。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 特に不安があるというものではございませんが、今後のためを考えまして積立金を行うものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） この間の説明の中で、来年度、庁舎建設基金から減債基金に3億2,000万円近くを移すというような説明をされました。それだったら、最初から減債基金や財政調整基金のほうに入れるほうが適切ではないかなと思うんですけども、私の考え間違っていますか。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 現在の時点ですと合併特例債等の借入れも確定しておりません。将来交付税算入率も、まだ机上の段階で具体的な数字が出てきておりませんので、来年度以降になりますれば具体的な町の負担分、30%分が数字が出てまいります。そのときに積み立てを変更したいというふうに考えております。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 本当に見込みで行っている事業なんだというのが今の説明でつくわかりました。もうちょっとしっかりと地に足が着いたような計画でやっていてもらいたいと思います。

もしこの3億2,000万円、減債基金やら財政調整基金に入れるんだったらば、このお金で保育所建設やら、広域の消防のほうに回すという考えも十分考えられると思いますけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（一場明夫君） 企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） 庁舎建設基金につきましては、庁舎建設に充てる、そういった性格のもので積み立てておる基金でございます。これにつきましては、過日の全員協議会の中でもお話ししましたが、庁舎建設全体のめどが立った時点で財政調整基金に振り替えをして、その中から、先ほどご指摘された資金に充当する、そういったことは十分可能だというふうに考えております。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） これ以上言っても同じことの堂々めぐりだなと思うんでおしまいにしますけれども、これだけしっかりと資金計画というものを出されて、それでもまだ、しっ

かりと担保されたものがないからこうやって積み立てるんだというようなことだと、なかなか、いただけるものをいただくという方向をしっかりとやっていってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（一場明夫君） よろしいですか。ほかにございますか。

11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） じゃあ、もう1点、誰も言わないんじゃないんですね。

私、この間、全員協議会の席で初めて、その大型店の固定資産税の件を聞きました。1月17日に納税者への説明を行って、1月18日に更正決定を通知したという説明でありましたし、2月3日にお金を出したと、こういうことでありますけれども、これどこか流用したということですか。

○議長（一場明夫君） 税務課長。

○税務課長（黒岩康茂君） そうでございます。流用させて支払いさせていただきました。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 金額的にはこの964万円という、この金額でよろしいわけですね。

○議長（一場明夫君） 税務課長。

○税務課長（黒岩康茂君） そのとおりでございます。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 今回の2款2項2目のほうの課税徴収費のところで120万円という数字が出ていますけれども、これの説明をもう一回お願いしたいと思います。

○議長（一場明夫君） 税務課長。

○税務課長（黒岩康茂君） この賦課徴収費の還付金及び還付加算金の120万円のお願いは、固定資産税の過誤納金の不足分でございます。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 結局、流用したけれども足らなかったということではないんですか。

○議長（一場明夫君） 税務課長。

○税務課長（黒岩康茂君） 120万円の不足でございます。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） これを流用ということ、本当にいつもいつもやられているんで、議会軽視だなというようなことはつくづく思うんですけれども、2月13日に臨時議会を開いて

いるわけですよね。そこでもこの問題出なかった。この3月定例会の中でも総務建設常任委員から何の説明もなかったというようなことがありましたけれども、これって本当に議会に対する説明責任というか、その姿勢ってどこにあるんでしょうかね。町長、ちょっとお答え願いたいんですけども。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては大変に申しわけないことでございまして、今後このようなことがないようにしてまいりたいと思います。

相手様には所定の手続をとりましてお返しをしたというところでございます。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） また同じように、以後こういうことは気をつけるというような発言でありましたけれども、毎回毎回同じことを言っているんですよね。だから、本当に執行部側として肝に落として、そういう行政手続をちゃんとやっている気概があるのかどうかという。毎回毎回こういう事例が出るたびに感じてしまうんですけども。

これはもうちょっと細かいところで聞くんですけども、3年ごとの評価替えがあると思うんですけども、それについて、何でこのミスが3年ごとにチェックできなかったかということについてちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（一場明夫君） 税務課長。

○税務課長（黒岩康茂君） その件につきましては、前年の前の評価替えのときの1平方メートル当たりの再建築費をもとに計算しております。それなので、当初の入力の時点で1平方メートル当たりの再建築費が間違っておりますので、以後ずっとずれて間違ってきてしまいました。大変申しわけございませんでした。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） ということは、基本的に前例に従ってみんな仕事をしているんだというような捉え方でよろしいんですね。

○議長（一場明夫君） 税務課長。

○税務課長（黒岩康茂君） 前例というわけではなくて、その評価替え自体が前の評価替えの平方メートル当たりの再建築費の数字を使っておりますので、前例ではなくということでございます。すみません。よろしくお願いします。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） だから、そうですね。じゃあ、自信があったということで、自分た

ちは間違っていないんだという発想のもとに仕事をしているんだなと思うんですけども。そういう姿勢で仕事をしていると、またこのような問題が起きると思いますけれども、町長として、こういう事態がまた起きてしまった。これに対して、以後どのような指導をしていくのか、その辺をお聞かせください。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今後、このような間違いがないように、担当課として複数のチェック体制というものを確立していくことが必要だと思っております。こういうことがあったということを職員によく周知をして、今後どの課でもチェック体制というものをしっかり行うように指導してまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） チェック体制をとということでありますけれども、これは本当にこの町の信頼を傷つける大きな問題だと思いますので、こういうことこそダブルチェックをするような機能が必要だと思いますけれども、そのことに対しての町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 当然ダブルチェックというものをしなければならないと思っておるところでございます。今後とも各課体制しっかりと立て直して仕事に当たるよう指導してまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） ほかにありますか。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） ほかに質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（一場明夫君） 2 番から10番起立、12番から14番起立。

起立多数。

したがって、本件は可決されました。

ここで休憩をとります。

再開を午後 1 時ちょうどとします。

（午後 零時 0 4 分）

○議長（一場明夫君） 再開いたします。

（午後 1 時 0 0 分）

◎議案第 1 0 号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第26、議案第10号 平成28年度東吾妻町国民健康保険特別会計
補正予算（第 4 号）を議題といたします。

本件については、去る 3 月 7 日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立
願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第 11 号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第27、議案第11号 平成28年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件については、去る3月7日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第 12 号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第28、議案第12号 平成28年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件については、去る3月7日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 特にないので、自由討議を打ち切ります。
討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立
願います。

(起立全員)

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第13号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第29、議案第13号 平成28年度東吾妻町簡易水道特別会計補正
予算（第3号）を議題といたします。

本件については、去る3月7日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。
自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 特にないので、自由討議を打ち切ります。
討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立
願います。

(起立全員)

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第30号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第30、議案第30号 辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題といたします。

本件については、去る3月7日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第31号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第31、議案第31号 町道路線の廃止についてを議題といたします。

本件については、去る3月7日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 特にないので、自由討議を打ち切ります。
討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立
願います。

(起立全員)

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第32号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第32、議案第32号 町道路線の認定についてを議題といたしま
す。

本件については、去る3月7日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。
自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 特にないので、自由討議を打ち切ります。
討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立
願います。

(起立全員)

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第33号の説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第33、議案第33号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第33号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

原町小学校に空調設備を設置するための工事請負契約の締結のお願いでございます。

3月13日に7社によります条件付き一般競争入札の結果、角田電気工事株式会社が落札し、請負金額5,594万4,000円で仮契約を締結しております。

工期につきましては、平成29年6月30日までを予定しております。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

教育課長。

○教育課長（田中康夫君） お世話になります。

議案第33号ですが、町長の説明のとおりでございます。

原町小学校空調設備設置工事につきましては、原町小学校にエアコンを設置するための工事でございます。地下1階から3階までの平面図を添付いたしましたので、ごらんください。それぞれ空調機、キュービクル、室外機等の配置が記されております。

図面にもございますが、室外機35台、空調機37台を30室に設置する予定でございます。室外機は基本的にベランダに設置いたしますが、スペースの関係で、一部設置が困難な箇所は地下1階及び1階部分に設置をする予定でございます。

工期は6月30日までを予定し、工事に当たっては小学校と連絡をとりながら、できるだけ授業に支障が出ないように実施してまいりたいと思います。

また、本事業につきましては、2月13日の第1回臨時会において繰越事業として承認をいただいております。

以上で説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

続いて、質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎請願書・陳情書の委員会審査報告

○議長（一場明夫君） 日程第34、請願書・陳情書の委員会審査報告を行います。

請願1号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願を議題といたします。

本件については、去る3月7日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

文教厚生常任委員長。

（文教厚生常任委員長 竹淵博行君 登壇）

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） それでは、3月7日の本会議で文教厚生常任委員会に

付託されました請願 1 号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願の審査結果についてご報告申し上げます。

3 月 8 日開催の当委員会に、請願者の全日本年金者組合群馬県本部、茂木さん、中沢さんの 2 名にお越しいただき、現在の年金制度が抱える問題点を含めた請願書の補足説明をいただきました。

特に年金額の実質低下は、高齢者だけでなく若者にも影響が及び、最低年金の大幅引き上げが急務である等の意見をいただきました。それらを踏まえて委員会で慎重に審査をした結果、賛成多数で採択するべきものと決しましたので、本会議におかれましてもよろしくお取り計らいくださいますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（一場明夫君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

6 番、佐藤議員。

○6 番（佐藤聡一君） 昨年の 3 月議会でやはり同じような趣旨のものが採択されているんですが、本議会では。その辺のお話は出なかったですか、委員会で。

○議長（一場明夫君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） 昨年も趣旨的には同じようなものを出させていただいた経緯がございますけれども、昨年の末、国会において年金カット法案というか、そういったものが可決して、マクロ経済スライドや未調整部分のキャリーオーバーの廃止というようなことで、昨年よりはもっと低年金化される可能性があるということで、委員会としては審議をしたというふうに思っております。

○議長（一場明夫君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

賛成討論の方はいますか。

ほかに反対討論の方はいますか。

それでは、反対討論をお願いいたします。

12番、青柳議員。

(1 2 番 青柳はるみ君 登壇)

○12番(青柳はるみ君) 反対の立場で討論いたします。

平成28年11月に改正年金機能強化法が成立しました。現存年金の仕組みは、現役で年金保険料を納めている世代の保険料の金額を実際生活されている高齢者の方へそのまま分配しています。残念ですが、少子高齢化の影響で納めている保険料は減少して、長寿命化が進み、受け取る額はどんどんふえています。そのため、現役世代に若干の負担額を求め、受け取る側も今までよりも若干少なくなり、いざというときに備えるための改正です。平成28年の改正法でした。

現役世代の負担を大きくすることなく、受け取る側が少なくならないために一番いい方法は、景気をよくすることです。働いている人の給料を上げること。この5年、毎年賃金は上がっています。若者がふえ、賃金を上げれば年金が下がらない。経済環境や社会環境は不変などということはありません。いざというときのメンテナンスは必要です。

さらに、年金の運用はこの5年間で40兆円の収益を上げているのは報道されているとおりです。昨年、5.1兆円の赤字ということですが、短期で判断するのはいかがなことかと思います。年金運用は長期で行うべきでありますが、この運用益は一定の安心感を担保しているものと思います。

誰もが年金がふえることを望んでいます。では一体、その財源を誰が負担するのかです。この請願では、全額国庫負担による最低保障年金制度を求めています。現在でも基礎年金の2分の1が国庫負担です。28年度予算では3.1兆円が充てられています。全額国庫負担の最低年金保障制度は、言いかえれば年金をもらいながら年金を負担することになります。生活保護受給者は収入があれば保護がもらえません。生活保護受給世帯は減少し、医療扶助の減少も意味します。また、毎月支給はシステムに経費がかかり、若い人にさらなる負担を強いることになります。

住民にとって不利益なこの請願に反対します。

議員の皆様には責任ある判断をお願いいたします。

○議長(一場明夫君) 賛成討論の方はいますか。

(発言する者なし)

○議長(一場明夫君) ほかに反対討論の方はいますか。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） ほかに討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（一場明夫君） 2番、3番、4番、5番起立、7番、9番、10番、11番、13番、14番起立。

起立多数。

したがって、本件については委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

陳情1号 町道（内出―背高地蔵前）拡幅改良陳情を議題といたします。

本件については、去る3月7日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長。

（総務建設常任委員長 樹下啓示君 登壇）

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、陳情1号についてご報告を申し上げます。

総務建設常任委員会へその審査が付託されました陳情1号 町道川戸・金井線ですか、内出から背高地蔵前までの拡幅改良を求めた陳情であります。

3月8日、提出者の片山さんの出席を求め審査いたしました。

この件につきましては、この川戸・金井線につきましては測量設計を実施し、拡幅改良が動き出していること、また上信道の計画も具体化され数年の間に改良される見通しであること、また、もう一点の片山さんの要望された新町道開設につきましては、住宅密集地のために実現困難であるため、当委員会として全会一致で不採択と決しました。

また、以上のことにつきましては、提出者の片山さんに説明をし、ご本人も了解しましたということで帰られましたので、申し添えさせていただきたいと思います。

本会議においても同様のご判断をいただきますようお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

本件に対する委員長の報告は不採択です。したがって、原案についてお諮りいたします。

陳情 1 号 町道（内出一背高地蔵前）拡幅改良陳情を採択することに賛成の方は起立願います。

（起立なし）

○議長（一場明夫君） 起立ゼロ。

したがって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

陳情 2 号 坂上地区活性化に向けた陳情書を議題といたします。

本件については、去る 3 月 7 日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長。

（総務建設常任委員長 樹下啓示君 登壇）

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、ご報告を申し上げます。

総務建設常任委員会にその審査が付託されました陳情 2 号 坂上地区活性化に向けた陳情であります。

提出者は、特定非営利活動法人さかうえ理事長、小池孝さんより提出された陳情 2 号であります。

3 月 8 日、副理事長の井上さんほか 5 名の出席をいただき審査をいたしました。

井上さんより陳情内容の説明をいただきました。10 項目にわたるものであります。

内容につきましては、坂上地区の活性化に向けた取り組みであり、いずれの項目においても今後取り組むべき課題であると委員全員で認識をいたしました。

また、審査をしている中で、現在活動している組織の方々との調整がされていないことも判明いたしました。この件につきましては、地域政策課長より説明、報告をいただいております。また、本宿公会堂を拠点とした坂上ギャラリーとしての活性化事業を展開していることにつきましては評価すべきであると、地方創生の観点からも、今後も実施すべき事業であることは委員全員認識したところであります。

今後は、先ほど申し上げましたように、現在活動している組織等オール坂上で取り組んで

欲しいという観点から、委員会としては賛成多数で趣旨採択と決しました。

議員皆様の同様のご判断をいただきますようお願い申し上げ、報告とさせていただきます。

○議長（一場明夫君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は趣旨採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり趣旨採択とすることに決定いたしました。

陳情３号 平成29年度「給与所得等に係る市町村民税・道府県民税特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）」への個人番号記載の中止を求める陳情書を議題といたします。

本件については、去る３月７日、総務建設常任委員会にその審査を付託してあります。総務建設常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、引き続き閉会中の継続審査（調査）の申し出がありました。

お諮りいたします。本件については、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査（調査）とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は閉会中の継続審査（調査）とすることに決定いたしました。

◎発委第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第35、発委第1号 意見書の提出について（若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書）を議題といたします。

提出者は趣旨説明を願います。

文教厚生常任委員長。

（文教厚生常任委員長 竹淵博行君 登壇）

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） 発委第1号 意見書。若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書の提出について趣旨説明を申し上げます。

先ほどの請願1号の審査結果の中でも報告いたしましたが、年金額の実質引き下げは深刻な問題を引き起こしており、生存権さえも脅かしております。

今回、委員会として発議させていただくのは、お手元に配付のとおり、年金制度は高齢者世代だけでなく、若者、現役世代の将来にとって非常に大切なものであり、最低保障年金制度の早期実現を国に求めるものであります。

議員各位におかれましては、趣旨をご理解の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（一場明夫君） 2番、3番、4番、5番起立、7番、9番、10番、11番起立、13番、

14番起立。

起立多数。

したがって、本件は可決されました。

◎閉会中の継続審査（調査）事件について

○議長（一場明夫君） 日程第36、閉会中の継続審査（調査）事件についてを議題といたします。

各委員会において審査、調査を実施され、それについて報告がありましたらお願いいたします。

総務建設常任委員会。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） ありません。

○議長（一場明夫君） 文教厚生常任委員会。

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） 特にありません。

○議長（一場明夫君） 議会運営委員会。

○議会運営委員長（茂木恒二君） ありません。

○議長（一場明夫君） 行財政改革推進特別委員会。

行財政改革推進特別委員長。

（行財政改革推進特別委員長 金澤 敏君 登壇）

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） それでは、行財政改革推進特別委員会の報告をしたいと思います。

行財政改革推進特別委員会は、閉会中の委員会審査を去る1月12日、1月23日、2月10日、3月1日にわたって庁舎建設に特化して開催いたしました。

9月定例会以降は9回にわたって庁舎建設を中心に調査、研究を行いました。

12月12日に町長に特別委員会として提案書を提出したことは、12月定例会での報告の中で述べましたが、1月12日にはその提言書を無視する形というより、あざ笑うかのごとく、11月11日に提出された職員の意見をもとに作成された650平方メートル増築案から、さらに173平方メートルもふえるC案の823平方メートル増築案が提出されました。金額的には10億5,000万円が提出されました。

質疑応答もありましたが、提言書の内容から余りにもかけ離れた計画内容が示されたことにより、次回は特別委員会が考え得る増築なしでの図面を作成することといたしました。

1月23日、現地視察を行った後に委員のみの特別委員会を開催し、素案が提示され、素案を検討した後、その案をもとに総務課より塩崎設計に図面の作成を要請いたしました。

2月10日には、執行部より新たにE案が出され、内容は、562平方メートル増築で、金額的には、概算で9億5,000万円とのことです。

特別委員会の素案をもとにしたG案も図面化されて出されました。こちらの内容は8億2,000万円と試算されております。G案は幾つかの問題点も指摘されたとの報告がありましたが、法的には何ら問題がないことは確認されております。

このE案、G案については、全員協議会で報告したとおりであります。

3月1日の質疑応答では、耐震基準、防災室、ワンストップサービス、エレベーターの4点をクリアすれば特別委員会からの提言案を検討するかとの問いに、課長は検討するとの答えでありましたから、委員の試案を各委員に配付し、執行部には検討するために持ち帰ってもらいました。

3月10日、定例会中の特別委員会では、まずは企画課より東吾妻町行財政改革推進プラン実施計画の28年度進捗状況の説明があり、委員からは実質公債費比率、将来負担比率の多少の改善は理解するが、将来に負担を残す起債が29年度にふえることへの危惧が出されております。

総務課からは、庁舎建設に対し概算工事費が消費税込みで10億7,000万円の費用と29年度当初予算上での資金計画の資料の説明がありました。前回の委員会で渡した試案については否定的な回答が主だったことから、その後予定しておりました委員同士での検討は不可能と判断し、行いませんでした。

最後に、副町長より、なるべく工事費を安く抑えていきたいとの発言がありましたが、何ら担保となるものがない中でのことではありますが、判断は各委員がしていくとのこととして終了いたしました。

当特別委員会は、財政が厳しい当町の財政改善や将来の子、孫に負担を少しでも残さないよう、財政改革を執行部とともに推進し、健全化を目指す委員会です。当特別委員会が発足した当時から比べ、多少、実質公債費比率などよい数値とはなりましたが、大幅な財政の改善はほとんどなされていないのが現状です。

そのことを最後に申し述べまして、当特別委員会の報告といたします。

○議長（一場明夫君） 次に、ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会。

ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長。

（ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長 根津光儀君 登壇）

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（根津光儀君） それでは、ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会より閉会中の審査についてご報告申し上げます。

平成28年第4回定例会閉会以降、今定例会までの委員会開催について報告いたします。

昨年の第4回定例会会期中の特別委員会において、所管事務について現地調査を行う旨決定され、詳細は委員長、副委員長に委ねられ、地域開発事業関係で上信道建設現地視察等を行うことといたしました。

当日は、当特別委員会委員全員出席のほか、議員派遣として全議員が参加いたしました。

2月22日水曜日、午後1時30分役場出発で、建設中の吾妻川大橋の現場にて中之条土木事務所係員から説明を受けました。

この橋は主に鉄とコンクリートでつくられるトラス形式の橋梁で、橋の長さは107メートル、重さは687トン、平成28年10月から工事が始まり、平成30年2月末の完成予定ということです。

橋の特徴としては、色を塗らないということで、強度を保ったまま徐々にさびて風景に溶け込んでいくということです。

その後、上信自動車道建設の模様を観察しながら、渋川市下箱田にある県埋蔵文化財調査事業団を訪れ、中野三智男理事長ほか職員の解説と展示物の案内を受けました。大字三島から発掘された奈良三彩の壺、縄文時代の遮光器土偶などを間近に見ることができました。

以上、ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会の報告です。

○議長（一場明夫君） 次に、地方創生調査特別委員会。

地方創生調査特別委員長。

（地方創生調査特別委員長 青柳はるみ君 登壇）

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） それでは、地方創生調査特別委員会より報告いたします。

資料1から6までの説明を企画課長、地域政策課長から受けました。

総合戦略本部会議経過。

各部会とも課題の実現のため協議し、専門家に指導も願い研究が進んでいました。その中でも子育てサークル人材プログラム立ち上げ事業では、子育てシンポジウム「水仙キッズ・

ママ応援プロジェクト」が3月4日にコンベンションホールで開かれ、町在住のママ・パパによる大変感動するシンポジウムが開かれました。

観光交流移住分科会では、本年度予算を組み立て、事業開始を予定し、子育て支援では、病後児保育ほか動き始め、町民の声を反映する予算を入れ、議決後すぐに実施が計画されています。

これからアンケートを実施する事業もあり、町民の声を反映してもらいたい、委員からは、これから入ってくる企業の住居の問題を町が積極的に取り組んでももらいたいとの強い意見がありました。また、委員会から、民泊新法が先週の3月10日に閣議決定されたことを報告しました。

来年度5月ごろ、2つの視察を予定し、委員に諮りました。事務局とも相談し、決まりましたら各部局の協力もお願いいたします。

以上、地方創生調査特別委員会報告です。

○議長（一場明夫君） 議会広報対策特別委員会。

○議会広報対策特別委員長（山田信行君） ありません。

○議長（一場明夫君） 以上で各委員会からの報告を終わります。

次に、次期定例会までの閉会中の継続審査（調査）事件について、お手元に配付のように各委員会から申し出がありました。

お諮りいたします。各委員会から申し出のように、閉会中の継続審査（調査）事件として決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

各委員会の閉会中の継続審査（調査）事件が決定いたしました。

◎町政一般質問

○議長（一場明夫君） 日程第37、町政一般質問を行います。

◇ 根 津 光 儀 君

○議長（一場明夫君） 最初に、7番、根津光儀議員。

（7番 根津光儀君 登壇）

○7番（根津光儀君） 議長の許可を得て、町政一般質問をいたします。

町の消防体制についてと、給付型奨学金についてです。春の火災予防週間が3月1日から7日まで行われました。

町内においては、期間中を含めて、ことしになってから5件の火災が発生しました。東吾妻町消防団においては、関係分団が出動し、消火に当たりました。懸命の消火活動に当たった団員に対し、心からありがとうございますと感謝を申し上げます。

団員に消火活動について話を聞いてみますと、ある問題が浮かんできました。それは、一番肝心な水のことであります。消防の水には、幾つかの区分けがあります。消防署のタンク車と呼ばれる消防車に積まれた、おおむね1トンほどの水、それから防火水槽には、コンクリートでふたをされた有蓋式と金網で安全対策を施された無蓋と呼ばれるもので、それぞれおおむね40トンほど貯水されたもの、上水道町管理の簡易水道地区の消火栓、このほか、緊急時に河川や用水路に土のう等を積んで用いる、消防水利などがあります。

29年度目玉事業として紹介されている、防火水槽等新設事業、3カ所で1,620万円は非常に大きな力となってくれることでしょう。

しかしながら、その設置状況には大きなばらつきがあるようです。戦後の開拓入植地には少なく、古くからの集落には比較的多いようです。

ちなみに、私の住む古谷地区は28戸の集落で、防火水槽6カ所、消火栓が1カ所ということです。吾妻川を挟んだ対岸の烏帽子地区は22戸ですが、防火水槽も消火栓もありません。開拓地は高原地帯に展開し、上水道には町管理の簡易水道もなく、したがって消火栓もありません。

水インフラの弱い地域は、防災上も弱い地域となっております。防火水槽は、町の責任において設置するとなつて3年目ですが、地域の要望を待つばかりでなく、消防行政の一翼である町としても積極的に行動することを提案し、次のことを質問いたします。

消防行政の多くは広域消防組合が担っていますが、町の消防の責任者としての町長の考えを教えてください。

消防行政のうち、町が行わなければならない領域について教えてください。

東吾妻町消防団に求められている活動はどのようなものですか。

消火の手段として、防火水槽やその他の水利は極めて重要なものですが、どのように管理されているのか教えてください。

次に、給付型奨学金について質問いたします。

私はこれまでの一般質問等で、医療職を目指す学生に給付型奨学金をと訴えてまいりました。町長は検討いたしますと言うだけで、その取り組みは極めて消極的でした。

ところが、2月17日に行われたJKの提案、町政活発化議会の中の懇談会で、高校生から出された給付型奨学金をという要望に対し、教育長は現在の貸与型から給付型にしていきたいという答えをしていました。私は驚きとともに大きな喜びも感じました。

文部科学省も、奨学金計画は2017年度、試行的に月額を2万円から4万円の範囲で、2800人を対象に導入し、18年度以降、対象者を2万人に拡大すると報道でなされていますが、大学入学者数はおおよそ毎年67万人、これを分母とすると3%足らずと、極めて少ない数です。国の事業規模で1学年分、6億円という事業は、ちょっと少ないのではないかと感じてしまいます。これを補完すべく、我が町が取り組んでいくということですから、大いに期待される場所ではあります。

しかしながら、対象者の条件はどうするのか、その規模はどのくらいにするのか、財源をどこに求めるのか、制度の設計にはさまざまな議論が必要だと考えます。それらを踏まえて、今後の給付型奨学金事業についての取り組みと、そして、このような考えに至った経過について教えてください。

以上、自席にて2次質問をさせていただきます。

○議長（一場明夫君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、根津議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の、消防の責任者としての考えであります。町長は東吾妻町消防団長の任命権者であると同時に、町の責任者という立場にもありますので、大規模災害等が発生した場合には、最高指揮官として陣頭指揮に当たり、消防団とともに住民の安全確保、被災者の救出等に全力を尽くす所存であります。

次に、町が担う消防行政についてですが、消防法により、消防に必要な水利施設は、当該市町村がこれを設置することになっており、平成25年度より全額町負担で防火水槽新設について予算化をし、各地区から要望を伺いながら、設置を行ってきているところであります。

また、東吾妻町消防団に求められる活動についてですが、消防団員はそれぞれが仕事をする傍らで、日々、地域の予防消防に尽力をいただき、また、火災が発生したときには、いち早く現場に駆けつけ、火災を最小限に食いとめるため、消防職員とともに、消火活動を行っております。

消防団員は、地域住民の身体、生命、財産を守るべく、日ごろより訓練や火防巡視を行っておりますが、今後もより一層、町の安全、安心のため、住民から信頼をされ、地域に密着した活動が行えるよう、町といたしましても体制の強化を図ってまいります。

最後に、防火水槽を初めとした消防水利の維持管理についてですが、現在、町といたしましては、防火水槽の修繕等、ハード面については予算化をし、地域や消防団からの依頼により、対応しております。また、防火水槽の清掃や水がえ、周辺の草刈りや貯水量の確認等、ソフト面につきましては、地域の皆様や地元消防団にお願いをし、管理をしていただいております。

続きまして、2点目の給付型奨学金について、お答えを申し上げます。

現在、東吾妻町におきましては、育英条例に基づき、町独自の学資金貸与制度がございます。根津議員におかれましては、既にご承知のことと思いますが、その概要について簡単に説明をさせていただきます。

当町の育英制度は、当町に生活の本拠を有する身体健全、成績優秀な生徒で、経済的な就学困難者に学資金を貸与し、有用な人材育成を図ることを趣旨に実施をしております。基金の額は8,000万円で、高校生については月額1万5,000円以内、大学生などについては月額5万円以内とし、貸与しております。保証人は2名が必要となりますが、無担保、無利息で、就学中は返済が猶予されます。

現在、返済期間に入られた方を含め、60名以上の方が利用し、貸付残高は約6,300万円になっております。この年度末には、6名の方が新規に申し込まれております。ただ、借入者の諸事情により、返済が負担になっている方が数名ほど見受けられます。

ご質問の給付型奨学金でございますが、最近は官民それぞれにおいて拡充する取り組みが図られており、先日の吾高生議会でも実現を求める意見があり、その必要性は十分認識をしております。

今後は、先進事例やその施策効果を検証しながら、利用者の人生設計を助け、若者定住、人口減少対策につながるよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

過去にこの件についての質問やご要望に対し、消極的だったとのことでございますが、決

して消極的であったというふうには思っておりません。ただ、資金を貸与もしくは給付するわけですから、実施に当たっては、財源の問題や条件等を精査し、公平性、平等性を確保しながら、地域の振興につながる形で整備してまいりたいと考えております。

また、現在の町の育英制度は、公金を直接貸与する制度であり、いわゆる返済が滞っている方々への対応に苦慮している部分もございます。制度を検討していくに当たり、金融機関と連携していく方法も1つではないかと考えております。

いずれにいたしましても、経済的な理由などにより、目的や意欲があっても進学を断念せざるを得ない若者を後押しし、有能な人材育成が図られ、それが地域全体の活性化につながるよう、積極的に導入をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 教育長の答弁も必要ですか。

○7番（根津光儀君） はい、お願いします。

○議長（一場明夫君） 教育長、答弁お願いいたします。

教育長。

○教育長（小林靖能君） 町長の説明のとおりでございますけれども、この町の奨学金制度は無担保・無利息ですから、かなりいい制度だというふうに自分自身では捉えておりました。だんだんに給付型のほうも考えていかなければならないというきっかけになりましたのは、昨年度の応募者の状況で、少なかったものですから考え直したということでございます。

あとは町長の説明のとおりでございます。

○議長（一場明夫君） よろしいですか。

7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） それではまず、消防団、それから防火水槽について質問していきたいと思います。

町長、大変心強いお言葉をいただきました。最高指揮官として責任を持ってこれに取り組んでいくというふうにおっしゃられました。頼もしい限りであります。

しかしながら、まずは予防、防災、そして訓練、備えということをしていかなければならないと思います。そのうち、防火水槽のことについて申し上げれば、この2年前から町がやるというふうに決断して、そして設置されてきたわけですが、その事業規模というのは毎年3基程度ということです。

一番私が心配しているのは、地区から要望が上がってこなければ、設置は進められないと

いうことだと思います。地区から要望が上がってこなくても、必要な場所には、町が、ここには必要であろうというふうに判断して、そして地域の方に声をかけていくということが大切だと思うんですけども、そういったアクティブな行動を起こしていくという考えは町長にはございませんでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 各地区に消防団員がいらっしゃいますので、消防団と町当局と常に協議をしながら、消防団員の意見もいただきながら、この地区に必要であればというふうなことで計画をすることも実際行っておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） 私が実際に消防団の方、あるいはまた町の消防の担当の職員の方にお話を聞かせていただきますと、やはり基本的に地域から区長さんを通して要望が上がってこない、設置はできないというふうな状況です。

そういった状況ですと、十分な広報がなされて、地域から、じゃあつくるべという機運が盛り上がらないとなかなかできないというふうに思いますけれども、そういった広報を積極的にやる、それからこの事業、3基ですけれども、多少の枠の余裕を持っていただいて、そして進めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 要望につきまして、先ほどお話ししたように、消防団員と当局と相談の上、必要な場所というものも設定をして、その場合には、やはり消防団員のほうからその地の区長さんなりに相談をして、区から要望を上げるようなそういう手はずもとっているかと思っております。

いずれにしても、町民の皆様の安全、安心のために、防火水槽を最適な場所に最適数を設置するということは必要だと思いますので、今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 少しお待ちください。質問の途中ですから。

質問の途中ですが、ここで休憩をとります。

再開を午後2時10分とします。

（午後 2時01分）

○議長（一場明夫君） 再開いたします。

（午後 2時10分）

○議長（一場明夫君） 休憩前に引き続き、町政一般質問を行います。

7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） 有事の際に最高指揮官として責任を果たす、大変頼もしい言葉を述べられた町長です。ぜひ平時の際にも、職員、この町の皆さんに対して引っ張っていく牽引者であってほしいと思います。そういう意味におきまして、防火水槽、ここには必要だという判断がされたら、地区の皆さんに、おい、ここへつくるべやと、町長、ぜひ声をかけていただきたいと思います。

そして、実は1つお話ししておきたいことは、消防団の方は年齢がお若いんです。そして区長さんは年齢が高いんです。各地区の唯一の決定機関は、うちのほうで言いますと、古谷区契約というのを2月の第1日曜日に行いますけれども、ここが唯一の決定の機会です。

若い方はこの契約に1戸1人の代表として出ていく機会が少ないので、なかなか消防団員のそういった声が区長さんにはつながらないというようなこともありますので、どうかその辺の仲立ちを町の消防の係の方がやっていただけるとありがたいと思います。

変な言い方しますと、それは町会議員の仕事じゃないかって言われちゃいそうな気もしますが、それでも、無論、私たち議員もそういうことについて一生懸命地域で活動してまいりたいとは思っています。

その辺、いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 根津議員のご提案でございます。確かに区長さんといいますと、60過ぎていく人が大体多いです。消防団員は若い層が多いわけですので、そこら辺のところを町の職員が仲介・仲立ちをしながら、うまくその地区の要望が上がってくるように、それは町の職員の1つの仕事だと思っておりますので、進めていきたいと思っています。

○議長（一場明夫君） 7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） ぜひお願いしたいと思います。

消防水利がどのくらい大事かって言いますと、実は1月にありました火災の場合、防火水槽が1個もない地域で、おおむね2キロほど離れた河川から水を消防自動車の中継をしていたと。つないだホースが100本であったと、20メートルのホースが100本ですから、大変なご苦労があったんだと思います。しかも、私たちがポンプ操法で小型ポンプの操法というのを見させていただいて応援もしていますけれども、あの小型ポンプを川の中へ運んで行って、そして水を取り込むというようなことで、危険も伴いますし、大変なことだと思います。それはさておき、給付型奨学金について話を移していきたいと思います。

町長も教育長も、この給付型奨学金について積極的に取り組んでいくというようなお話でしたけれども、それではいつこれを実現しようというふうに考えているのか、そのタイムスケジュール。例えば29年度の補正に間に合わせるのか、あるいは30年度の当初に組み込んでいくのか。その辺をお聞かせください。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 奨学金につきまして、現在の奨学金と異なる形で給付型というものも教育長さんとお話をする中で、創設をしたほうがいいということで話を進めているところがございます。

これにつきましては、お話を申し上げましたように、金融機関との連携を図りながら行っていくのがいいなということになっておりますので、今後、金融機関ともお話し合いをしながら、そして進めていこうということでございますので、今年度中というのはなかなか難しいかなというふうには考えております。

○議長（一場明夫君） 7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） そうすると、30年度、要するに平成31年の入学生には対応していきたいというようなことでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 早ければそのような形で実現をしてまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） 大変頼もしいお言葉だと思います。

そうしますと、財源というものを確保しなければいけないと思いますけれども、どのような財源をお考えでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 財源につきましては、ふるさと納税等も行っておりますので、そのよ

うな形でいただいたお金を奨学金に向けるというものも1つの方法かなと考えておるところでございます。

○議長（一場明夫君） 7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） 実はふるさと納税については、私の先輩の須崎議員が非常に強く研究されておりますけれども、毎年ふるさと納税がきっちりかつちりこの町で確保できるかどうかかなり難しい問題もあるかと思っておりますけれども、例えばそういったふるさと納税も考慮しながら、スタートの資金として合併市町村振興基金というものを生かしていくというようなお考えはありますでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 根津議員、ご指摘のように、そのような使い方もできるかと思えます。町にとってやりやすい方法、いい方法を見つけながら行ってまいりたいと思えます。

○議長（一場明夫君） 7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） そうすると、財源は執行部のほうで研究して見つけていく、そして31年入学生には間に合わせるということだというふうに理解いたします。

さて、全体の制度設計の中で、恐らく給付型とはいいいましても、ある一定の条件をクリアしたときに返済を免除するという形になるのか、それともその奨学制度に対応する人を選抜したならば、無条件にあとは給付されるのか。その辺をちょっと基本的な考えで教えていただきたいんですが。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、今後十分に研究しながらいきたいと思っておりますけれども、給付型奨学金の目的として、若者がこの町に定住するということ、そしてまた人口減少対策につながるというふうなものを頭に置いて、これから制度設計をしてまいりたいと思っております。

○議長（一場明夫君） 7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） もしして、免除条件というようなものを設定してやっていくということとありますと、例えば定住を条件にする、あるいはここに勤務するというようなことを条件にした場合、人権として、要するに言葉は昔の言葉になりますけれども、お礼奉公しなければだめですよというような形で、その人の人権が一部制限されてしまうというような危険があるのではないかなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましては、給付型奨学金の目的というものをあらかじめ設定して周知をして若者に諮るわけでございます、応募するわけでございますので、そういうものはご理解の上、応募していただくということでよいかと思えます。

○議長（一場明夫君） 7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） そうすると、やはり定住を条件とするということ、あるいはこの町での勤務を条件にするというような条件がつくんだと思いますけれども。

その際に、一番肝心なことは、この町に仕事場をつくるということ。それがなければ、お金を借りても返済しなくちゃならないんじゃない、今までと変わらないです。ここが魅力のある町で、そして職場が豊かに暮らせる保障のある職場ができるということが大切だと思うんですけれども、その辺の定住策の取り組み、まず先にしていくなさ駄と思えますが、いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員のご指摘でございます。当然、地方創生等で取り組んで、以前からも取り組んでまいりまして、これからも積極的に取り組んでいく事項でございますので、そういうものと並行しながらこの給付型奨学金も考えてまいりたいと思えます。

○議長（一場明夫君） 根津議員、時間が迫ってますんで、要約してお願いします。

7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） 要約してもう1つ、申し上げたいと思えます。

私、今まで給付型奨学金につきましては、医療職を目指す方に対してというようなことでお話をさせていただきました。全学部、全学科というふうにしますと、なかなかその範囲も広くなり、また、職場が十分に確保できるかどうかというようなことも難しくなつてまいります。

まず先行して、医療職を目指す方にこういったものを給付していけるようなことができればいいなと思えます。

以上です。

○議長（一場明夫君） 最後に答弁、町長、お願いします。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 根津議員のご意見でございます。ご意見の点も十分に受けとめまして、今後しっかりと協議して給付型奨学金を創設してまいりたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（一場明夫君） 以上で根津光儀議員の質問を終わります。

◇ 茂 木 恒 二 君

○議長（一場明夫君） 続いて、10番、茂木恒二議員。

（10番 茂木恒二君 登壇）

○10番（茂木恒二君） 議長の許可をいただきまして、一般質問通告書に基づいて質問をさせていただきます。午後の重要な時間帯ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

質問の項目としましては、平成29年度予算編成方針と予算について、財政健全化への道筋をどうつけるのかという項目でございます。

当町においては、さまざまな検討課題がある中で、私は最重要課題が財政の健全化であろうと。町民の皆さんの福利厚生をアップするには、やはり財政の健全化が必要であろうと。アップしながら健全化をする、健全化してアップする、いろいろあるんでしょうけれども。

そういう認識から、今回の質問をさせていただきます。質問の要旨につきましては、4点ほどあります。

平成29年度東吾妻町予算編成基本方針、12月12日の全員協議会で企画が作成しようということで配られたものからまず質問をさせていただきます。歳入では、普通交付税特例措置が27年度終了し、段階的に縮小、平成33年度には対27年度比マイナス3億円と記載されております。ということは、このことへの具体的対応策は、また、28年から段階的に縮小していて、33年度に至るんですけれども、累計マイナス額って一体幾らなのか。どうなるのか。これは単に備えるために、歳出では既存事業の見直し、経費の節減合理化をうたっているが、それぞれの具体策及び削減目標額はどうか考えているのか。

2番目です。一般会計の地方債、残高見込みは29年度末109億3,375万円、対前年28年度比プラス11億3,450万円ふえております。であるが、30年度末、来年ですね、地方債残高見込額は幾らか。また、30年度に起債が見込まれる主な事業とその予定額は幾らになるのか。

3番目です。厳しい財政状況が続くと思われるが、その原因・要因についてどのように執行部の皆さんは分析しているのか。既に資料で示されていますけれども、27年度決算ですと、実質公債費比率が12.4%、何度も言われてお耳が痛いかもしれませんが、県下ワースト1であると。

4番目が、財政健全化実現に向けて、町債残高への具体的な数値目標を掲げた中期・長期計画を立てているのか。また、財政健全化実現に何年くらいかかると想定しているのか。

以上、4項目を中心に、以降は自席にて2次質問をさせていただきます。

○議長（一場明夫君） 町長の答弁をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、茂木議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の質問についてでございますが、普通交付税の縮減措置に対応するため、町村合併以降、歳出抑制を図るとともに、合併市町村振興基金の積み立てを10億円行ったほか、財政調整基金も10年間で19億3,400万円の積み立てを実施しております。

平成28年度普通交付税算定額を基準として、平成32年度までの5年間で縮減される累計見込額は5億6,200万円となりますが、この縮減措置については全国的に問題視されており、さまざまな補填的縮減緩和策が導入されており、この見込額は若干縮小することが想定をされます。歳出経費削減の具体策は、経年比較による事務的経費の圧縮、投資的経費等については、事業費の縮小や優先度を設け、優先度の低い事業につきましては、翌年度以降に先送りするなどの予算査定を実施いたしました。

平成29年度予算は、庁舎建設事業等の大型公共事業が盛り込まれているため、91億7,200万円という予算額になっておりますが、当町の財政規模を考えると、80億円弱の予算規模が望ましいため、歳入歳出のバランスをとりつつ、引き続き、歳出経費の削減を図ってまいります。

次に、2点目の質問でございますが、町総合計画の実施計画に掲載をされている平成30年度の地方債充当事業は、道路橋りょう費関係で4億3,710万円。消防費関係で4,120万円。公共施設の除却事業で4,800万円となっており、臨時財政対策債を2億5,000万円見込んだ場合、合計で7億9,330万円の新規発行額となります。

平成30年度に償還される既往債の元金は約9億5,000万円になりますので、平成30年度末の町債残高は107億7,700万円程度と推定をされます。ただし、前段でもお話ししたとおり、地方債の額も全体の予算規模を勘案して調整しておりますし、ましてや平成30年度予算については、要求もされていない状況のため、流動的な数値であることをご承知いただければと思います。

続いて、財政分析についてのご質問でございますが、ご承知のとおり、将来負担比率が県

内最下位ではなくなったものの、実質公債費比率が依然として県内で一番高い水準となっております。ただし、両比率ともに数値の改善は着実に行われており、これは町村合併以降、実施してきた高金利地方債等の繰上償還、財政措置の有利な地方債の活用、財政調整基金等充当可能基金の積み立てなどが成果を生んでいると分析できます。

財政健全化については、国が掲げている方針であり、県内はもとより、全国の地方公共団体が取り組んでいる課題のため、比率自体は全体的に引き下げられつつありますので、県内順位に注視するだけではなく、どれだけ比率が改善しているかが重要であると考えております。

ちなみに、実質公債費比率、平成21年度決算17.8が平成27年度決算12.4、将来負担比率、平成21年度決算155.5が平成27年度決算65.5に改善をされ、基金総残高も平成21年決算20億4,000万円が、平成27年度決算45億8,000万円ということでございまして、改善されているのでございます。

最後に、4点目の質問でございます。現在、当町は新規発行債について、交付税措置のある辺地債、過疎債、合併特例債の3種類を主な町債としております。これらの町債を発行するためには、辺地総合整備計画、過疎自立促進計画、新町建設計画等の長期計画を策定し、これに沿って地方債を借り入れしているため、地方債を統合した中長期計画等は策定しておりません。

また、財政健全化実現に何年かかるかということではありますが、昨年度の9月定例会で茂木議員から出された一般質問でお答えをしておおり、当町は早期健全化団体や財政再生団体に該当していないため、財政健全化自治体であると認識しております。

ただし、前段でお答えしたとおり、県内では高い水準にありますので、比率の改善には今後も引き続き努めてまいります。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 10番、茂木議員。

○10番（茂木恒二君） 予算編成方針では、情勢分析というんですか、環境分析があつて、税収の増加は見込めない。それから、合併による通告で先ほどありましたけれども、トータルで5億6,000万円ほど縮減していて、トータルでそのくらい減るだろうと。今まで入ってきたものが入ってこないだろうと。

それから、社会環境保障費は増加していくだろうという認識があるわけなんですね。そういう中で、公共施設の老朽化、インフラ整備等で待ったなしがある。それから、大型事業、

新庁舎建設、保育所建設、保育園増設等々があると。非常に厳しい環境の中で、表現によると、突出的な投資的経費は増加するというふうな表現になると思います。

平成29年度の大体10億円ぐらい起債していたのが、突出的な投資経費という表現で2倍になったわけですね、20億6,000万円の起債をしたということで。この中では、編成方針では町長の今の答弁の中にありましたように、全庁挙げて既存事業を徹底して見直しを行う。それで、厳しく見込んだ経費の節減、合理化を図るという文言でうたわれております。

まず、予算の順番はもしかしたら間違っているかもしれませんが、予算の基本方針というものがまずあって、それで各具体的な課長査定、それから予算ヒアリング、予算編成、それから予算の提案という流れになっております。その流れの中で、先ほど言ったようなところを徹底しながらやってきて、でき上がったものが今回の示された予算案だというふうに理解しておりますが、そういうふうに考えると、まず1つ、当町がスローガンで健全財政に向け、徹底した改革に取り組む町というふうに大きく旗を掲げているわけなんですね。

そこで1つ、質問させていただきたい。実質公債費比率、将来負担比率等が改善しているという中でも、まだ健全化のスローガンは下げていないんですよ。ということはどういうことかという、町長にお尋ねしたいのが、健全な財政状態というのは一体当町にはどういうことなんだ。具体的にどういうことなの、抽象的ではなくて。

例えば、町債残高が29年度末146億円になりますけれども、これは仮の話ですけれども、50億円ぐらいですね、財政規模から言えば。それから、実質公債費比率幾らとか、将来負担比率。要するに、到達目標が明示されていないんですよ、向かうべき、目標に向かうのに。

だから、健全化状態というのはどういう定義がなされているのか。まずそこをお伺いしたい。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 平成29年度予算、大変大型プロジェクトがありまして、額的には大きくなりました。今までお話ししましたように、実質公債費比率、将来負担比率、年々改善をされて、努力が実ってきたということでございます。

しかし、町民ニーズ、行政の課題というものからして、やはり節目節目にこういった大型事業を実施する時期が来るわけでございまして、まさにそれが今来ておるというふうに思っております。これを実施しないとなれば、将来を担う子供たちのために、よい施設なり、そういう施設を残していくことができないのでございまして、やはりさまざまな方策をめぐらして、そして一時的に大変なお金はかかりますけれども、将来のために町を整備していくと

いうことが必要でございます。

そしてまた、このような節目の後には、また今までと同じように地道な努力を続けながら財政を健全化して、再建をしていくという努力を続けるのでございまして、一概にこれががらっと一発で健全化できるというものはないと思います。やはりその時期時期に大変な課題があるわけでございます。そういうものを乗り越えて、そして財政的にも努力を続けながら、町を運営していくのが我々の務めだというふうに思っております。

○議長（一場明夫君）　ちょっと待ってください。

町長として健全な財政状況というのはどういう状態を考えるかという質問だったと思います。

町長。

○町長（中澤恒喜君）　ですから、そういう節目節目を乗り越えて、そしてまた、財政的に健全な状況に持っていくというのが、私の考えでございます。

○議長（一場明夫君）　10番、茂木議員。

○10番（茂木恒二君）　健全化に向けて取り組むんですけども、その具体的なイメージ、姿がなくて、毎年毎年の努力で向かっていくんですよという説明は、1つの説明としてはあるんでしょうけれども。目標を立てて、要するに、もうちょっと具体的に言うと、健全財政に向け、徹底した改革に取り組む町ってスローガン、いつ下ろせるんですか。こういう姿になったら下ろしますよというのを聞いたかったんですけども。

○議長（一場明夫君）　町長。

○町長（中澤恒喜君）　議員、ご質問のとおり、数字的にこれになったら健全だとか、そういうものはないと思います。やはりその町々の歴史があって、そしてそれを背負ってきているわけでございますので、私が今説明したように、常に努力を続けながら、そして町の整備が子供たちのためにできるようなそういう運営をしていくということが必要だと思います。

○議長（一場明夫君）　10番、茂木議員。

○10番（茂木恒二君）　議論はどうも、認識と違ってか、私の思い込みが強過ぎる部分ももしかしたらあるかもしれません。ちょっと平行線なんで。

先ほどの答弁の中で、30年度末の起債残高はどうかと、見込みはどうですかという質問をしたときに、107億7,700万円の見込み額であると。ことしが109億円ですから、29年度末が、2億円減ることになる、これはいいことなんですけれども。

予想される大型事業はどういうものがありますかという中で、道路橋りょう等々ありまし

て、7億円というあれがあったんですけれども、私が想定しているのは、保育所の建設資金5億円。それから、庁舎関連工事、示されていませんけれども、相当な金額。それから、中央公民館の耐震補強はどうするかわかりませんが、1.5億円ぐらいやればかかるだろうと。もろもろのさっき突出的な投資的経費の増加という観点からすると、29年度に引き継いで30年度も同じくらいになるというように私は予想しているんですよ。

だから、減ることはないだろうなというんで、その辺どうですか。もう一度お願いします。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 申し上げましたように、まさに今、東吾妻町、節目の時期でございますので、そういうことは当然あるわけでございますので、そういうものを乗り越えていかなければならないというのが我々の務めでございます。

○議長（一場明夫君） 10番、茂木議員。

○10番（茂木恒二君） 大型の中に1つ言い忘れたのが、広域消防の移転の問題等もよく調査したわけじゃないんで、総費用の半額ぐらいは地元負担だよと確かめたわけじゃないんですけれども。

そういうふうなことも言われている中で、30年度も恐らく突出するだろうというのが想像、これは締めてみたら私の言うとおりでしたといったらそれまでなんですけれども。私のいろんな要素を考えると、30年度も恐らく厳しいところが続くんだなというように思います。

それで、先ほどのあるべき姿というのは具体的にイメージはないという話なんですけれども、もう1つ、その節目節目で節減の努力をしながらきた姿が今の姿なんです。合併して10年で、10年間に合併特例債という合併しない町村よりは随分有利な起債ができた。それから、合併による優遇措置で5億6,000万円ほど来た。平成の大合併のあめの部分が来た。そういう中でも、財政健全化が目に見えるような成果がなかったんですよ。今度はそれが、合併特例債の期限が33年までですよ。今度は33年にその優遇措置がなくなると、ますます厳しくなるんです。また突出的な経費が見込まれるんですよ、私が考えただけでも。

そういう中で、環境が厳しくなるというのは状況の中でより今までよりは倍の努力というか削減努力も求められるわけですよ。

そういう認識が私と違うんで、わかりやすい言葉でいうと、危機感が違うんだらうなと思うんですけれども。その辺、どうですか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 当町は、早期健全化団体や財政再生団体には該当していないというこ

とでございまして、財政健全化自治体であるということは確実でございまして、さらにそれを伸ばしていこうというのが私の答弁でございますので、やっぱり節目節目のときにその整備ができなければ、この町の状況はどうなっていくんでしょうか。これを乗り越えていくことが必要だと思います。

○議長（一場明夫君） 10番、茂木議員。

○10番（茂木恒二君） 健全化のために、後はみんなほかのことはという話じゃなくて、節目節目の大事なことをやりながら健全化していくのが姿だと思います。

そのために、どういう知恵を絞って、どういうことをするのかというのが、私は正しい姿だと思います。町債を減らすためにやりたい事業を抑えたと、だから町債減りましたというのは、もしかしてやるべき姿じゃありませんけれども。

現在に来ている今の姿になっている要因は何ですかって聞きましたけれども、ちょっとあまりお答えがなかったんですけども、具体的なイメージがないっていうのであれなんですけれども、額を減らすためには、年度年度の削減目標と、3年後、5年後、10年後だっていう中長期の計画は絶対必要なんですよ、途中経過で。その計画はお持ちですか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましても、中長期計画等は策定しておりませんとお答えをいたしましたところでございます。

やはりしかし、お話聞いていますと、私と茂木議員の考えていることは大体同じだと思います。やはり努力を重ねていくことが必要でありまして、財政健全化自治体でありますけれども、さらにこういう節目を乗り越えて、さらに健全な状況にしていくのが我々の務めだというふうに思っております。

○議長（一場明夫君） 10番、茂木議員。

○10番（茂木恒二君） それではちょっと視点を変えてと言ったらあれですけども、すみません、一方的にちょっとそういう言い方で恐縮なんですけれども、目標達成のためにはやっぱり中長期計画というのは絶対必要だと思います。そうじゃないと、単なるスローガンに終わってしまう。単なるかけ声に終わってしまうというおそれが高いわけですね。

ただ、結果が出るのは先の話なんで、結果が出てよかったよっていうのが望ましいんですけども、やっぱりよい結果を得るためには、しっかりした計画を立てるべきだというのが私の考え方なんで、そういうふうなご理解をいただければと思います。

借金、起債は借金、借金という言い方、いろんな有利な起債等ありますけれども、周りの

評論家なんかには言わせると、起債して財政を補って、今回は91億円のうち20億円、構成比で22.5%が町債で賄っていると。これを表現すると、国も似たような状態なんで、それを聞くと、親が子供のキャッシュカードを勝手に使っているんだと。子供の預貯金から下ろしているんだろうと。

今回の調査だって、30年返還でしたっけ。先の話ですよ、償還が終わるのが、繰り上げしなければ。そうすると、今借金したものが、後の世代が負担しているわけですよ。だから、さっき言ったように、この表現がちょっと乱暴過ぎるなと思いながらも、わかりやすく言うと、親が子供のキャッシュカードで預貯金を下ろしているんだというような評論家もいるんですね。なるほどと思う反面、乱暴な言い方だなと思うんですけども、町債というのはそういう言い方をされる部分もあるんですよ。あるいは、有利な起債は麻薬であるという表現をする人もいますけれども。

それはそれとして、146億9,000万円というのが29年度末の町債残高、一般会計と特別会計を含めて。これを元本償還、先ほどの町長のお答えで、9億5,000万円をも償還していくんだと。これは、元本と利息を含めてだと思います。一体、146億9,000万円の平均利息の利率は幾らか、計算したものはありますか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 現在の状況では、年利0.2%というものが高いほうのものでございます。

○議長（一場明夫君） 10番、茂木議員。

○10番（茂木恒二君） 0.2%というのは、当本会議で言った庁舎建設管理の起債の額の0.2%ですよ。20年、30年の中で、金利情勢が変化する中で、今はゼロ金利に近いんですよ。だから、10年前、20年前に起債したものはもっと高いはずなんですよ。

そうすると、何で利息を聞いたかという、仮に146億9,000万円ですけども、わかりやすい150億円にしました。それに対しての利息が毎年出しているわけですよ、償還する中で。仮に1%だとして、1億5,000万円なんです。150億円の1%って。確か私の記憶だと、1.5平均じゃないかなっていうふうに思うんですよ。その額は平均ですから。

0.2%というのは、一番最近のあれでしょう。前から考えれば、私はちょっとうろ覚えなんで、1.5ぐらいかなというふうに思っているんです。仮に、1%だと1億5,000万円、1.5%だと2億2,500万円。だから、2億円前後ですよ。うんと大ざっぱですけども。これを利息で返していくわけですよ。元本減らないんですから。利息ですから、毎年返してい

くわけですね。国が高利貸しだって言いませんけれども。1年で2億円、10年で20億円、20年で40億円。これが借金の怖さなんです。有利の起債っていいですけども、その辺の利息を見ただけでも大変じゃないですか。

だから、結論は、起債するときには、大事な事業は起債が絶対必要だと。だけれども、こういうことがあるということをよく慎重に検討しながら、優先順位といろいろ言いますけれども。これだけの巨額な金額になると、大変な金額になるんですよ。10年で20億円、庁舎なんかすぐできちゃいますよね、利息だけで。それはちょっと例えがよくないかもしれませんが、それはどうでしょうか、認識。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 利息につきましては、交付金で入ってくるようになっております。それでございますので、有利な起債ということになっておりますので、その点をご理解の上です。

やはりどこの自治体でも有利な起債というものを求めて、それを活用しながら自治体の運営を行っているところでございまして、それがいわゆる地方自治体の基本だというふうに考えております。

○議長（一場明夫君） 10番、茂木議員。

○10番（茂木恒二君） 先ほど、30年度の見込みはどうですかと聞いたときに、7億円ぐらいの起債だって言いましたけれども、もう一度確認します。この中には、保育所建設費も入っているんですか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 保育所につきましては、基本設計、詳細設計とも行っておりませんので、これにつきましてはまだ入っておりません。

○議長（一場明夫君） 10番、茂木議員。

○10番（茂木恒二君） ちょっと頭混乱してきちゃったんですけども、30年度の起債額というのは一体幾らになるんだという話になっちゃうと、だって保育所は本来であれば、来年の4月1日に開所予定だったんですよ。それが土地のいろいろのあれで1年おくれたということで、その予算が今、まだということは、もう30年度間に合わなかったら31年度ってもうお約束でしょう。それがまた1年おくれましたなんていったら、もう大変な不信感になっちゃいますよね。

だから、この時点でもうしっかり1年おくれたわけですから、詳細設計も含めて、私は5

億円と聞いていますけれども、いずれにしろ、そんな安い金額じゃないのはもう目に見えているわけですね。

それから後、庁舎関連の外構工事の附帯工事、これは入っているんですか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましても、詳細設計、済んでおりませんので、積算段階でございませんで、入ってはおりません。

○議長（一場明夫君） 10番、茂木議員。

○10番（茂木恒二君） そうすると、その言葉をそのまま言えば、先ほど町長が言われたよりは、今入っていないということになれば、5億円プラス何ぼでふえるという可能性があるわけですね、来年に、起債残高が。

私もあと2年ほどいるんで、それを見届けられる期間はあるんで、あのときこう言いましたね、ああ言いましたねというやりとりが、言った言わないの世界ということではなくて、一応その場に居合わせられるんで、私の目でしっかりと確認していきたいと思っておりますけれども。

私の一般質問というのは、財政健全化のほうで恐縮なんですけれども、私の中では当町におけるいろいろな兼ね合いのある中で、非常に大きな重要課題だと思うんで、その都度都度質問させていただいているんですけれども。

先ほどの給付型の奨励金等も財源はという話が出ましたけれども、やっぱりそういう町民の皆さんの要望に応えるためにも、やっぱり財政というのは義務的経費ばかりに縛られることなく、弾力的に投資できる部分というのはやっぱりある程度余裕を持っていないと、施策が実行できないと思うんですよ。

要するに、町民の皆さんの要望に応えられなくなると。貧乏だから我慢してねと言って我慢してもらわざるを得ない事態を避けたいわけですよ。そういう面からぜひ、健全化というものも絶対必要なものだ。それには、もう一度しつこいようなんですけれども、あるべき姿とそれに向けての中長期計画をしっかりと立ててほしいということで、私の質問を終わらせたいと思います。

○議長（一場明夫君） 町長の答弁はよろしいですか。

町長、答弁ありますか。

町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、もう以前から同じ意見を交わしながらお話をし

ているところでございます。今後もこの節目の時期にしっかりと乗り越えていくことが我々の務めでございますので、さまざまな今、そういった分析の上から、ご批判もありますけれども、常に我々も財政健全化を見据えて行っているわけでございますので、その点は十分にご理解をいただきたいと思います。

○議長（一場明夫君） よろしいですか。

○10番（茂木恒二君） はい。

○議長（一場明夫君） 以上で茂木恒二議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。

再開を午後3時10分とします。

（午後 2時59分）

○議長（一場明夫君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般質問を行います。

（午後 3時10分）

◇ 山 田 信 行 君

○議長（一場明夫君） 続いて、9番、山田信行議員。

（9番 山田信行君 登壇）

○9番（山田信行君） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

地方創生戦略に伴う、東吾妻町ふるさと納税についてということで質問をさせていただきます。ふるさと納税に関しては2回目の質問となりますが、再度、ふるさと納税について伺いをいたします。

ふるさと納税は、ふるさとを応援したい、生まれ育った地域の発展に貢献したい、そういう方々の寄附を募り、その寄附を財源として地域づくりをすることを目的としております。それぞれ生まれ育ったふるさとのみならず、第二のふるさとや心のふるさとを持ってそれぞ

れの思いのある地域を選んで寄附をしていただくようであります。

しかし、現在、返礼品を吟味するような傾向もあるというふうに聞いております。多くの人が地方のふるさとに生まれ、その自治体から医療、教育等、住民サービスを受け、育ち、やがて進学や就職の機に、生活の場を都会に移し、また、移さざるを得ないということもあります。そして、住んでいる地域への納税を行っています。

その結果、都会の自治体は税収を得ますが、生まれ育った故郷の自治体には税収が入らない、それが現実だというふうに思います。お願いする側も、寄附の額が極端に大きく異なっているように思います。

そんな中、改正地域再生法の成立を受け、企業ふるさと納税がスタートいたしました。企業にとっては節税対策のみならず、社会貢献や企業イメージアップなどの効果も期待ができ、支援をいただく行政も大歓迎であることはいうまでもありません。

ふるさと納税は、端的に言うと、自治体に寄附を行い、一定限度額の住民税と所得税が控除される制度であります。新たに企業法人関係税に拡大しようというのが、企業版ふるさと納税であります。従来のふるさと納税の企業版とも言えると思います。企業のお金を地方に回すことで、地域創生の推進につながる狙いがあると解説をしています。

ふるさと納税の呼び込み、一生懸命取り組んでいる中、5点についてお伺いをいたします。当町へのふるさと納税の件数、総金額は。

2番、当町のふるさと納税に対する戦略は。

3番、ふるさと納税返礼品、ふるさとチョイス以外での返礼を考えておられるか。

4番、新たに始まった企業版ふるさと納税をどのように進めていくのか。

ふるさと納税全国サミットは大々的に開催をされましたが、かなり大きな影響があったというふうに聞いておりますが、そんなような情報は得られたのか。

5点について、町長にお伺いいたします。

再度、自席にて質問を続けます。

○議長（一場明夫君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、山田議員のご質問にお答えをいたします。

まず1点目の、当町へのふるさと納税件数、総寄附金額はでございますが、ふるさと納税件数につきましては、平成20年度の事業開始から総件数で225件、総寄附金額は平成29年2

月末で973万3,000円となっております。

また、昨年6月より、本町でも地域産業の振興を目的として、返礼品の送付を開始いたしました。その後、2月末までの件数は186件、金額は660万9,000円となっており、今年度の寄附額の99%以上を占めております。

2点目の、当町のふるさと納税に対する戦略はでございますが、今までにいただいた寄附の使い道について、寄附者が希望する使い道別にどのような事業に充当していくかを検討する必要があると感じております。ただし、1点目の中でも触れたとおり、今年度から返礼品を開始し、その後に寄附額が大幅に増加したということでございますので、年間でどれくらい寄附をいただけるのかということ把握する必要もございます。貴重な寄附金でございますので、有効に使えるよう、慎重に協議してまいりたいと考えております。

3点目の、ふるさと納税返礼品、ふるさとチョイス以外での返礼を考えておられるかについてですが、先ほどからの答弁のとおり、返礼を開始したのが今年度からということもございまして、当面の間は町内事業者の方々に返礼品への参加をいただき、寄附する方にできるだけ多くの選択肢を提供できることを第一に推進していきたいと考えております。

4点目の、新たに始まった企業版ふるさと納税をどのように進めるかについてですが、ご指摘のとおり、今年度より今までの個人からの寄附を対象としたふるさと納税に加え、町で実施したい事業に対して企業からの寄附を募る企業版ふるさと納税が始まりました。県内では1市1町1村で4事業が実施中ございまして、本町を含め、まだ多くの自治体では未実施のようでございます。企業にとっては節税対策に加え、地域貢献によるイメージアップが図れ、自治体にとっては財源不足により実施できない事業が事業化できるなど、まさにウィンウィンの関係で事業ができるという大きなメリットもございますので、導入の検討を開始していただければと考えております。

5点目の、ふるさと納税全国サミットが開催されましたが、大きな情報を得られたかについてですが、これは10月7日に東京で開催をされました株式会社トラストバンク主催のふるさと納税全国サミット2016のことかと思えます。本町は出席はしておりませんが、ふるさと納税に積極的な自治体が事例発表をしたり、パネルディスカッションをするといった内容のものでございます。返礼品を開始したばかりということもありまして、先進地の事例についてサミットの発表自治体に限らず参考にしながら、本町のふるさと納税も充実したものにしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 9番、山田議員。

○9番（山田信行君） 答弁、ありがとうございます。

当町のふるさと納税の現況はわかったというふうに思います。平成20年から225件ということでありましたけれども、その中で、こういった寄附はどの辺の方が寄附をいただいたのか。また、都道府県別に分析をしておると思いますが、その辺はわかれば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ふるさと納税をいただいた方々でございますけれども、多くは東京都、また、遠くは関西、大阪市でありますとか、愛媛県等もございます。まとまってこの都道府県が多いというふうな傾向にはございません。それぞればらつきがあって、非常に本州の中の各地域からいただいておりますという状況でございます。そのようなところでございます。

○議長（一場明夫君） 9番、山田議員。

○9番（山田信行君） ちょっと他町村とかいろいろ聞きますと、かなりご寄附をいただいた、ふるさと納税をいただいた方々、かなり重要視されているようなことでありました。データ分析というのはかなりこれから必要だということで、現に東京都23区は、2017年、少なくとも2,008億円の税収が減るというようなことで見込んでおります。

また、当町の友好姉妹都市であります杉並区の田中区長さんは、かなりの危機感を持っているということでもあります。言葉の中では、サイト、その辺を非難しているようでありますけれども、しっかりと分析をお願いしたいと思います。

東京都では、世田谷区は30億円減少したということで、これはすごい金額だなというふうに思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

また、ご近所では草津が12億円、中之条が8億円ということでもありますけれども、その中ではやはり努力があったゆえに思いますけれども、その辺、町長、いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） お話の草津町、中之条町につきましては、温泉地が四万温泉は中之条、沢渡もあります。草津町は町自体が温泉地であります。その温泉地で使える金券をお返ししているということで、かなり多いということでございます。そのような理由であると、我が町とちょっと違った傾向にあると思います。

○議長（一場明夫君） 9番、山田議員。

○9番（山田信行君） 確かに、中之条も四万、沢渡があったり、草津は世界に有名な草津温

泉があるということで、十分それはわかりますけれども。当町は、それに匹敵するものはないとは言いませんけれども、かなりブランドは落ちると思います。だからなおさら、この大きなものを利用するために、皆さんで知恵を絞らなきゃいけないかなというふうに思います。

また、その中で提案でありますけれども、我が町は夏に東洋大学が合宿していますよね。箱根駅伝の有名な東洋大学です。現に、青学はいろんな意味でマラソンに対してはかなり力を入れていますし、結果も出ています。もう既に今年度入学された生徒さんにまで、もうそういう動きをやっております。東洋大学、我が町は包括協定で結んでおりますけれども、その辺もかなり利用するチャンスがあるんじゃないですかね。

例えば、今、我が町は50%の返礼品を出しているわけですが、その中、納付した方が好きなものを選ぶということで、ふるさとチョイスにもいろいろ問題がありますけれども、我が町だと水、こんにゃく、お肉というような形が多いかと思っておりますけれども、例えば東洋大学にもかなりの母校を結ぶ東洋大学学友会というのがあるそうです。全国に28支部あります。

現に、去年10月13日にも白山キャンパスにおいて、ホームカミングデーというのをしたそうです。我が町は板倉とつき合いが多いということで、ちょっと本校とはあまりおつき合いがないようでありますけれども、全国の物産が寄ったり、そういったふるさと納税のキャンペーンが行われたということでもあります。OB、OG含めてかなりの卒業生、おられますよね。学校の先輩、後輩というのは、また高校とは違って大学はいろいろな意味でつながりあると思います。

そんな中でぜひお願いしたいのは、お願いというかアイデアですが、返礼性50%の中で、例えばあなたに30%あげますよと、残りの20%は後輩のためにいかがですかということも考えられるんですけれども、1つのアイデアとして、町長、いかがですか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ふるさとチョイス、東吾妻町の場合は、ブルーベリーが結構人気であります。あと、箱島の水、また、こんにゃくなども多いようでございます。そのようなことで、かなり東吾妻町の名物といいますか、そういうものが出ておるということでございます。

また、東洋大学につきましても、包括連携協定、結んでおります。ご指摘の点でございます。東洋大学の白山キャンパスのほうにも出かけて、町との連携を図って、そういったご提案の点につきましても、今後、東洋大学と協議をしてまいりたいと思っておるところでございます。

○議長（一場明夫君） 9 番、山田議員。

○9 番（山田信行君） 町長、前向きなお考えでありますけれども、例えばの話であって、こういう我が町との関係のあるところへいろいろ私たちも含めて、みんなでキャンペーンをしたらどうかといったことをちょっとお話をしたわけなんですけれども、ご検討をお願いしたいと思います。

また、ちょっと聞いたんですけれども、近隣の町村で、高山村と中之条がふるさと納税に対してお互いにコンビを組んで、何かをしていこうという動きもあります。私たちも6カ町村とはいいいませんが、草津とも一応手を組んだり、そういったものを考えられないですかね、どうでしょう。

また、中之条と高山の動き、我が町にもそういったものが声がかかったか、その辺いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 高山村と中之条につきましては、やはり隣接自治体ということでございまして、また、ふるさと納税自体も両方の町村が金券を採用しているということで、非常につながりやすい、連携しやすい、そういうことから行ったと思っております。うちの町にはそういうもう金券はやっておりませんので、そういうことはございません。

しかし、これからお尋ねの点でございまして、近隣だけでなく、吾妻郡全体でふるさと納税、通した形で連携して取り組んでいくということもいいアイデアだというふうに思っておりますので、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 9 番、山田議員。

○9 番（山田信行君） 町長の意気込みがちょっと私と比べて、もうちょっと頑張っていただければというふうに思うんですけれども。

次に、我が町の返礼金について、ふるさとチョイスということでお世話になっているようですけれども、現状、ホームページを開きますと、トップバナー表示がなされていますけれども、やはりその辺はちょっとお金がかかるというふうに思いますけれども、その辺の計画みたいなものはありますか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ふるさと納税、取り組み始めたばかりということでございまして、議員ご指摘のようなこともあるかと思っております。今後、ふるさと納税をしていただく方、広くしていただく、全国各地から数多くの皆様にしていただくよう、さまざまな手段、改善点もあ

ると思いますが、取り組んでまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 9番、山田議員。

○9番（山田信行君） ちょっと質問に答えていただけてないようではございますけれども。

次に、企業版ふるさと納税が始まりましたけれども、先ほど町長からいろいろお話をいただきましたけれども、早い遅いはありますけれども、なるべく早く、いろいろ情報を得たときには、急がれたほうがいいかなというふうに思います。

一例ですけれども、制度を使って北海道の夕張、大変な今、頑張っておりますけれども、これを使って家具大手、お値段以上のニトリが何と5億円、夕張に出すということを表明しました。

そのほかにも、各自治体へ大きなプロジェクトが動いている中、もう既に前向きにいろいろ構想を練られているか、その辺、いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 山田議員、本当に熱を入れている企業版ふるさと納税でございますけれども、今後も全国の状況、まだ幾らでもないんですけれども、関東地方でも栃木が4町村、茨城も5町村、埼玉が4市、千葉、神奈川が1町村と1市町ということでございますので、こういうものも前例を十分に把握をして、問題点等も十分に把握をしながら、今後取り組んでまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 9番、山田議員。

○9番（山田信行君） ぜひデータをお持ちであれば、ほかの地区はどうでもいいですから、我が町はしっかりと計画を練って、いち早く進めていただきたいというふうに思います。

また、ちょっと渋川女子高校でお話を聞く機会があったんですけれども、渋川女子高校、大変最近、国立、県立等進学率が上がっているようではございますけれども、何と昨年、東洋大学24名合格しているんですね。やはり、東洋大学というのはもう離せないと思うんですよ。

それともう1つ、企業版のふるさと納税ですけれども、基本的に本社のある所在地のところへはできないんですよね。でも、我が町にはリンテック、一部上場していますけれども、全く本社はここじゃないわけですよね。そういう企業も願いは十分できると思います。

先日、企業との交流会でも少しお話をさせていただきました。サンワ関係の人、たまたま仕事等でもかかわることが多くて、そんなお話もさせていただきました。前向きに考えるということなので、やはり企業版含めて、ふるさと納税、全くもうすごいお金が来るわけですよ。例えばここで10億円いただければ、50%はしても、5億円は入るわけですよね。全く

ひもつきじゃないお金なわけですよ。草津町なんかは、実際もう給食費の無料化に充てるとか、具体的に策をとっています。

もうちょっと素朴に、例えばふるさと祭のときに、オープニングセレモニーのテープカットをする、そういったくすぐる一日町長になるとか、もう限りなくあると思うんですよ。大きいものから小さいものまで、しっかりと考えていただければというふうに思います。

その辺はもう一回どうですか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 山田議員、大変に熱が入っております。

そのようなことで、町といたしましても、今ご指摘をいただいたアイデアをいただきながら、ふるさと納税額が今後ふえるように、お互いに議会の皆さんとも協力しながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 9番、山田議員。

○9番（山田信行君） まさにともに頑張っていきたいというふうに思います。

また、今年度の予算の中で、1億6,000万円というものが計上されました。経費が600万円ということで、1,000万円をお願いしようかという意向だというふうに思いますけれども。

ハードルが高ければ高いのがいいというわけではありませんけれども、50%、返礼品でお返しするということなので、もうちょっと目標が高くていいように思います。

また、郡内の自治体の職員がこんなことを言っておるんですけれども、気を悪くしないで聞いていただきたいと思いますけれども、ふるさと納税の位置づけは、ふるさと納税は地方創生の起爆剤であると。また、地方生き残りの手段だ。また、こんな厳しいことも言っていますけれども、自治体に対する通信簿であると、こういうふうな言葉も飛び交っているということでもあります。

やはり私たちを含めて、職員の皆さんもしっかり東吾妻町のための営業マンということで、みんなで、言い方変ですけれども、お金を集めて、いろんな意味での利用ができるというふうに思います。給付型、先ほどお話出しましたが、そういったものも利用できますし、ぜひ町長の力強い前向きなご発言をいただいて終わりにしたいと思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 山田議員には、懇切丁寧な説明もいただきました。今後も職員、また、議会の皆様と一緒にあって連携しながら、このふるさと納税の拡大に努めてまいりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（一場明夫君） よろしいですか。

○9番（山田信行君） はい。

○議長（一場明夫君） 以上で山田信行議員の質問を終わります。

◇ 青 柳 はるみ 君

○議長（一場明夫君） 続いて、12番、青柳はるみ議員。

（12番 青柳はるみ君 登壇）

○12番（青柳はるみ君） 議長の許可を得まして、このような掲示物も出させていただきます。それでは、一般質問をさせていただきます。

4つに分かれてあります。町の歴史を絵本で知るということで、今、示しました。これが槻の木という大型絵本で、ベニヤ板半分の大きさであります。中央公民館でデータをとっておいてもらいました。

また、湧水伝説という箱島湧水のそこのお寺のお札が、榛名湖から湧水の木の下に出てきたという、湧水伝説というのがあります。我が町ではそのような読み聞かせグループがつくった町の歴史をあらわす大型絵本があります。これは厚紙やベニヤ板に書かれて、グループが保管しています。どちらも力作で歴史がわかりやすく、絵が美しい、この大型絵本を町の宝としてつくれないでしょうか。グループの持ち物なので、了解を得ることが必要なんですが、ベニヤ板でできていて、非常に重たくて大変です。その素材として、絵が美しく出る、軽くて大きなものができればと思います。図書館から誰でもが借りることができれば、非常に子供たち、また、1回老人会でやったことがあるのですが、非常に好評でした。誰もが借りられるようにしていただきたいなと思います。

そしてその中で、今年の「真田丸」からあそこのふれあいの郷にいろんな似顔絵が貼ってあります。温泉のお風呂のほうに行くところ、こんなに上手な子がいるのかと。また、吾高美術部に行きましたら、すばらしい絵がいっぱいありました。吾高の美術部として絵を残していただいて、「真田丸」の記念にまた大型絵本を、町としてつくっていただけないかと思っています。

このようにして、町の歴史をそういうことで、年代を問わず、絵本でもって、紙芝居でも

って知っていく、このような取り組みが必要なのではないかと思っています。

次に、災害や生活を守るため、せぎや河川、道普請を昔から当たり前のようにしている地域があります。また、最近では公民館でお茶を飲みながらサロン、また、そのほか、趣味のグループが、この間は川柳をつくるグループ、また、今、お手玉をたくさんつくっているグループ、また、お料理をいろいろ考えているグループ、さまざまなグループが自分たちでやり始めました。

そのような取り組みを福祉協議会でやったときに、非常に感動しましたとここで言わせていただきましたが、そのようなグループを広報で紹介したり、また、区長会で紹介したりすることが、そのグループの励みにもなるし、また、向こうではそんなことしているのかと刺激を受けて、民の力を引き出すものになるのではないかと、あらゆる努力をして民の力を引き出していきたい。

また、次に、子育て世代に向け、催し物のお知らせをアプリでというお話をさせていただきます。全ての人がアプリを使っているわけではありませんけれども、次世代がほとんど使用するのに近いと思います。一番身近にあるアプリを活用し、漏れなく町のお知らせをすべきです。

次に、4番目の、我が町での学習支援についてお尋ねします。

県では、学校以外での学習支援をNPOに託しました。吾妻郡では、中之条にあるNPOが受けたとのこと。子供の貧困に対し、子供食堂、学習支援を始めている町がふえています。我が町では、交通機関を使うのは難しいので、訪問型の学習支援が適当と思われます。町の考えはいかがでしょうか。頑張る力、努力をすればできるようになるということを、子供たちには体験して未来を開いていってもらいたい。町長の見解をお聞きます。

以上、4点にわたって質問いたします。

○議長（一場明夫君） 町長の答弁をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、青柳議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の、町の歴史を絵本で知るについてですが、ご質問の中にありました槻の木と湧水伝説は、ともに町を代表する樹木と伝説を物語として取り上げたものでございます。中身は、厚紙やベニヤ板でつくられた大型のもので、彩色鮮やかで、内容もつくり込まれた力作でございます。

特に、槻の木につきましては、樹木と子供がこれまでの町の歩みを振り返り、子供に語りかけながら物語が展開していく斬新なつくりで、非常に意義のある試みでございます。槻の木にまつわる物語や、大河ドラマ「真田丸」を通じて知った戦国時代の東吾妻を絵本で次の世代に伝えていくというご提案は大変興味深く、素晴らしいアイデアであると思います。

所有者の理解や制作費など、解決しなければならない問題も多くございますが、地域の歴史や民話を後世に残していくということは、東吾妻町の魅力を再発見し、若者の郷土を愛する心を育むことにつながるものだと思っております。

現在、具体的なものとしては、職員有志による、構成されております真田丸ミーティングチームが中心となって、岩櫃城と真田氏を主人公としたわかりやすい漫画歴史読本の編集を進めているところであります。対象年齢など十分に検討しながら、より親しみやすいものを提供していきたいと考えております。

今後も私たちの郷土、東吾妻が身近に感じられるような取り組みを継続してまいりますので、よろしくお願いいたします。

2点目の、町内で行われている取り組みの紹介をのご質問ですが、議員ご指摘に対し、同感でございますので、今後できるだけ広報等通じて紹介に努めていきたいと考えております。

3点目の、子育て世代に向け、催し物のお知らせをアプリででございますが、総合戦略の中での基本目標4、東吾妻で家族を持ちたくなるの中の施策1、子ども・子育て支援サービスの充実の中で、子育て情報サービスの充実、施策として情報通信、サービスアプリ提供事業を掲げております。今年度の地方創生加速化交付金の申請でも、事業の1つとしてメニューに盛り込みましたが、残念ながら一部不採択の事業の中に同事業が含まれており、今年度に事業を開始することはできませんでした。

ご指摘のとおり、スマートフォンの普及率は、平成26年の総務省の調査で約65%であり、今や70%を超えるとも言われております。また、年齢別で見ると、子育て世代のスマートフォン普及率は平均を超えているものであるとの調査結果が出ております。このことから、子育て情報等、随時提供できる同事業の効果は高いものと考えます。町で安心して子育てができる環境整備の一環として、引き続き、事業内容なども検討を続けていきたいと考えております。

4点目の、我が町での学習支援についてお答えいたします。

現在、さまざまな事情で、家庭での学習が難しい子供たちに学ぶ場を提供しようと、全国的にNPOやボランティアなどによる学習支援が広がり始めているようであります。ただ、

多くの団体で資金や人材不足、場所の確保といった課題を抱えていることも事実のようでございます。学習支援事業は、経済的に苦しい家庭の子供に無償で勉強を教えたり、子供の居場所を確保する自立支援制度であると認識をしております。子供の貧困と格差問題は、解消していかなければならないものと十分理解をしております。

行政といたしましても、経済的なハンデを抱えている家庭の子供が高校などへ進学し、自立を促し、経済的な苦しさが次の世代に引き継がれることのないよう、歯どめをかけていく必要があると思います。

ご質問の中にありました訪問型の学習支援につきましては、この吾妻地域の特性からして、大変有効な手段であると思います。全国的には既に、訪問型や拠点型の学習支援を導入したり、地元の大学などと連携した事例もございます。また、子供の貧困対策につきましては、経済的な面はもちろんのこと、人とのつながりなど幅広い観点を持ちながら、取り組みを進めることも重要であります。

成長していく子供たちが、信頼できる大人と一緒に学力や生活力を身につけられる場所を確保できるよう、県や関係機関などと連携しながら、検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 12番、青柳議員。

○12番（青柳はるみ君） 一つ一つ、非常に吟味していただいたご返事、ありがとうございます。槻の木、湧水伝説、本当に素朴な、また、そして、今、お返事の中に、漫画であらわすのを考えていると言いましたが、これがベニヤ板半分の大きさですが、これを老人会で見てもらった、その前に小学生に見てもらったんですが、やはりこの1つの絵をみんなで共有して、一緒に見て、そして同じ時間に感じるということが非常に大切なんだなと思いました。漫画はこうやって1人で見るんですが、共有して同じ時間に見るということが非常に大切でした。これは、そこに前いた山口さんという本屋さんの若いお嫁さんが遠くからお嫁に来たものですから、割合と東北弁でしゃべってくれたんですね。非常に好評でした。

それから、「真田丸」から始まるこの町の物語ということ、ぜひ吾高が閉じるということで、歴史の線引きが始まるわけですが、そのときにずっと残る吾高生の何か形というものを残していただければなんて思っています。文章は、教育委員会に文章の卓越した方がいますし、真田丸のチームの中でもいらっしゃると思いますが、何か吾高生の形に残るものが欲しいななんて思いました。

また、2番の、町内の各地で行われるというのを取り組み、広報などで努力していただけるということで、非常に満足しています。

アプリなんですけど、総合戦略に当たって、先行型で予算をもらえなかったということですが、これが3月1日にみどり市で議員が質問して、3月6日の桐生タイムスという町のタウン紙に載った記事なんですけど、ちょっと抜粋して読まさせていただきます。子育て応援アプリが今月中の運用開始となる見通しだ。妊娠、出産、医療などの情報や、保育園の空き情報、公園や遊びのマップ、予防接種の日程を管理する機能など、子育てに関するさまざまな情報を手軽に検索できるということで、みどり市では1,150万円が加速化交付金で入ったそうです。公募型プロポーザル方式で開発業者を募集して、IT関連3社が応募する中、1社を選定して開発を委託したということです。

アプリで答弁されている齋藤幸雄保健福祉部長さんが進捗状況を伝えたという記事なんですけど、アプリで提供する情報は、子育て支援情報施設マップ、保育所の空き情報、子育て日記、イベント、講座、予防接種の6項目などを提供するというので、今の大型絵本はみんなと同じ時間に見たほうがいいという話をしましたけれども、アプリはここに来るんですね、情報が。私に情報が来るといって、そういう感覚なものですから、ぜひアプリというのも非常に効果的だと思いますので、検討を始めていただきたいと思います。

また、総合戦略に対して、また諦めずずっと交付金を要請してもらいたいと思います。

また、最後の学習支援なんですけど、ことし2月初めに、毎日新聞に、県の学習支援を各県内NPOに委託したと。吾妻郡はどこに委託したかっていうと、中之条のあるNPOに委託したと。そこと連携しているかどうか、把握しているかどうかをお聞きします。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 中之条町に存在します、NPOのエプロンの会というのがそれだと思いますけれども、まだ具体的に町のほうにもそちらのほうから、アプローチなりそういうものはございませんし、これからそういうことで連携というものの、エプロンの会としっかりしていかなきゃならないと思っているところでございます。

学習支援、重要な事業だと思いますので、取り組んでまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 12番、青柳議員。

○12番（青柳はるみ君） 県の施策をNPOに委託したということですので、中之条町にあるNPOですが、こちら、吾妻郡全体が委託されたものですから、利用していただきたいと思います。

また、訪問型がいいなと思うのは、渋川はこれから訪問型を始めるんですが、やはりその家庭の中に入って勉強する、生活の中の学習というのをつくるのは、やっぱり訪問型がいいんだそうで、教員OBが当たるということが発表されましたが、上武大学、群馬大学と連携してやるということで、そして、学習だけじゃなくて、運動なんかも一緒に訪問型でやるんだそうです。

そのようなことで、勉強だけでなくいろんな、また、教育長の非常に私が感動した言葉の中に、人とのつながりがあればあるほど成長するという言葉が、教育長が言われました。なので、ぜひとも学習支援をしていただきたいと思います。もうひと押し深めていただきたいと思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 訪問型の学習支援、この地域に合ったやり方だということでございます。

また、教える方も非常に人材は多いんだと思います。今もお話に出ました、先生方のOB、それから公務員の役場職員を退職した方もできるのかと思います。そういうことで、人材もありますので、そういったことで訪問型学習支援等につきまして、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 12番、青柳議員。

○12番（青柳はるみ君） ありがとうございます。

最後に、この間の子育てシンポジウムをたびたびお話させていただいていますが、非常に感動しました。自分の日常を人の前で発表するのは、非常に大変なことです。それをあそこまで持っていったのは、すごいと思いました。

保健師の方々、また、保健課の方々、非常に努力されたのだと思います。もっと多くの人に聞いてもらいたかったし、よかったよって話したら、聞きたかったという人の声がありました。やはり、情報が伝わっていない、これが自分のアプリで、自分の手元にありますよというのが来れば、もっと違うかななんて思いました。

私に知らせが来るということが大事なのではないかと思います。あらゆる方法を駆使して、今、すぐアプリは使えませんが、あらゆることを駆使して知らせることが大切だと思います。せっかくのすばらしい催し、力が入った催しを多くの人に見てもらいたい。そして、お母さん方が多かったわけです。やはり、お母さんには家庭の一家の太陽になってもらいたい、そのためには勉強してもらいたい、そのようなことを思っています。

情報を伝える、その人に、町民に情報を伝えるということは、くどいほど繰り返し繰り返し言わないと伝わらないものです。1つの方法だけでなく、パンフを配るだけでなく、いろんな方法でくどいほどお伝えしなければわかってもらえないと思います。この辺をよろしくお願いいたします。

以上、お願いばかりなんですけど、施策をすべきことはいっぱい言わせていただきましたので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（一場明夫君） 町長、最後に答弁はありますか。

町長。

○町長（中澤恒喜君） はい。

青柳議員のご質問、また、ご提案等もいただきました。今後、参考にいたしまして、取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（一場明夫君） よろしいですか。

○12番（青柳はるみ君） 了解しました。

○議長（一場明夫君） 以上で青柳はるみ議員の質問を終わります。

◎延会について

○議長（一場明夫君） お諮りいたします。本日の会議はこれをもって延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○議長（一場明夫君） したがって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、次の本会議は明日3月17日午前10時から開きますから、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって延会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午後 4時00分)

平成29年 3 月 17 日（金曜日）

（第 4 号）

平成29年東吾妻町議会第1回定例会

議事日程（第4号）

平成29年3月17日（金）午前10時開議

第1 町政一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	一場明夫君	2番	里見武男君
3番	小林光一君	4番	重野能之君
5番	竹渕博行君	6番	佐藤聡一君
7番	根津光儀君	8番	樹下啓示君
9番	山田信行君	10番	茂木恒二君
11番	金澤敏君	12番	青柳はるみ君
13番	須崎幸一君	14番	浦野政衛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	渡辺三司君
教育長	小林靖能君	総務課長	茂木聡君
企画課長	佐藤喜知雄君	地域政策課長	浅見梅雄君
保健福祉課長	橋爪克敏君	町民課長	三枝仁君
税務課長	黒岩康茂君	農林課長	丸山和政君
建設課長	桑原正明君	上下水道課長	高橋修君
会計課長兼 会計管理者	松井秀之君	教育課長	田中康夫君

職務のため出席した者

議会事務局長	堀 込 恒 弘
議会事務局 議 補 佐	高 橋 智恵子

議会事務局 議 補 佐	水 出 淳
----------------	-------

◎開議の宣告

○議長（一場明夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受け付けの際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますようよろしくお願いいたします。

また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますようあわせてお願い申し上げます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（一場明夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎町政一般質問

○議長（一場明夫君） 日程第1、町政一般質問を行います。

◇ 須 崎 幸 一 君

○議長（一場明夫君） 最初に、13番議員、須崎幸一議員。

（13番 須崎幸一君 登壇）

○13番（須崎幸一君） ただいま一場議長より許可をいただきましたので、一般質問通告書に基づき質問をいたします。

町の財政運営についての質問であります。昨日、同僚議員よりの一般質問と重複する部分があるかもしれませんが、その点をご理解をいただきたいと思います。

当町の財政状況については、地方債発行残額が多く、既往債の返済をしつつ、新たな起債をしている中では、借金体質の財政運営から抜け出すことができない状況であります。人口減少と高齢化社会が急激に進む中で、平成29年度には町づくりの根幹となる東吾妻町第2次総合計画が策定される予定ですが、その前段として、平成18年3月27日の町村合併による東村、吾妻町新町建設計画が昨年3月に計画変更され、5年間延長による合併後おおむね15年後、平成32年度までを見通した変更計画が出されました。

また、町の公共施設等総合管理計画案も昨年12月に議員全員協議会に続き、パブリックコメントを経て最終案が3月13日の議員全員協議会に示されました。今後、その計画によりインフラ整備を実施していくものと思います。

そこで、課題になるのは、その財源の確保をどうするのかであります。財政の健全化を図りつつ、各種計画に基づき事業展開をするためには、安定した財政基盤の確立が求められるものと思います。

そこで、質問をいたします。

財政の適正化を図るために、しっかりとした財政の見通しを立てることは大切であると思います。財政計画の必要性について町長の考えをお聞きいたします。

町民の理解と協力を得て財政運営を行うためには、財政について将来はどのように展開していくのか、町民に示す必要があると思います。財政の透明化についてどう考えているのかお聞きいたします。

財政健全化に向けて今までに努力してきたものが着実に成果として出ていると、私は認識しているところです。過去に比較して財政健全化判断比率の数値にあらわれていますが、これからも努力の必要はあるのではないかと感じます。将来に対して町民の不安を払拭する意味で、財政運営の説明をする責任があると思いますが、いかがでしょうか。

現状の財政状態を把握して今後改善をする必要性を見出すためには、財政分析をすることは大切なことであると考えます。財政分析結果を踏まえ、類似団体と比較してどのような特徴がこの町にあるのかお聞きいたします。

財政健全化に向けての地方債については、昨日、同僚議員からも質問がありましたが、町民の皆さんにとって関心の高いものです。その発行額が今後どのように推移していくのか、注視すべきことです。既往債の元利償還金の見通しについては、資料はございますが、中長

期の地方債発行計画や公債費負担適正化計画を立てる必要があると考えますが、どうでしょうか。

最後に、平成29年度に東吾妻町第2次総合計画が策定が予定されております。そうした既存計画の見直しをする時期において、適正な財政運営に向けてこれからの主な取り組みと課題は何か、以上のことについて質問をいたします。

○議長（一場明夫君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

それでは、須崎議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の質問でございますが、中長期の財政計画については必要であると考えております。

現在は、町総合計画の実施計画がそれにかわるものと認識しておりますが、事業に対する国・県支出金や地方債等の特定財源は表記されているものの、一般財源につきましては一本化されております。

昨年度策定をいたしました東吾妻町まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョンを考慮した町税の推移や地方譲与税及び地方交付税の動向も考慮した一般財源の推移を含めて、将来推計を行ってまいります。

2点目についてでございますが、地方財政の全面的な見える化の取り組みとして、住民1人当たりの性質別、目的別コストや、地方公会計の整備により得られる指標等の公表を今後実施していく予定でございます。

3点目につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定により、町監査委員の審査を受け、9月定例議会で報告し、町ホームページでも公表しております。現在、公表している資料は、対前年度比較と比率の計算根拠を説明しているだけでありますが、今後は経年比較や比率が好転している要因等の説明も加え、町民にとってわかりやすい資料となるよう検討を進めてまいります。

4点目の質問についてでございますが、毎年実施をしている地方財政状況調査や財政健全化法調査、公営企業決算統計等の数値を集約した財政状況資料集を作成し、類似団体との比較分析を行っておりますが、当町の特徴点は、やはり財政健全化指標である実質公債費比率と将来負担比率が高くなっている点でございます。これは公営企業会計を含めた地方債残高と公債費が多くなっているためであり、全国の類似団体平均と比べても、高い水準となって

いる状況でございます。

5点目の質問でございますが、公債費負担適正化計画は、実質公債費比率が18%を超える場合に策定が義務づけられている計画であるため、現時点では策定の予定はございません。中長期の地方債計画について、昨日の茂木議員への答弁と重複いたしますが、現在、当町は新規発行債について、交付税措置のある辺地債、過疎債、合併特例債の3種類を主な地方債としております。これらの地方債を発行するためには、辺地総合整備計画、過疎自立促進計画、新町建設計画等の長期計画を策定し、これに沿って地方債を借り入れしているため、地方債を統合した中長期の地方債発行計画につきましても、現時点では策定する予定はございません。

最後に、6点目の質問でございますが、今後発生する公共施設整備事業につきましては、今年度策定が完了する公共施設等総合管理計画の指標に基づき、統廃合、除却、改修、改築等の合理化を進めるとともに、有意義な財源の確保に努め、将来の負担を圧縮してまいります。

また、公共施設等総合管理計画の策定と同時に、固定資産台帳の整備も行っております。平成29年度決算時点で公表する財務諸表には、この固定資産台帳の数値を反映させ、地方公会計の見える化も図ってまいります。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） 順を追って再質問をさせていただきます。

中長期財政計画の策定については、必要との認識でございますけれども、平成29年度において第2次総合計画の策定が行われると思いますが、それと付随して、この中長期の財政計画も策定をしたらいいかなと思うんですが、その辺の町長の考え方をお聞きしたいと思うんですが。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 須崎議員のご提案でございますけれども、中長期の財政計画、こういうものを立てるということが町民の財政的な面の不安を取り除き、理解が得られるということはあるかと思えます。そのようなことでございますので、今後十分に、ご提案の点につきましては、担当部署で吟味をいたしまして、検討してまいりたいと思えます。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） 検討してまいりたいということなんですが、具体的に明確にお答え

いただきたいんですが、29年度中に一緒に財政計画についても考えるという考えでよろしいんですか。そこを聞いたかったんですけども。

第2次総合計画を立てた後に、次年度以降に考えたいとかという考え方もあると思いますが、私はセットで考えたほうがいいかなと思うんで、その辺をお聞きしたんですが、町長、明確にお答え願いたいんですが。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 須崎議員、具体的な今年度ということをご提案いたしましたけれども、これについて今後、今お答えをいたしましたように、その点につきましても十分に検討、協議をしてまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） 中長期財政計画って、物すごく大切なことだと私は思っているんです。というのは、やはり行政というのは計画に基づいて、その根幹となるのはやっぱり財政だと思うんですね。その点については、しっかりと示していったほうが、より町民の人に理解を得られるというふうに思っているんです。

最初に冒頭、町長も、私も申し上げましたけれども、当町の財政体質というのは、はっきり申し上げて、借金に依存した形の財政が組まれているような気がするんですけども、過去に負の遺産というか、それがずっと引き継いできて、いまだそれが残っているものですから、実際に町民の方から見ると、こんなにいっぱいお金、借金があるのかなというふうに見られていると。じゃ、その返す財源というものが実際にはどうなのかという部分で、よく理解している町民の方っておられないと思うんですね。

そういう意味からも、最も基本となる総合計画の中にこれが組み込まれば一番いいんでしょうけれども、第1次総合計画の中にも入っておられなかったんで、多分、第2次総合計画を立てる中でも入ってはこないかなと、財政計画についてはと思っております。

今ある財政計画というのは、昨年の新町建設計画ですか、合併したときの。その5年間延長に伴う中で、そのときには財政計画として10年間あったんですね。それで5年間延長したものですから、その5年間分が変更計画の中で示されているのが、当町の唯一、私が認識している中では財政計画かな、直近の一番新しい平成28年につくられたやつですから、1年たっていますので、あと4年ですか、までについては示されていると思うんですけども、それ以降についてもやはり、ちょうど今が切りかえの時期なものですから、財政計画立てるべきではないかなというふうに今提案をさせていただきたいんですが。ぜひ平成29年度中に、

一緒にセットで考えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 須崎議員のご提案でございますけれども、この点について、大変町の財政について町民皆様のご理解等を得る中で重要なものと捉えておりますので、今後しっかりと検討協議をまいります。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） 何回かしつこく聞くのも嫌なんで、明確な答えをいただきたいと言ったんですが、明確な答えではないんですけれども、多分、町長とすれば、ここではっきりと答えにくいんだろなというふうに思いますけれども、それはもうしょうがないかなと、町長の考え方だと思いますので、次の質問に移らせていただきますけれども。

公債費負担適正化計画、これホームページにも載っておると思うんですが、平成27年度までのやつであるんですが、それ以降、ことはもう平成28年度も終わりますけれども、実質公債費比率が18%を超える場合に策定が義務づけられているという中で、当町は18%を超えておりませんね、現在12.4%ですか、直近で。そういう意味では必要ないんだということで策定は予定してありませんと、予定ありませんということなんですけれども、そういった義務はなくても、普通会計で地方債の発行残高100億円を超えるというふうな状況の中では、やっぱり計画はきちんと立てるべきではないかなと私は思うんですね。

100億円を普通会計で超える町村というのは、普通会計ですよ、特別会計は別にしても、普通会計の中でとこう単純に見ますと、吾妻郡内でも当町ぐらいかなというふうには思うんですけれども、そういった部分では、きちんとしたやっぱり公債費負担適正化計画。これを見ますと、過去の当町でつくられたものを見ますと、非常に理解しやすいんですね。財政健全化比率の指標がきちんと10年間の中で、何年後には幾つ、何年後には幾つというような形で出ているんですよ。実際に皆さんが、執行部の皆さんが努力をして、財政健全化に向けたときに、その数値と比べたときに非常に差があって、いいほうにですよ、本来はもっと悪い数値になるわけだったのが、実際にはいい方向で努力なさっているというのが非常にわかるという部分については、やっぱりこの公債費負担適正化計画というのはつくるべきだと。義務づけられていないからいいんだというのではなくて、つくったほうがいいかなというふうに私は思うんですけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 実質公債費比率、18%を現在は超えておらないということでござい

す。

これにつきましても、平成21年度決算では17.8だったものが、現在12.4まで改善をしてくておるということでございまして、そういう認識をしていただくにも、こういった計画なり資料が町民の皆様に目にしていただけるということも必要かと思いますので、これにつきましても、担当部局等々協議をしてみたいと思います。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） ぜひお願いしたいんですね。

今もホームページに載っているんです。これ見ますと、最終年度、平成27年度に、これ改定で平成21年8月20日に改定してつくられたやつなんですけれども、平成27年度においてはこれでいくと、計画だと15.4なんです。実際は、もっといいですよ。12.4ですよ。そのぐらい皆さんが努力しているんですよ。だからそういったものを評価してもらう意味においても、しっかりと、財政の健全化に向かって町は一所懸命努力しているんだというのをあらわす意味でも、ぜひこれはつくるべきだと私は思いますので、ぜひお願いをしたいと思いますけれども、やっていただけますか。

簡単なことだと思うんですけれども、そんな大した難しいものじゃないです。だって、もうできているわけですから、前のやつは。これをまたつくるわけですから、町長の決断一つだと思うんですけれども、トップのリーダーシップを発揮して、ぜひここで明確な答えをお願いしたいんですが。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 須崎議員の非常に強いご要望もございまして、これにつきましては前向きにしっかりと検討してつくる方向でいきたいと思います。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） 落としちゃったんですけれども、それに一緒に中長期の地方債発行計画、これも非常に絶対に必要であるかなと思います。ただし、財政計画と同じで、つくっても決算になるとかなりの部分で差があって、実際とはかけ離れた部分、いろいろな国の状況とかいろんなものが新しく出てきたりとかというんで、難しいかなとは思いますが、町が計画的に物事をやるということになったときに、やっぱり地方債の発行の計画についても一緒に考えていただければと。

今、負担計画も一緒なんです。その負担計画の中身を見ますと、財政健全化比率がこんな形で、将来負担比率がこうだよとか、実質公債費比率はこうなりますよ、町としたらなり

ますよみたいな形の部分があるんですけども、発行するその地方債の発行についても、いろんな、今は考えているのが辺地債であるとか、合併特例債であるとか、あと過疎債ですか、その3つを三本立てで考えていますけれども、そういった3つの部分がそれぞれに計画に基づいてやって、それを一つにまとめた部分の資料というのがないと思うんで、絶対そういうのも必要なと思いますので、ぜひ検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これも須崎議員、大変熱を入れたご提言でございます。今後、策定に関して検討、協議をしてまいります。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） 町民の人が注目している部分もたくさんあるんで、ぜひその辺はよろしく願いいたします。

最後に質問した適正な財政運営に向けて、これからの主な取り組みと課題は何かということでご回答いただいたんですが、その課題についての回答がなかったような気がするんですが、特に町長のほうで取り組みに対して、またこんな問題があるんだというふうな形の、適正な財政運営に向けてやる中であればと思うんですけども。

たしか今後発生する公共事業整備事業について、いろいろとお話をいただいたような気がするんですけども、それと固定資産台帳の整備ですか、そういったことを取り組むんだということだったと思うんですけども、課題とすれば何があるかという部分についての回答をいただかなかったような気がするんですが、もしあればお答えいただきたいんですが。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 東吾妻町の課題としては、公共施設等の総合管理計画も立てているところでございますけれども、非常に老朽化した公共の建物というものが多く現在あります。こういうものを今後統廃合なり除却、あるいは使えるものは改修というふうなことでございまして、こういうふうな面についての検討を十分に進めまして、有利な財源確保等にも今後十分配慮して進めていくということが課題であると思います。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） 私が思うその課題なんですけれども、適正な財政運営という部分の中では、やはり財源の確保かなというふうに思うんですけども、いろんな事業やるにしても、多分、財源がちゃんと確保していないと進められないかなというふうに思うんですね。

うちの町は借金をしながら、うまくこう、過去のやつもあるんですけども、返しながら

新たな借金を加えているというような形なんですけれども、町にとって有利な起債というか、それが合併特例債、非常に今有効に使われていると思うんですけれども、あと残り二十数億円であと4年間のうちですか、平成32年度までですものね。

それをもし使い切った後、私はその後のほうが心配してるんですけれども、あと、例えば今までの従前のやつでこうやっていくとすると、過疎債が中心になってくるのかななんて、有利な起債を使うとすれば、今そういったものを使ってやっていますんで。だからそういった意味では、課題となるのはその辺の有利な起債は何かなという、有利な新たな起債が生まれればいいんですけれども、かなり難しい部分が出るのかなということと、やはり基金残高をやっぱりふやすような努力をするということも必要なかなと思います。

一発逆転を狙う意味では、やっぱり歳入をふやす。きのう同僚議員が質問したと思うんですけれども、ふるさと納税というような話を提案されたと思うんですけれども、日本全国見ますと、5,000倍ぐらいふるさと納税でふえちゃったという、40万円ぐらい何とかが20億円ぐらいになっちゃったという、1年後にですね。そんな町村があります、町ですけれども。

ですから、一発逆転でそういった形でお金が入れば、そういうのを基金に積み立てて、非常に財政力が豊かになるかなと思うんです。だけれども、考えみますと、財政力指数を上げちゃうと、今度は逆に、余り上げ過ぎちゃうと過疎指定から外れて、有利な起債が借りられなくなるという部分もあるんですけれども、私はそういったところが課題かななんていうふうに思うんですけれども、私の意見に対してどうですか、町長、考えをお聞かせ願いたいですが。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 須崎議員の分析をいただきました。

やはり今後は、合併特例債、期限がございますので、使えなくなるということでございしますので、過疎債なり辺地債なり有利なものを使いながら、東吾妻町の整備を行っていくことが必要かと思います。

また、基金残高につきましても、平成21年度が総額で20億円ちょっとだったと思いますけれども、27年度決算では45億円を超えたということで、その面でも改善がされておるところでございしますけれども、今後もあらゆることを考え、あらゆるものを使いながら、そうしてふるさと納税等もその一つでございしますけれども、基金残高につきましても、これからさらに積み重ねていく必要はあるかと思っておるところでございします。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） 私の持ち時間が3分を切ったということなんで、そろそろ終わりにしたいかなと思うんですが、新年度、何回も言うようで申しわけないんですが、第2次の総合計画を立てるということでございます。そのほかにもいろいろな計画が立てられるのかなというふうに思います。

庁舎建設を初めとする大型事業というのは、展開されることは十分わかっておりますので、非常に何回も言うようで申しわけないんですが、しっかりとした中長期の財政計画と地方債の発行計画並びに公債費負担適正化計画を立てていただいて、将来負担を考慮しつつ財政運営を図ることが大切だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そうしたことが町民の皆さんの財政的な不安を取り除くことにつながって、理解と協力を得られるのではないかなというふうに思っております。町長、いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員仰せのとおりでございますので、今後も財政につきましては全力を尽くして、職員とともに取り組んでまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） 平成29年度は、町長にとっては、平成22年から町政を預かって以来8年目ということで、2期目の最後の年ということになると思うんですね。そういった意味も含めて、最終年度ということで、来年以降、出馬されるかどうかわかりませんが、最後の年の中でしっかり締めくくりとして、透明性のある安定した財政基盤を構築する中で、住民生活や福祉の向上の政策を実施して、誰もが安心して幸せに暮らすことができる町づくりに取り組んでいただきたいと思います。

以上もって質問を終わります。最後にお答えいただきたいんですが。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これまで財政につきましては、先ほどから申し上げておりますように、実質公債費比率、将来負担比率、基金残高等も大変努力を積み重ねることで、改善をされてきたところでございます。

しかし、東吾妻町の公共施設、老朽化をして、今その建てかえ等もしなければならない時期に来ておるわけでございます。先日も申し上げました節目の時期に来ているというふうに思っております。この時期に将来を担う子供たちのためにも、東吾妻町の施設を使いやすい、いいものにかえて、将来のために残していかなければならないという我々の今責任、我々の仕事があるわけでございますので、これを実行し、またさらに財政の面でも、一旦は厳しい

状況になるかもしれませんが、そういうものも克服をしながら、さらにまた財政につきましては、改善をするよう努力を進めてまいりたいと思っております。東吾妻町の将来のためにしっかりと仕事をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） よろしいですか。

以上で須崎幸一議員の質問を終わります。

◇ 重 野 能 之 君

○議長（一場明夫君） 続いて、4番、重野能之議員。

（4番 重野能之君 登壇）

○4番（重野能之君） それでは、議長の許可を得ましたので、質問に入らせていただきたいと思います。

政治、行政の原点、存在意義の一つは、未来の子供たちのためにあります。東吾妻町に住む、またこの社会に生きる全ての子供たちは、私たちにとってかけがえのない宝であり、存在です。今、私たちはいかなる町を、地域社会を将来へつくり残すことができるのか、真剣に考えていかななくてはならないと思います。

一方で、今日の私たちの国家、地域、社会は、多くの先祖、先人、諸先輩方のご努力と犠牲の上に成り立ってきました。近現代史においても、時には厳しい世界の現実の中で、戦争というものも経験されてきました。私たちは、過去の先人の方々に直接ご恩返しをすることはできませんが、それを将来の子供たちへよりよい社会、地域をつくり残すことで恩返しとすることができます。

身近な我が町に目を向ければ、去る2月17日、当町にある吾妻高校の生徒がJ Kの提案～町政活発化議会～、いわゆる高校生議会に臨んでくれました。東吾妻町の今と将来を憂えて、真剣な議論と提案を行っていただきました。また、2月20日には東吾妻中学校3年生による提言、意見交換会も行われているようであります。

このような子供たちの真摯な純粋な姿、しがらみ、私利私欲のない無欲無限の思いに、政治、行政、議会はしっかりと応えていかなければならないと改めて痛感するものであります。

以上の観点から、3点、町長の思いを、見解をお聞かせいただきたいと思います。

1点目としまして、高校生議会が開催されました。各議員が若者らしく爽やかに、かつ真

剣に質問に臨んでくれました。高校生議会を終えて、町長が率直に感じた思いや感想をお聞かせいただきたいと思います。

2点目として、高校生たちの質問の中で、特に町政に反映させるべき重要な政策的提言もあったと思いますが、町長として挙げるとすればどれでしょうか。また、対応策として何が考えられるかお聞きしたいと思います。

3つ目に、町の、そしてこの日本社会の未来を担う子供たちに、現執行者として伝えたい町長の思い、メッセージがあればお聞かせいただきたいと思います。

以上、次は自席にて質問させていただきたいと思います。

○議長（一場明夫君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、重野議員のご質問にお答えをいたします。

2月17日の高校生議会、重野議員のご指摘のとおり、真面目に純粋に町や生活に関し、日ごろから考えていることを真剣に発表していただきました。

また、その中で具体的な事項といたしまして、吾妻線の運行本数や路線バスの運行本数につきましては、日々通学などで利用する中での要望であり、町民にとっても共通のものであります。運転本数やS u i c a利用など、今後もJ Rに吾妻郡全体で連携して要望を行い、路線バス運行についても、町の実情に即したバス体系の実現に努力をまいります。

また、町内の街灯をふやし、歩道を広くとの要望もございました。町民皆様の安全、安心に引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

議会の懇談会の中で、ごみ分別の説明書きに英語等外国語版を作成とのアイデアも出されました。これにつきましては、即対応可能な事項と考えておるところでございます。また、給付型奨学金の創設についてもご提案がございました。今後、町への若者定住、Uターンに向けて前向きに検討してまいりたいと考えておるところでございます。

このような高校生議会を通じまして、フレッシュで希望あふれる高校生の真摯な姿に接しまして、大変うれしく感じました。このような若者が修学期間を終え、東吾妻町で生活をし仕事に励み、潤いと張り合いが持てるよう、職員、議会の皆様と力を合わせて、今後もしっかりと取り組んでまいりたいと思います。そして、ふるさと東吾妻町の可能性を若者とともにさらに伸ばして、より住みやすい元気な東吾妻町を築いていきたいと考えたところでございます。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 4 番、重野議員。

○4 番（重野能之君） ご答弁をいただきました。

今回、高校生議会が開催されまして、そのときに自分はそちらの席に座らせていただいたんですが、そのときに高校生の姿を見まして、今度自分の娘が高校入学するんですけれども、一つ、ある新聞記事を思い出しました。

これは1月25日付の新聞だったんですが、公明党の国会議員、衆議院議員の方なんですが、本当に現場で、常に現場を歩いて活動している、その公明党の遠山さんという国会議員の衆議院の方なんですが、その方が、今、日本には島が、日本、島国なんですが、島が6,430、国交省の27年度、これいろんな統計、数字があるんですけれども、約6,430ある中で人が住んでいる有人島ですね、これが418あるということであります。

この公明党の遠山議員は、その418ある有人島のうち、今までに111の有人島をみずから足を使って歩いて訪ねて、その本当にその島、日本でも一番小さな島はこれ長崎県にある島で、蕨小島というんですか、これは恐らく流動的だと思うんですけれども、約9人しか住んでいない島もあるそうです。

そういった小さな島を訪ね歩いて、政治経済の光が当たらない場所に住んでいる方々がどんな思いで生活をしているか、どんなことに不便を感じたり、あるいはまたいいところがあるのか、こういったことを現場で自分で体験をしたいということで、活動をされている議員の方がいまして、本当に共鳴を受けました。

その中で、またその離島、有人島、島というものが日本の国防、防衛というものに関しても非常に重要な役割を果たしている、こういう目線で日本の外交、防衛、こういったことを考えても活動されている方がいました。そういった新聞記事がありまして。

考えてみまして、そのとき、高校生議会のとき、ふとその記事を自分の中で思い出しまして、我が東吾妻町、今本当、財政の問題にしても、また地方創生、これから厳しい課題が、問題がいろんな出てくる、あるいは今現在ある中で、しかし、我が町にはまだ1万4,000人を超える町民の方々が住んでいる。それなりにさまざまな問題ももちろん抱えていますが、まだ我が町には9人、10人じゃない、1人、2人じゃない、1万4,000人を超える町民の方々もいらっしゃる。そして、我が町には町長がいて、副町長がいて、教育長がいて、各課長さんがいて、そして職員の方々がいらっしゃいます。議会においても、自分ももう一人、一番若い身ですが、議長が会社で言えば社長です。議長がいて、時に自分もいろんな自

分の考え方、思いを議長に生意気なことを言うときもあります。議長にしてみれば私まだ、僕なんかまだ子供みたいな、せがれみたいな年齢ですから、頭なでられているような感じですが、真剣に自分の話も聞いてくれる、そしてアドバイスもくれています。

やはり1人では何もできない。でも1人じゃない。議会も議員も14人いる。そういった中で町長にも職員の方々がいらっしゃいます。これからいろんな問題がある。未来の子供たちのためにいい町をつくっていかなくちゃならない。そういう中で町長も決して1人じゃなく、日々陰になって、それこそ目立たない、いいことは言われなく悪いことばかり言われる、そういったときも時にある、そういった職務に懸命に励まれている職員の方々がいらっしゃいます。

そういう観点で、町長が今、日々仕事を職務を果たしていただいている中で、職員あるいは課長を含めたそういった方々に対しての、子供たちの未来のためにいい町をつくるという一つの信念、思いは共通ですから、そういった中で職員の方々に対して町長のふだん抱かれている思いであったり、そういったものは感想みたいなものはあるでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 重野議員の大変熱のこもったご発言をいただきました。

しかし、東吾妻町人口減少言われております。確かにそうでございますけれども、やはり高校生議会、あるいは中学校の卒業式等に出席をしておりますと、非常に東吾妻町にいい若者がいるなど、期待できるなという感じがいたします。こういったフレッシュな真摯な子供たち、これからすくすくとまた成長していただいて、そしてこの東吾妻町、我々のふるさとに戻ってきていただいて、学んだこと等をしっかりと仕事に生かして、そして今後またこの我々のふるさと、さらに発展をさせてくれる、そういう人になってもらいたいなという感じがしているところでございます。

重野議員につきましても、一番若い議員さんでございますので、そういう面では若者の気持ちというものは非常によくわかる年代かと思います。これからもご提言等もいただいて、そして議会の皆様、職員と一緒に、この東吾妻町のためにしっかり取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 4番、重野議員。

○4番（重野能之君） 本当に、時にはプラス思考というんでしょうか、財政で厳しい状況もあります。しかし、これ以上落ちることはない、上り詰めていくだけでありますから、そう

いったプラス思考を持って、1万4,000人の、また町長はリーダーですから、ぜひとも心を込めてさらにリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

そんな中で、少しそれた質問になってしまった部分もあるかと思いますが、そこら辺はお許しいただきたいと思います。

子ども議会ということで、これは滋賀県の彦根市というところなんです、恐らく小学生の22人の議員を選出して、子ども議会というのを年に1回、2回、一、二回開催するという市があります。ここは担当の各議員を選出をして、一人一人選出状ということでちゃんとした交付状ですか、選出状ということでしっかりと交付をして、そして市の仕組みを説明会を開く、あるいは事前にその質問を作成するに当たっては、担当課に子供たちが出向いてアドバイスをもらう。また、事前に子ども議会のリハーサルも行って、そして議長もくじ引きで選出をして、その子供たちの中から選出をしていく。こういった子ども議会を開いている、開催をしているところもあります。

もちろん、我が町でいけば町、教育委員会、また議会、あるいは高校、学校ということで共催という形にはなろうかと思いますが、そういったことも踏まえて、町主導であってもいいと思うんですけれども、今後そういった子ども議会をしっかりとこの町に、本当にすばらしいアイデアだったり、そういったものが隠れていると思うんですね。

もう少し今後、その町主導でこういった議会の開催というものも考えて取り組んでいってほしいなと思うんですが、提案というかさせていただきたいんですが、そこら辺のところをご答弁いただきたいと思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 重野議員のご提案でございます。

高校生議会に限らず、子ども議会というようなことで開いてはどうかということでございますけれども、今回の高校生議会、また中学生との懇談会を経まして、大変いい催しだなというふうに思いました。

ご提案のとおり、今後、小学生の高学年ぐらいからはできるんじゃないかなという気もいたします。そのようなことで、検討、協議を重ねまして、開いていけるよう努力をしてまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） よろしいですか。

○4番（重野能之君） はい。

○議長（一場明夫君） 以上で重野能之議員の質問を終わります。

◇ 金 澤 敏 君

○議長（一場明夫君） 続いて、11番、金澤敏議員。

（11番 金澤 敏君 登壇）

○11番（金澤 敏君） それでは、通告に従いまして、私の一般質問をさせていただきます。

ここ数年、自衛隊員の入隊に関しては、自主志願者が2割台に落ち込んでいるとのデータがあります。リクルーターの個別勧誘で約半数、学校の進路指導を通じて志願した人が2割台で、全体的にこれで10割ということになっております。

このようなことから、特に自衛隊が重視しているのが、小学校、中学校の総合的な学習の時間を活用した体験入隊や講話を行うことを進める目的で、より一層学校や自治体に働きかけてきております。

さらに、集団的自衛権、戦争法が審議され、最終的には国会で強行採決されたことで、なおさら自衛官を志願する高校生が大きく減ったことから、この流れを強めようとしております。そして、我が町の東吾妻中学校も、27年に職場体験学習で自衛隊に体験入隊が行われたとの記録があります。何人がまずは参加したのでしょうか。

さて、国連人権委員会の子どもの権利条約や教育基本法の精神に照らしても、この中学生の体験入隊は問題があると考えますが、町長と教育長に認識を伺います。

子供たちを職場体験学習で軍事を想起させるような業務に参加させることは、戦前の国家体制で学校が戦争遂行のための末端機関として使われてしまった痛苦の反省から、新しい憲法に従い、戦後の学校や自治体は、平和民主主義を推進する組織へと生まれ変わったはずですが、この自衛隊への職場体験学習は逸脱しているのではないかと思います。町長と教育長の見解を示していただきたいと思います。

中学の生徒に、人間を殺傷する武器を想起させるものにさわらせたり操作させたり、戦闘にかかわる訓練をさせることのどこに、人間形成の時期に当たるこの年代の教育的、社会的な意味合いがあるのかについても、町長、教育長の見解を求めます。

最後になりますが、3月6日から、榛東村から新潟の関山間の地域で、オスプレイ参加の日米共同訓練が行われました。その訓練区域に入っていた当町でしたが、きょうの時点では何事もなかったということで安心しましたが、これから頻繁に行われることが予想されてい

ます。騒音などによる教育現場や町民への対応をどのように考えているのか。墜落の危険性が高いオスプレイですから、もし当町で事故が起きたときの事故対応体制はどのようなになっているのかも、町長、教育長に伺います。

ここで議長に許可をいただきまして、パネルを提示させていただきます。このような感じで体験をしているということは、自衛隊のホームページに載っております。こちらのほうに東吾妻中学校、27年度に体験しているということが記載されております。

あとは自席にて質問を続けさせていただきます。

○議長（一場明夫君） 執行部より答弁を願います。

最初に、教育長。

（教育長 小林靖能君 登壇）

○教育長（小林靖能君） 金澤議員さんの1点目から3点目までは、私のほうで答えさせていただきます。

ご質問の1点目についてですが、金澤議員さんご存じのことですが、まず職場体験学習についての概要をご説明申し上げます。

職場体験学習は、学校教育活動の一環として行われております。教育基本法等にのっとっている学習指導要領と照らし合わせた上で、確かな教育効果が望めるものとなるよう、学校で計画、実施をしております。

東吾妻中学校では、2年生が総合的な学習の時間を利用し、9月前半に2日間、実際の職業体験をしたり、仕事の大変さややりがいなど働くことの意義などについてインタビューをしたりして、職業観を高める活動として取り組んでおります。また、事後活動として職業体験やインタビューを通して学んだことをまとめ、発表し合います。一連の活動を通じて、さまざまな職業が自分たちの身近に存在していることや、体験したことを通じてさらに他の職業の存在に気づき、社会の一員として働くことの大切さを感じ取ることができるよう、学習活動を位置づけています。

生徒一人一人が希望に即した体験ができるのは理想かもしれませんが、現実問題として希望職種が身近に全て存在しているわけではないので、職業についている方々との触れ合いを通じて、将来社会の一員として果たすべき姿や、目標を持つきっかけにもなる体験活動として実施しております。

受け入れ先につきましては、過去ご協力いただいた事業所を参考に、地元の商工会などとも連携したり、生徒の希望や新たな事業所にご協力を依頼しながら、体験先を決定しており

ます。

自衛隊への職場体験は、以前より自衛隊の広報部から受け入れ可能という連絡をいただき、事業所リストに入れております。事前に自衛隊と中学校の担当者が体験内容の確認を行い、体験当日も学校担当者の見学、引率の承諾を得て行っております。平成27年度は8名、28年度は6名の生徒が参加しました。

きっかけとしては、希望職種としての参加という理由より、災害復興支援の活動に興味があったり、特別な機会がない限り体験できないという職種という理由から、参加した生徒が多いようでございます。体験自体も直接軍事訓練を想起させるものではなく、児童の権利に関する条約や教育基本法に反する事実はなかったものと考えております。

職業が単に生計を維持するためだけのものだけでなく、社会や地域へ果たす役割をあわせ持ち、生徒自身の能力、適性なども知るよい機会だと捉えております。

2点目のご質問についてでございますが、自衛隊で職場体験をすることは特に問題ないと考えております。自衛隊の任務は多岐にわたりますが、実際の体験内容については、自衛隊関連施設の見学、集団での基本教練や体力づくり、災害支援等の活動紹介、体験、自衛隊食の試食等でありました。また、生徒から自衛官へのインタビューも、災害支援に関する質問が多く見られ、東日本大震災や熊本地震などによる支援活動への関心の高さがうかがえました。

3点目のご質問でございますが、先ほどもお答えしましたが、武器や戦闘機などを強調するようなものではなく、自衛隊の幅広い活動に対する理解を深める視点で接してくれたようでございます。

職業や自己の将来に関する学習を行う際には、問題の解決や探究活動に体験的に取り組むことを通じて、自己を理解し、将来の生き方を考えるなどの学習活動が行われるようにすることが必要です。実際、中学生たちも特殊な職業として捉えるより、他の職業にも共通する職業観、例えば勤労する意義、やりがい、大変さなどが持てたようです。

以上で3点終わります。

○議長（一場明夫君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、4点目の問題でございますが、オスプレイ参加の日米共同訓練に関する件でございますが、安全保障に関することは国の専管事項でございます。県内が訓練区域に含まれ、住民生活への最大限の配慮をいただくのは言うまでもありません。

町としては、町民の安全を第一に考え、群馬県を通じて徹底した安全対策及び継続的な情報の提供など求めているところでございます。基本的には国家の専門的な領域であります。こういった訓練は、国が万全の配慮と責任で対応するものと考えており、教育現場は言うに及ばず、全ての住民が安全で安心して生活ができることが担保されなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 質問の途中ですが、ここで休憩をとります。

再開を午前11時15分とさせていただきます。

（午前 1 1 時 0 6 分）

○議長（一場明夫君） 再開いたします。

（午前 1 1 時 1 5 分）

○議長（一場明夫君） 休憩前に引き続き、町政一般質問を行います。

先ほどの答弁の中で3項目について、町長、教育長それぞれから答弁を求めているように質問があったと思いますが……。

（「統一見解です」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 統一見解ということで、それ以上の答弁はそれぞれにないということよろしいですか。

では、金澤議員、それを踏まえて、次の質問をお願いしたいと思います。

11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） それでは、2次質問に移っていきますけれども、子どもの権利条約や教育基本法に対しても、何ら問題はないという答えをいただきましたけれども、本当にそのように考えているのでしょうか。

ジュネーヴ諸条約の非国際的な武力紛争の犠牲者の保護に関する追加議定書、これは議定書2と言われていますけれども、これの第4条3項にどのように書かれているか、おわかり

でしょうか。町長に伺います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましては、手元にございませんので、お答えすることができません。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） ここに書かれておるのは、15歳未満の児童については、軍隊または武装した集団に採用してはならず、また敵対行為に参加することを許してはならないという内容が書かれております。

これの敵対行為というのは、解釈として敵に対する加害行為を指し、その準備行為や威嚇、脅迫行為なども含まれているとされております。攻撃部隊の隊員養成、つまり訓練は戦闘行為の準備行為に該当すると解釈されるのが普通だとされておるんですけども、このことについて町長の見解を求めたいと思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましては、そのようなことはないと思います。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） どういうことでしょうか。具体的にお話してください。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、日本国憲法等にも教育基本法等にもものつとったものでございますので、問題ないと思います。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） よくわからない。全然わかんない。

私、今、ジュネーヴ協定のことを言っているんですけども、憲法も、戦闘行為を9条という文言があるということも含めて、中学生にこういう体験入隊させて問題ないということですね。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今、戦闘行為というふうな表現を使いましたが、そのようなことは職場体験の中ではないと思いますので、ジュネーヴ協定等には全然、例に出すまでもないと思います。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 本当に議論がかみ合わないというところへ入ってきているなとは思

うんですけれども、このジュネーヴ協定ですら、そして子どもの権利条約にしろ、いつごろ、じゃ制定されて、どうしてこういう条約ができたのかというような、そういうところからちょっと見解をお知らせください。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、金澤議員ほど詳しく発言することはできません。

○議長（一場明夫君） ジュネーヴ条約ですか、それに関する見解を少し聞いているようだけれども。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほどもお答えいたしましたけれども、手元にございませんで、その点については発言ができません。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） ですから、戦闘行為の隊員養成、つまり訓練は戦闘行為の準備行為に該当するんだということがうたわれているわけですね。

今、教育長は何らそういうことはなく、食事をしたり、基本的には何も問題なかったというようなことをおっしゃいましたけれども、ある部隊では模擬短刀、ゴムでできた、それで生徒同士でゲーム感覚で争わせるとかいうことも行われていると聞いております。

そして、今、私がパネルで示したように、ミサイルを発射装置に模したものにさわらせて、飛行機を落とすようなことや、銃に似せたものによって命中させるような、そういう行為等が行われているというのが、自衛隊のホームページに載っているんです。中学生たちがこういう体験しているんですよという。

ですから、教育長が言ったこととちょっと違うんじゃないかなと思うんですけれども、それについて町長はいかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長に聞いていますから。

町長。

○町長（中澤恒喜君） それについては、教育長から発言があるようですが。

○議長（一場明夫君） 教育長からでよろしいですか。

教育長。

○教育長（小林靖能君） 先ほど述べたとおりなんですけれども、東吾妻中学校の自衛隊の職場体験学習では、武器にさわることはなかったそうですし、それから武器も遠くから見ていたそうです。基本教練等、そういうことも行ったということなんですけれども、それは集団行動

やトレーニング、あるいはロープの使い方、そういったこと等だそうです。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） ですから、自衛隊という組織の中に入って行くことは、基本的に同じことなんですよ。その辺のグラウンドでやっていることと違うんですよ。

ちょっともう何とも言えないんですけども、ちょっと情けなくなってきたということか。

それはそうと、じゃちょっと違う方向で言いますけれども、これ、いつから学校のほうへ、自衛隊のほうから職場体験をしませんかというようなことが来ていたのか、それをお知らせください。

○議長（一場明夫君） 教育長。

○教育長（小林靖能君） 自衛隊の職場体験は、昨年度から実施しておるようですけども、何年度からそういうことが学校のほうに連絡があったというところまでは、こちらのほうでは認識しておりません。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 私も子供を育てて、5年前まで中学生でいた子がいます。その前の2年前もいるんですけども、そのころ自衛隊に職場体験というようなことはなかったんです。原町中学校はね。その当時は原町中学校です。

ほかの中学校は行っていたのかどうか、その辺はわかりますか。

○議長（一場明夫君） 教育長。

○教育長（小林靖能君） 聞いたところでは、5つの中学校のときには、どこも自衛隊での職場体験学習は行っていないというふうに聞いております。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 何で自衛隊が問題があるのではないかなと私が考えるのは、2003年に防衛事務次官通達というのが出されていて、一般の職業において認められている中学生本人への個別の募集広告が自衛官の場合禁じられているのは、自衛官の業務の特殊性を踏まえたものと書かれているんです。さらに、中学生はみずからの命を指揮命令系統に委ねるという自衛官の特殊性を十分理解できていない可能性があります。そういう中学生本人のみに入隊の意思決定を委ねるのは適切ではないと判断するからです。

これは、確かに入隊ということによっておりますけれども、職場体験をしてそのような行為の中に入れるということは、本当に子供の成長に対して有意義なことなんでしょうか。そこが理解できないんですけども、その点、町長のお答えをいただきたいと思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 自衛隊につきましては、金澤議員がご発言の戦闘というふうなもの以外に、東日本大震災ですとか熊本地震等で、被災地に自衛隊が支援に行く活動も一つの大きな仕事でございますので、そういう面からして、やはり中学生にも自衛隊とはこういうふうなものなんだという体験をさせることは必要かと思っております。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 言い切りましたね。なるほど。

何で自衛隊に自主志願者がどんどん減っているのかということは、やはりどうもこのままで行くとやばいぞというような、やばいなんていうちょっと言葉を使って申しわけありません、ちょっと危険だなというような感覚が子供たちにもあって、それでなかなか、これは高校生の話ですけれども、踏み切れないで、今どんどん入隊者が減っているというような状況だと思うんですよね。

確かに、私も自衛隊を否定するわけじゃないですけれども、災害復旧等に、あと自主防衛に特化すれば、きっと募集人数はそんなに減らないと思います。今度通った戦争法によって、海外でもアメリカ軍と一緒に戦うんだと、戦えるようになったと。首相が、僕も戦争したいんですというような中で、そういう形になったわけなんで、そこが一番今問題なんじゃないか。

ですから、私たちの子供が中学校にいたころは、そんな職場体験がなかったのに、急にここ何年かで職場体験しませんかと自衛隊からリクルートで来るということが問題じゃないのかと私は思っているんですけれども、この点について、町長、教育長、それぞれお答えください。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 東吾妻町におきましても、若い人が自衛隊を目指すという例はかなりございます。統合前のある中学校の子供が、中学校卒業して入る自衛隊の工科大学というものを目指して、全国から応募しますんで大変な難関でございますけれども、そこに合格して入っている例もありますし、また高校を卒業して防衛医科大学の看護学科に入った女子もおります。また、航空パイロットを目指して、自衛隊の今戦闘機で東シナ海の防衛に当たっている方もいらっしゃいます。

東吾妻町でもやはり若いころから、そうやって自衛隊を目指して国民のために働くんだという意識の高い人がいらっしゃいますので、そういう意味からして、自衛隊の職場体験とい

うんですか、これにつきまして、これは悪いことではないと。やはり希望する者には行かせたほうがいいんじゃないかな。

やはり憲法22条には、職業選択の自由と、平和憲法、日本国憲法に定められておりますし、その平和憲法の精神から逸脱するようなことはできないと思います。そういった若者のそういう希望や夢を摘むような、そういった教条的な発言というのはやめたほうがいいのではないかと思います。

○議長（一場明夫君） 教育長は。

○教育長（小林靖能君） 生徒たちが自衛隊の職場体験学習を選んだというのは、大きな要因は、自衛隊の方々が熊本地震、東日本大震災におけるああいっただ災害復旧に携わっている、そのところに物すごく大きな関心があったと受けとめております。

職場体験学習も含めまして、総合的な学習の時間というのは、子供たちの関心、それが課題につながっていくわけですが、そういったものを大事にすることが、子供たちが将来職業をどう見ていくかというところでは、物すごく大事な要因になってきます。その災害復旧等にかかわる自衛隊にすごく関心があるということで、職場体験学習をしたわけです。

金澤議員さんご存じのように、子どもの権利条約、教育基本法を踏まえての中学校の学習指導要領が作成されておりますから、その学習指導要領の中にあります総合的な学習の時間というのも、やはり子供たちの興味、関心で、自衛隊で職場体験学習をした子供たちだけでなく、恐らく幼稚園にも職場体験している子供たちがいると思いますけれども、そういう子供たちが体験が終わった後、自分たちの体験したことをまとめて、それを発表し合うということが一人一人の子供たちの将来の自分の進路を決めていくのに、物すごく大きな条件になっていく、そういった一つが自衛隊の職場体験学習だというふうに捉えておるところでございます。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 全然かみ合いませんね。

災害復旧活動は、自衛隊としては2次的な活動なんですよ。1番の目的は何だと思えます。

両者にお聞きしたいと思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 自衛隊につきましては、日本国民の生命を守る本当に最後の人たちで、最後に頼りにする人たちの集団でございます。そういう意味からして、災害復旧も重要な仕

事であると思います。

かつて、阪神大震災で震災発生しておりました。そのとき革新の知事が自衛隊を認めないということから、自衛隊の出動の要請をなかなかしなかったということで、死者が相当、何万人という死者が出てしまったということでございます。

やはり自衛隊こそ、我々国民が最後に頼りにする集団だというふうに考えておりますので、そういった意味で戦争ですとか災害ですとか、そんなあれは区別するものではなくて、我々国民のために働く自衛隊だというふうに思います。

○議長（一場明夫君） 教育長。

○教育長（小林靖能君） 今、町長が述べた日本国民を守ってもらえるそういう組織だと思っております、考えております。そういった一端として、災害復旧に献身的に動いてくださっているんだというふうに認識しております。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） だから、今まで自衛隊というのは、専守防衛というものがしっかりとあったわけですね。それが集団的自衛権ということによって、海外に出て行ってアメリカ軍と一緒に戦うんだというところへ変質したわけですね。そこまでやっぱり考える必要があるんじゃないんですか。

中学生に本当に職場体験させていいものか。私はどうしても15歳ぐらいの子にそのような体験をさせて、本当に教育としての意味合いを感じないわけなんですけれども、教育長は、ああ、大丈夫だというようなことをおっしゃいましたけれども、本当にこれこのまま行っても議論はかみ合わないと思います。

最後に、本当にふさわしいと感じるようでしたら、全クラスを職場体験として自衛隊に体験入隊させるというような考えはありますか。これも町長、教育長にお伺いします。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ちょっと飛躍した質問だと思います。

これは、総合学習の時間ということで、将来、子供たちが目指す職業等について体験をするというものでございますので、全学年1クラスを丸ごとというのは、ちょっと飛躍したものだと思います。

○議長（一場明夫君） 教育長。

○教育長（小林靖能君） 生徒一人一人の希望を大事にするということが、総合的な学習の時間の大事な要素です。これはもう国語や数学なんかとは異なっているわけです。共通のもの

をやるという共通性は、職業をどう知り得ていくか、そして自分の将来の職業選択するのに資する、そういったものが総合的な学習の時間のこの職場体験学習であります。

実際に担当の先生が子供たちと、生徒さんたちと一緒に付き添って、ずっと一緒にやっておりますので、子供たちの成長にプラスにならないと判断すれば、やっぱり学習計画そのものを練り直して適切な活動を位置づけるというふうに考えております。めったに学校の目標というのは変えるというようなことはあり得ないと思っております。人間性、それから知識理解、さらにはみずから進んで物事に取り組む、そういったようなこと等がありますから、そういった面では学校を信頼したいというふうに考えております。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 2人とも何の問題はないということが答えだったなと思いますけれども、私はやっぱり大きな問題をここの中には含んでいるんだと。特に、子どもの権利条約等、そしてジュネーヴ協定等しっかりと読んでいただいて、どうしてこれが国連で禁止されているんだ、そこをもっとつかむべきだと思うんですけども、今ここでそれを語る述べたって、読んでいないからわからないという答えでおしまいになってしまうので、これでおしみにしますけれども、ぜひ子どもの権利条約とジュネーヴ条約の協定、1と2があるわけなんですけれども、1と2をその必要な部分、1で言えば第38条、そして議定書2では、今言いましたけれども、4条の3、この辺にしっかりと書かれておりますので、しっかりと読んでもらうということをお願いしまして、私の質問を、これ以上やってもしょうがないので、終わりにいたします。

○議長（一場明夫君） 以上で金澤敏議員の質問を終わります。

（「議長、12番、青柳」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 認めていませんので。

◇ 里 見 武 男 君

○議長（一場明夫君） 続いて、2番、里見武男議員。

（2番 里見武男君 登壇）

○2番（里見武男君） それでは、一般質問の最後ということで、議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に基づき質問いたします。

当町では、東吾妻町第1次総合計画が平成25年から29年の5年間で策定されて実施されています。これは総合的な町づくりを進めるための計画ですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、総合計画のうち、特に人口減少抑制と地域の活性化を目指す取り組みと具体的な施策を示すとともに、数値目標を設定して、その効果をPDCAサイクル等で検証していくことになっております。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が平成27年度から平成31年の5年間で計画されております。それで、はや2年が過ぎようとしています。そこで28年度の進捗状況や今後の取り組み等5件について質問いたします。

最初に、大河ドラマ「真田丸」の放映が昨年12月に終了しました。「真田丸」効果で当町も大変活気がありました。放映が終わったこれからが正念場と思われます。そこで、平成28年度の「真田丸」関連の総括と今後の取り組みについて町長にお聞きいたします。

次に、ハッ場ダム吾妻溪谷のJR廃線敷の利活用の件ですが、特別委員会では昨年10月に岐阜県の神岡町にレールマウンテンバイクの視察調査に行つてまいりました。利用客の6割以上が近隣の観光地に宿泊する観光客で、昼食時には地元の飲食店を利用するなど、経済波及効果があらわれていて、予約待ちで大変繁昌しておりました。

当町でも廃線敷の利活用で観光振興に貢献できればいいと思います。平成31年度末にはハッ場ダムが完成します。のんびりしている場合ではないと思います。積極的にアプローチして、計画が可能なのか不可能なのか、早目に判断するべきだと思います。

まず、この事業を進めるに当たっては、JR廃線敷の無償払い下げが第1条件と思われます。町長の見解を伺いたいと思います。

次に、出会いプロジェクト事業では、いわびつ婚が事業化され活動を行っていますが、町民同士の婚活の場も積極的に事業化して進めることも重要と思うが、町長の考えを伺います。

次に、空き家のアンケートによる実態調査及びデータベース化が進んでいると思いますが、今後はどのような対策を具体的に実施するのかを伺います。

次に、昨日、入学祝金支給拡充事業ということで、今まで小・中学校とも入学祝金3万円が、中学校入学支度金として8万円の支給に条例が改定されました。出産祝金支給拡充事業でも子育て世代の経済的負担を軽減し、子育て世代の人口定着を図るということでは、当町では第1子5万円、第2子10万円、第3子以上20万円がお祝い金として支給されています。

昨年12月に、2015年の全国の合計特殊出生率が発表されましたが、群馬県では全国30番目の1.49です。当町では1.08と県内のワースト3となっております。2013年の当町の合計

特殊出生率は1.27です。以上をもっても大幅に下がっております。人口減少抑制対策として、合計特殊出生率の改善を図るためにも、出産祝金の額を見直す考えはありませんか。

以上の5点の質問に対して、町長の答弁をお願いいたします。あとは自席にて質問いたします。

○議長（一場明夫君） 町長の答弁をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、里見議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の「真田丸」による観光振興推進事業の28年度総括と今後の取り組みについてであります。が、「真田丸」の放送が決定された平成26年6月以降、周遊に必要な基礎的な整備に取り組んでまいりました。また、放映に合わせてさまざまなイベントやもてなしを企画、開催してまいりました。4月1日に開所いたしました平沢案内所では、5月9日に1万人を数え、期間中、岩櫃山周辺では年間5万人を超える来場があったのを初め、「真田丸」を契機として大勢の方に東吾妻町を知ってもらい、来てもらえたものと思います。

イベントでは、地元吾妻高校や東吾妻中学校の皆さんに協力をいただき、PR用品のデザインを初め、演劇部、ダンス部、吹奏楽部などを中心に出演いただいたり、いろいろな場面で参画をいただきました。また、住民で組織をされた地域おこしグループの方々や多くの町民の方にかかわっていただき、今まで体験したことのない町の特色を生かした取り組みができたものと思います。

こうした取り組みは、町への来場者の増加や経済効果などとあわせて、町民にとってはふるさとを見詰め直す機会であったり、他に誇れるふるさととして思ってもらったり、元気な町づくりにつながればと考えております。

今後の取り組みといたしましては、「真田丸」効果でお越しをいただいた観光客は、放送終了により減少は否めませんが、「真田丸」で培ったノウハウを生かして、新たな観光客の招致に取り組んでいきたいと考えております。

具体的には、上州の真田氏の拠点である岩櫃城、沼田城、名胡桃城の3城の連携や、関連自治体との交流も引き続き行っていきたいと考えております。また、ドラマでたびたび登場いたしました忍者をテーマとした取り組みを深めたり、岩櫃城址の文化財としての価値を高め、歴史好きの方や城址めぐりをされている方など、さらにお越しいただけるよう取り組んでまいります。

また、町内から出土した遮光器土偶は、ハート形土偶に加え大変貴重なものであります。こうした出土品も町の魅力づくりに生かしていくため、講演会なども企画してまいります。

2点目のハッ場ダム吾妻溪谷のＪＲ廃線敷活用が今後可能かどうかについてですが、平成26年10月に廃線となったＪＲ吾妻線につきましては、利活用したいとして、一昨年来、利根川荒川水源地域対策基金事業の見直しに着手し、昨年11月24日に廃線敷利活用を盛り込んだ地域振興計画を下流都県から了解いただいたところであります。これに伴って、平成29年度では、課題であるトンネルや落石防護施設の点検調査、利活用を図るために必要な概算補修費用の算出を行いたいと考えております。

また、用地につきましては、現在、処分方法等について、国土交通省ハッ場ダム工事事務所で関係機関と協議中と聞いております。ハッ場ダム工事事務所より処分方法等が示されましたら、先ほど申し上げましたトンネルや落石防護施設の点検調査結果も考慮しながら、利活用の方法を改めて検討し、基金事業の取り組みを進めていきたいと考えております。

名勝吾妻峡には、鹿飛橋に加え、3月27日には新たな名所として猿橋が完成いたします。ダム下流に設置された道の駅あがつま峡を核として、さまざまな体験のできる観光地にしていきたいと考えております。

3点目のいわびつ婚が事業化されているが、町民同士の婚活の場も積極的にでございますが、ご承知のとおり、いわびつ婚は平成27年度より開催され、昨年7月に2回目が開催されました。実施体制につきましては、昨年度の当初開始時より、町民参加を重視して実行委員会体制とし、民の力を存分に発揮していただける形としております。

その中で、意見を出し合った結果、人口減少対策に直接結びつくということもあり、過去2回のいわびつ婚では男性は町内在住者、女性は住所要件の制限なしという形で開催されております。そういう意味では、現状の参加要件でも町内在住の女性も参加できる内容となっておりますが、ご指摘の参加要件につきましても、引き続き実行委員会で協議しながら、参加しやすい楽しい婚活事業が開催できるよう努力をしていきたいと考えております。

また、本年度より中之条町、高山村、本町の3町村合同での婚活事業を開催いたしました。参加要件は男女ともに3町村限定で募集し、高崎市内のレストランで立食形式のパーティーで実施されました。来年度につきましても、事業内容等は見直しされるところもあると思いますが、開催される予定であります。

婚活事業につきましては、結果が見えにくいという側面もございますが、人口減少対策に結びつくものでありますので、引き続き実施をしていきたいと考えております。

4点目の空き家対策で実態調査及びデータベース化はまとまりましたかでございますが、今年度の地方創生加速化交付金を使いまして、空き家の実態調査を実施しております。取りまとめ次第、議会にも報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

また、データベース化につきましては、実態調査の結果を受けて、空き家をどのような形で利活用していくかを協議する中で、どのように進めていくかを検討していきたいと考えております。

5点目の出産祝金の増額の見直しについてですが、出産祝金は赤ちゃんの健全育成と子育て支援の一助となるよう支給しております。以前は第3子以降の出産に対し10万円を支給しておりましたが、町として初めて赤ちゃんの誕生から祝福したいという強い意思を持っておりましたので、平成27年度から第1子5万円、第2子10万円、第3子以降20万円と出産祝金の拡充を図ってまいりました。

近隣自治体を参考にとのことですが、当町と同様に第1子から、また第2子、第3子から支給など、それぞれの自治体の考えにより基準が設けられているものと認識しており、今後の参考にしていきたいと考えております。

出産祝金につきましては、今後見直しが必要と判断した段階で柔軟に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 2番、里見議員。

○2番（里見武男君） 真田丸事業の今後のイベントとして、先日ちょっとインターネットで見たんですが、岩櫃山のレーザーマッピングイベントというのをちょっと聞いたことがあるんですが、岩櫃山を要するにレーザーマップで照らすというんですか、そんな事業が計画されているのかどうか確認したいんですが。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 岩櫃山の南の200メートルに及ぶ岸壁にレーザーを当てて楽しむというものだと思いますけれども、以前そのようなことが言われておりましたけれども、現在のところは、実現するというふうな話はまだ出ておりません。

○議長（一場明夫君） 2番、里見議員。

○2番（里見武男君） 岩櫃山のあの崖には、タカとかトンビの巣があるというふうに聞いたんですが、それも考慮していろいろ調査、研究しなきゃいけないと思うんで、ぜひその辺は

お願いいたします。

それと、ＪＲ廃線敷の払い下げの件なんですが、要はもうハッ場ダムは平成31年度末には完成しますんで、先ほども言ったようにのんびりしていられないと思うんですね。その辺、ですから廃線敷がどういうふうになるのか、払い下げがどういうふうな、無償なのか有償なのか、あるいはそのままレールマウンテンができるのか、歩道ができるのかということを早く見きわめてもらって、事業を進めていただきたいなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 廃線敷につきましては、実際のところ国の土地ということでございますので、これを払い下げしなければならないということで、国交省のダム事務所のほうと財務省関係と現在協議を進めておるということでございまして、私どもが直接かかわるということではできませんので、時間もちょっとかかっておるということでございます。所長さんにもなるべく早くお願いしたいというふうなことは申し上げておりますので、そう遅くならずに結果が出てくるかと思えます。そのようなことになりましたら、早急に対応を進めてまいりたいと思えます。

○議長（一場明夫君） 12時を回りましたが、このまま続けさせていただきます。

2番、里見議員。

○2番（里見武男君） 空き家調査の件なんですが、アンケートはもう既に終わっていて、今、集計段階ということなんですが、空き家のアンケートの依頼というのは、何軒に発送して、回収は幾つあったのかちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） すいません、資料が手元になくて、後で資料をお渡しをいたします。すいませんです。

○議長（一場明夫君） それでよろしいですか。

○2番（里見武男君） はい。

○議長（一場明夫君） 2番、里見議員。

○2番（里見武男君） 例えば、おおよそ、私のこの資料の中では約800人をアンケートをとる予定というふうにここに書いてあるんですが、それで、連絡のとれない空き家とかも町内には恐らくあると思いますんで、それで固定資産税の関係で調べれば、持ち主が不明というのもわかるんじゃないかと思えますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 空き家調査につきましては、固定資産税関係の資料からはちょっととれない個人情報等に係りますものですから、使えない状況でございますので、以前実態調査をしたものと、また現在の通常の空き家家屋を落としてみたりと、そういうことで行っております。

○議長（一場明夫君） 2番、里見議員。

○2番（里見武男君） それじゃ、時間ありませんので、出産祝金の支給拡充事業ですか、先ほど町長言われました近隣の自治体の出産祝金なんですが、参考までに、隣の自治体では1人目、2人目とも20万円、3人目以降30万円。また、隣町では2人目15万円、3人目30万円、4人目以降50万円を支給されているようです。

当町ではアクションプランとして、初年度の平成27年から5年事業として計画されていると思います、これでね。それで事業初年度の平成27年4月に1人目5万円、2人目10万円、3人目以降20万円ということなんですが、先行事業としてやっけていまして、そのまま今現在継続実施ですと平成31年までいきますけれども、拡充事業ということで私これもこの間からも言っているんですが、人口減少対策の一番の原点なものですから、ぜひ見直してやっていただきたいなと思います。

というのは、いろいろお祝い金なんだという5万円単位でいきますけれども、5万円、10万円、15万円。そうではなくて、例えば1万円でも2万円でもいいから、事業継続で見直していただければありがたいなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 近隣、あるいは県内の状況等でございますけれども、それぞれの自治体の特色がありまして、多いところ少ないところあります。しかし、今まで行ってきた状況等も踏まえて、今後見直しの増額の必要あると判断をされるならば、速やかにしていきたいと思います。

今、議員がおっしゃるような5万円単位じゃなくてもということでございますので、そういうものも踏まえて検討してまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 里見議員に申し上げますが、持ち時間は十分ありますので、遠慮なく質問していただきたいと思います。

2番、里見議員。

○2番（里見武男君） 平成22年の調査では空き家が260戸なんですが、今、私の家の150メ

一トルぐらいの近辺ではもう7軒の空き家ということで、えらいことになっております。

そんなことで、今回のそのアンケートの調査ですか、このアンケートの調査というのは空き家の所有者に対してのアンケートだと思うんですが、その空き家と認定するのは町のほうでやって、この家は空き家だなということで所有者にアンケート用紙を送ったのかどうか、その辺ちょっと確認、お願いします。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 前回の空き家の調査の結果ですとか、今回、地図等で把握をした空き家状況のものを把握をいたしまして、その全てにアンケートを実施をしたということでございます。

○議長（一場明夫君） 2番、里見議員。

○2番（里見武男君） 山の中の一軒家の空き家ならともかく、市街地の空き家が一番困ると思うんですね。やっぱり雑草が生えたり、シロアリの繁殖とか衛生面、また環境が著しく悪化しますんで、特に市街地の中の空き家ということですか、それに対しては行政も指導していくことが重要だと思いますが、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） そうですね、市街地ですと不審者が勝手に利用したり、また火事が出るようなことも心配ですし、そのようなことからしっかり把握をして、そして町としても十分その対策を練らなければならないというふうに思っております。ご意見のとおりでございますので、今後しっかり対応してまいりたいと思います。

○2番（里見武男君） ありがとうございます。

○議長（一場明夫君） よろしいですか。

以上で里見武男議員の質問を終わります。

これをもって町政一般質問を終わります。

○議長（一場明夫君） 先ほど青柳議員から発言を求められましたが、動議の提出等に関する内容ですか。動議の提出か何かあるんですか。

特別それでなければ、本日の議事日程には予定されておきませんので、ここでの発言は遠慮していただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(一場明夫君) お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」「議長、ここで意見を……、いいですか、異議があります」と呼ぶ者あり)

○議長(一場明夫君) 議長に委任することに対する異議ですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(一場明夫君) それでは……。

(「議長、採決」と呼ぶ者あり)

○議長(一場明夫君) それでは、この件については採決で決めたいと思います。

議長に委任することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(一場明夫君) 2番から11番起立、13番、14番起立。

よって、賛成多数で議長に委任することに決定いたしました。

(「議長、意見は言っていていいですか」と呼ぶ者あり)

○議長(一場明夫君) いいえ。

これに関しては、発言は控えていただいていいですか。

○議長(一場明夫君) お諮りいたします。本定例会に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(一場明夫君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

◎町長挨拶

○議長（一場明夫君） 閉会の前に町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 平成29年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る6日に開会されました本定例会におきましては、条例関係といたしまして東吾妻町民の日を定める条例についてなど16件、予算関係では平成29年度一般会計予算など13件、その他3件、合わせて32件を提案させていただき、また16日には工事請負契約の追加提案をお願いし、全てを原案どおりご議決いただき、本日、閉会の運びとなりました。

今回の審議結果や一般質問などで多岐にわたるご意見や具申もありましたが、これらの状況を真摯に受けとめ、今後、町政を執行する中で生かしていきたいと存じます。

なお、本会期で成立いたしました平成29年度一般会計当初予算等の執行につきましては、引き続き経費の節減や効率的な運用に努めていきたいと考えております。

さて、いよいよ年度がわりの時期となりますが、東吾妻中学校では卒業式が13日に举行されました。卒業式には議員各位にもご臨席を賜り、祝福の言葉をいただきました。卒業生の皆様にはさらなる飛躍と今後のご活躍をご期待いたします。

定例会終了後も公私ともにご多忙の日々を迎えることと存じますが、議員活動にご精励されとともに、町の諸事業、諸施策の推進のため、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の挨拶といたします。

まことにありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（一場明夫君） 閉会に際し、ご挨拶を申し上げます。

平成29年第1回定例会は、3月6日から本日まで12日間にわたり開催され、平成29年度当初予算8件、平成28年度補正予算5件、条例関係16件、その他4件の執行部提案に加え、

請願書、陳情書、意見書等、終始熱心にご審議をいただきました。

また、町政一般質問には8人が立ち、ここに終了することができました。

12日間にわたる会期中、格別なるご精励をいただきました議員各位、また諸般にわたりご協力をいただきました執行部の皆様に心からお礼を申し上げます。

会議の中の発言には、町政を執行するに当たり参考になるものがあったかと思います。特に、平成29年度一般会計予算審議において、役場庁舎建設事業にかかわる質疑の中で、町長が答弁した内容についてはしっかり守っていただき、今後も議会と十分協議、調整の上、町民の理解を得て進めていただくことを望みます。

新しい年度の事務執行に当たり、地方創生を常に念頭に置き、町長中心に職員の皆さんが一丸となって取り組んでいただけることを心から期待しております。

◎閉会の宣告

○議長（一場明夫君） 以上をもって平成29年第1回定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 零時15分）

地方自治法第 1 2 3 条の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

東吾妻町議会議長 一 場 明 夫

署 名 議 員 茂 木 恒 二

署 名 議 員 金 澤 敏

署 名 議 員 青 柳 は る み